藤沢分署大規模改修工事

（建築改修工事）

図　面　目　録

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A － 1	特記仕様書　（1）	A － 22	建具表　（1）
A － 2	特記仕様書　（2）	A － 23	建具表　（2）
A － 3	特記仕様書　（3）		
A － 4	特記仕様書　（4）		
A － 5	設計概要書　外部仕上表		
A － 6	内部仕上表　（1）		
A － 7	内部仕上表　（2）		
A － 8	案内図　配置図		
A － 9	1階　平面図		
A － 10	2階　平面図　屋上平面図		
A － 11	立面図		
A － 12	矩計図		
A － 13	1階平面詳細図		
A － 14	2階平面詳細図		
A － 15	1階 天井伏図　2階 天井伏図		
A － 16	部分詳細図		
A － 17	ホースハンガー詳細図		
A － 18	展開図　（1）		
A － 19	展開図　（2）		
A － 20	展開図　（3）		
A － 21	建具キープラン		

藤沢分署大規模 改修工事設計図　平成　年　月（全　枚）

仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　深谷市大字人見 4718－5

2．敷地面積

3．工事種目

4．工事内容

Ⅱ 建築改修工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、建設大臣官房官庁営繕部監修「建築改修工事共通仕様書（平成14年版）」（以下「改修共仕」という。）による。ただし、改修共仕に規定されている項目以外は、建設大臣官房官庁営繕部監修「建築工事共通仕様書（平成13年版）」（以下「共仕」という。）による。

（2）電気設備改修工事及び機械設備改修工事を本工事に含む場合は、電気設備改修工事および機械設備改修工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお、電気設備改修工事の工事仕様書は（　／　）図、機械設備改修工事の工事仕様書は（　／　）図による。

2．特記仕様

（1）項目は、番号に◯印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙印と ⊗印の付いた場合は、共に適用する。

（3）特記事項に記載の［　．　．　］内表示番号は、改修共仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（4）特記事項に記載の（共　．　．　）内表示番号は、共仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（5）製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。（　）内は製品名を示す。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	① 適用基準等	・建築工事標準詳細図（建設大臣官房官庁営繕部監修　平成5年版） ・工事写真の撮り方（改訂第2版）建築編（建設大臣官房官庁営繕部監修） ・ ・
	② 工事実績情報の登録	※適用する　［1.1.4］
	③ 発生材の処理等	※現場説明書による　・構外搬出適切処理　［1.1.13］
	④ 品質計画等	※建築基準法に基づき定められる区分等の適用工事　（共1.2.2） ・外壁改修工事　・屋根改修工事　・建具改修工事　・ ・風速（Vo＝　　） ・地表面粗度区分（・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ） ・積雪区分　H12建告示第1455号　別表（　）
	⑤ 電気保安技術者	※適用する　［1.3.3］
	⑥ 条件明示項目	・現場説明による　［1.3.5］
	7 建築材料等	本工事に使用する材料等のうち、特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 なお、「評価名簿による」と特記されたものについては、建設大臣官房官庁営繕部監修「建築材料・設備機材等品質性能評価事業　建築材料等評価名簿（平成13年版）」によるほか、これと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。 また、同上評価事業の評価を受けたものを使用する場合は、評価書の写しを監督職員に提出し、その確認をもって、品質・性能の確認があったものとすることができる。
	8 特別な材料の工法	改修共仕及び、共仕に記載されていない特別な材料の工法は、材料製造所の指定する工法とする。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	⑨ 技能士	［1.6.2］ 適用工事種別 ／ 技能検定の職種 防水改修工事 ／ ・アスファルト防水工事作業　・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塗膜防水工事作業　・シーリング防水工事作業 ・左官　・建築板金 外壁改修工事 ／ ・左官　・タイル張り　・塗装（建築塗装作業）　・樹脂接着材注入施工 建具改修工事 ／ ・サッシ施工　・ガラス施工 内装改修工事 ／ ・プラスチック系床仕上げ工事作業　・ボード仕上げ工事作業 ・内装仕上げ施工（調製下地工事作業）　・表装（壁装作業）　・左官 ・建築大工　・タイル張り 塗装改修工事 ／ ・塗装（建築塗装作業） 耐震改修工事 ／ ・鉄筋施工　・型枠施工　・とび ブロック、ALC工事 ／ ・ブロック建築　・ALCパネル施工 石工事 ／ ・石材施工（石張り施工） 植栽工事 ／ ・造園
	⑩ 完成図等	［1.8.1～1.8.3］［表1.8.1］ ・完成図 ・既存図面修正 ※作成する 完成図の原図サイズ　※現場説明書による 種類　※改修共仕表1.8.1による。 ただし、種類は当該工事で該当する図面、表及び計画書とする。 ・保全に関する資料　提出部数　※1部　・　部
	⑪ 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
	⑫ 完成写真	作成は「埼玉県営工事写真作成要領」による。 下記のものを監督職員に提出する。ただし、原板は撮影者の保管とする。写真作成要領による。 分類・規格 ／ 撮影箇所数 ／ 提出部数 ／ 原板の大きさ（㎝） ・モノクローム ／ 外部（　）内部（　） ／ ※2　・ ／ ※100×125以上　・ ・カラー ／ 外部（　）内部（　） ／ ※2　・6 ／ ※100×125以上　・ ※キャビネ版 （他に外観正面1カットのみ5枚（カラーキャビネ版）提出） ・カラー4ッ切木製パネル ／ 外部（　）内部（　） ／ ※2　・ ・カラースライド ／ 外部（　）内部（　） ／ ※1　・ ／ ※24×36以上 ・ ／ 外部（　）内部（　） ／ ・ 撮影業者　※監督職員の承諾する業者。（ただし、建築完成写真撮影の実績のある業者とする。） ・
	⑬ 設備工事との取り合い	設備機器の位置、取合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。
	⑭ 設計GL	※図示　◯設計GL＝現状GL
2 仮設工事	① 足場その他	内部足場　種別　※きゃたつ、足場板等　・　［2.2.1］ 外部足場　種別　※A種　・B種　・C種　・D種　［2.2.1］［表2.2.1］ 防護シートによる養生　※行わない　・行う 材料、搬出材等の運搬　・A種　※B種　・C種　・D種　・E種　［2.2.1］［表2.2.2］
	② 養生	既存部分の養生　※ビニルシート等　・　［2.3.1］ 固定家具等の移動　※行わない　・行う（図示）　［2.3.1］ 既存家具等の養生　※ビニルシート等　・　［2.3.1］
	3 仮設間仕切	仮設間仕切等の種別　［2.3.2］［表2.3.1］ 種別 ／ 下地 ／ 仕上材（厚さ　㎜） ／ 充てん材 ／ 塗装 ※A種 ／ 単管下地 ／ 防炎シート ・B種 ／ ※軽量鉄骨 ／ ・合板（※9.0　・　） ／ ※無し ・C種 ／ ・木下地 ／ ※せっこうボード（※9.5　・　） ／ 厚さ　㎜ ／ ・片面 仮設壁 ／ ※木製壁 ／ ※合板張り程度　・ ／ ※無し ・鋼製壁 ／ ※片面フラッシュ程度　・ ／ ・有り
	④ 監督職員事務所	・既存建物内の一部を使用する　［2.4.3］［表2.4.1］ ◯設けない　［2.4.3］ ・構内に新設する　監督職員事務所に設ける備品等は現場説明書による 監督職員事務所に設ける備品　※現場説明書による　・設けない
	⑤ 工事用水	構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償）
	⑥ 工事用電力	構内既存の施設　※利用できない　・利用できる（※有償　・無償）
3 防水改修工事	1 アスファルト防水	［3.1.4］［3.3.3］［表3.1.1］［表3.3.4～表3.3.10］ 防水改修工法の種類 ／ 施工箇所 ／ 新規防水層の種別 保護防水 ／ ・P1B ／ ・B－1　※B－2 ・P1BI　・T1BI ／ ・BI－1　※BI－2 ・P2AI ／ ・AI－1　※AI－2 ・P2A ／ ・A－1　※A－2 露出防水 ／ ・M4C ／ ・C－1　※C－2　・C－3 ・M3D　・P0D ／ ・D－1　※D－2　・D－3 屋内防水 ／ ・P1E　・P2E ／ ・E－1　※E－2（保護層は図示による） アスファルトの種類　※3種　・4種　［3.2.2］［3.3.2］ 保護コンクリートのコンクリート種類　※無筋コンクリート　［3.3.2］ 二重ドレン（P0D工法の場合）　※設けない　・設ける　［3.2.5］ 脱気装置（M3D、P0D工法の場合）　※設けない　・設ける　［3.3.3］ 既存露出防水層表面の仕上げ塗装（M4C工法の場合）　・除去する　［3.2.6］ 断熱工法の断熱材　厚さ（㎜）　※25　・　［3.3.2］ ただし、特定フロンを含まないもの。 れんがの種類　※見え隠れ部分は市販品のれんが又は、市販品のれんが形コンクリートブロックとする。　［3.3.2］ 乾式保護材の材料　※押出成形セメント板　厚さ15㎜　［3.3.2］ 製造所　評価名簿による
	2 合成高分子系ルーフィングシート防水	［表3.1.1］［3.4.3］［表3.4.1］ 防水改修工法の種別 ／ 施工箇所 ／ 新規防水層の種別（厚さ（㎜）） ・P0S工法 ／ ・S－1（※1.2　・　） ／ ・カラー ／ ※非歩行 ・S4S工法 ／ ・S－2（※2.0　・　） ／ ・シルバー ／ ・軽歩行 ・S3S工法 ／ ・S－3（※2.0　・　） ・S－4（※1.5　・　） ／ S3S工法の場合S－4は適用しない ・M4S工法 ／ ※S－4（※1.5　・　） 仕上げ塗料等 ／ 使用分類 二重ドレン（P0S工法の場合）　※設けない　・設ける　［3.2.5］ 脱気装置（S3S、S4S工法の場合）　※設けない　・設ける　［3.4.3］

章	項目	特記事項
4-1 外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁	③ 塗膜防水	［表3.1.1］［3.5.3］［表3.5.1］ 防水改修工法の種類 ／ 施工箇所 ／ 新規防水層の種別 ／ 仕上げ塗料塗り ◯P0X工法 ／ 平場（軽歩行） ／ ◯X－1 ／ ・シルバー ◯L4X工法 ／ 立上り ／ ◯X－2　・X－3 ／ ◯カラー 既存塗膜防水層表面の仕上げ塗装（L4X工法の場合）　・除去する　［3.2.6］ 脱気装置　※設けない　◯設ける　［3.5.3］
	④ 脱気装置	［3.3.3］［3.4.3］［3.5.3］ 種類 ／ 材質 ／ 設置数量 ◯平面部脱気型 ／ ・ポリエチレン樹脂　・ABS樹脂　・ステンレス　・鋼鉄 ／ （100　）㎡当たり1箇所 ・立上がり部脱気型 ／ ・合成ゴム　・塩化ビニル樹脂　・ステンレス　・鋼 ／ （　）㎡当たり1箇所
	⑤ シーリング	シーリング改修工法の種類　［3.1.4］［表3.1.2］ ・シーリング充てん工法　・シーリング再充てん工法 ・拡幅シーリング再充てん工法　・ シーリング材の種類、施工箇所　［3.1.4］［3.6.2］［4.2.2］［表3.6.1］ ※下表以外は、改修共仕表3.6.1を標準とする 施工箇所 ／ シーリング材の種類（記号）
	⑥ とい	といの材種　※配管用鋼管　◯硬質塩化ビニル管　［3.7.2］［表3.7.1］ 鋼管製といの防錆　※改修共仕表3.7.5による　［3.7.3］［表3.7.5］ ・次の箇所は行わない（　） 縦どい受け金物の取付け　※図示　・共仕13.6.3(d)(2)による　［3.7.3］(共13.5.3) ルーフドレンの製造所　評価名簿による　［3.7.2］［表3.7.1］
	7 アルミニウム製笠木	［3.8.2］［3.8.3］［表3.8.1］ 種類 ／ 板厚（㎜） ／ 表面処理 ／ 固定間隔 ／ 備考 ・250形 ／ 2.2以上 ／ ※A－1又は B－1種 ／ 固定方法及び間隔は品質計画で定めたもの ／ 隅角部及び突当たり部等の役物は本体製造所の仕様による ・300形 ／ 2.5以上 ／ ・B－2種 ・350形 ／ 3.0以上 ／ （　） 板材折曲げ形の取付工法　※改修共仕3.8.3(a)の(1)～(5)による　［3.8.3］ ・図示
	1 施工数量調査	調査範囲　※躯体コンクリート面　・図示の範囲　［1.5.2］ 調査内容 ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び鏡汁の流出の有無を調査する。 コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。 調査報告書の部数　※2部　・
	2 ひび割れ部改修工法	※樹脂注入工法　［4.1.4］［4.3.4］ 注入工法の種類 ／ ひび割れ幅（㎜） ／ 注入口間隔（㎜） ／ 注入量（cc/m） ／ 備考 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ／ 0.2以上～1.0未満 ／ ※200～300 ／ ※ ・手動式エポキシ樹脂注入工法 ／ 0.2以上～0.3未満 ／ ※50～100 ／ ※40　・ 0.3以上～0.5未満 ／ ※100～200 ／ ※70　・ ・機械式エポキシ樹脂注入工法 ／ 0.5以上～1.0未満 ／ ※150～250 ／ ※130　・ 注入材料　［4.2.2］ ※建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A6024低粘度形又は中粘度形） ・ 検査（コア抜取り）　※行わない　［4.3.4］ ・行う（抜取り部の補修方法：　）
	3 欠損部改修工法	・Uカットシール材充てん工法　［4.1.4］［4.2.2］［4.3.5］ 充てん材料 ／ 品質・規格等 ／ 備考 ・シーリング用材料 ／ ※1成分形又は2成分形 ポリウレタン系シーリング材 ・ ／ ポリマーセメントモルタルの充てん ※行わない　・行う 製造所　評価名簿による ・可とう性エポキシ樹脂 ／ 評価名簿による ・シール工法　［4.1.4］［4.2.2］［4.3.6］ シール材料 ／ 品質・規格等 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂 ／ 評価名簿による ※充てん工法　［4.1.4］［4.2.2］［4.3.7］ 充てん材料 ／ 品質・規格等 ・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル ／ 評価名簿による
4-2 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁	① 施工数量調査	調査範囲　※既存モルタル面　・躯体コンクリート面　・図示の範囲　［1.5.2］ 調査内容 ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び鏡汁の流出の有無を調査する。 浮き部分を壁面に表示する。また、モルタルの欠損部の形状寸法等を調査する。 コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。 調査報告書の部数　※2部　・
	② 既存モルタル塗りの撤去	・行う（※全面　・図示の範囲）
	③ ひび割れ部改修工法	・既存モルタル撤去工法（範囲は図示　撤去部分の補修は、4．欠損部改修工法による） ※樹脂注入工法（※既存モルタル面　・既存躯体コンクリート面）　［4.1.4］［4.4.2］［4.4.5］ 注入工法の種類 ／ ひび割れ幅（㎜） ／ 注入口間隔（㎜） ／ 注入量（cc/m） ／ 備考 ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ／ 0.2以上～1.0未満 ／ ※200～300 ／ ※ ・手動式エポキシ樹脂注入工法 ／ 0.2以上～0.3未満 ／ ※50～100 ／ ※40　・ 0.3以上～0.5未満 ／ ※100～200 ／ ※70　・ ・機械式エポキシ樹脂注入工法 ／ 0.5以上～1.0未満 ／ ※150～250 ／ ※130　・ 注入材料　［4.2.2］ ※建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A6024低粘度形又は中粘度形） ・ 検査（コア抜取り）　※行わない　［4.3.4］ ・行う（抜取り部の補修方法：　）
	④ 欠損部改修工法	・シール工法（※既存モルタル面　・既存躯体コンクリート面）　［4.1.4］［4.2.2］［4.4.6］ シール材料 ／ 品質・規格等 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂 ／ 評価名簿による ・既存塗り仕上げ材の撤去及び補修（※シール工法の範囲　・　）［4.4.2］［4.6.3］ 既存モルタル面の欠損部　［4.1.4］［4.2.2］［4.3.7］［4.4.7］［4.4.8］ 改修工法の種類 ／ 材料 ／ 品質・規格等 ・充てん工法 ／ ポリマーセメントモルタル ／ 評価名簿による ◯モルタル塗替え工法 ／ 改修共仕4.2.2(g)による ／ 塗り厚25㎜を超える場合の補強 ※行う　・行わない　・図示 吸水調整材　製造所　評価名簿による　［4.2.2］ 既設目地材　・適用する（形状　※図示　・　）　［4.2.2］
	⑤ 浮き部改修工法	［4.1.4］［4.4.9～4.4.14］［表4.4.3］［表4.4.4］ 改修工法の種類（モルタルを撤去しない場合） ／ アンカーピンの本数（本/㎡） 一般部 ／ 指定部 ／ 注入口の箇所数（箇所/㎡） 一般部 ／ 指定部 ／ 充てん量 注入量 ・アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法 ／ ※16 ／ ※25 ／ ・ ／ ・ ／ ※25cc ／ ― ・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ／ ※13 ／ ※20 ／ ※12 ／ ※20 ／ ※25cc ／ ※25cc ・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ／ ※13 ／ ※20 ／ ※12 ／ ※20 ／ ※25cc ／ ※50cc ・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ／ ※9 ／ ※16 ／ ・ ／ ・ ／ ※25cc ／ ・ ・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ／ ※9 ／ ※16 ／ ※9 ／ ※16 ／ ※25cc ／ ・ ・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ／ ※9 ／ ※16 ／ ※9 ／ ※16 ／ ※50cc ／ ・ アンカーピン　［4.2.2］ 材質　※ステンレスSUS304、呼び径4㎜の丸棒で全ネジ切り加工したもの ・ 注入口付アンカーピン　［4.2.2］ 材質　※ステンレスSUS304、呼び径外径6㎜ ・ ポリマーセメントスラリー　［4.2.2］ 製造所　評価名簿による

SD建築工房 一級建築士登録 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当		縮尺 設計年月日	工事名称　藤沢分署大規模改修工事 図面名称　特記仕様書（1）	No A－1

4-3 外壁改修工事　タイル張り仕上げ外壁

1 施工数量調査

調査範囲　※既存タイル張り面　・躯体コンクリート面　・図示の範囲　[1.5.2]

調査内容

ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。

浮き部分を壁面に表示する。また、タイル張りの欠損部の形状寸法等を調査する。

コンクリート面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。

調査報告書の部数　※2部　・

2 既存タイル張りの撤去

・外壁タイル張り全面　・図示の範囲

撤去範囲　※下地モルタルまで　・張付けモルタルまで　・タイルのみ

3 ひび割れ部改修工法

改修箇所　※既存タイル張り面

・既存タイル撤去面（・コンクリート面　・モルタル面）

※樹脂注入工法　[4.1.4][4.3.4][4.5.5]

注入工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（cc/m）	備考
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300	※	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	※50～100	※40　・	
	0.3以上～0.5未満	※100～200	※70　・	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0未満	※150～250	※130　・	

注入材料　[4.2.2]

※建築補修用注入エポキシ樹脂（JIS A6024低粘度形又は中粘度形）

・

検査（コア抜取り）　※行わない　[4.3.4]

・行う（抜取り部の補修方法：　）

・Uカットシール材充てん工法（既存タイル張り撤去面）　[4.1.4][4.2.2][4.3.5]

充てん材料	品質・規格等	備考
・シーリング用材料	※1成分形又は2成分形ポリウレタン系シーリング材・	ポリマーセメントモルタルの充てん　※行わない　・行う　製造所　評価名簿による
・可とう性エポキシ樹脂	評価名簿による	

4 欠損部改修工法

・タイル部分張替え工法　[4.1.4][4.2.2][4.5.6]

接着材の種類	品質・規格等
※ポリマーセメントモルタル	評価名簿による
・タイル部分張替え工法用接着剤	「建設省官民連帯共同研究報告書『有機系接着剤を利用した外装タイル・石張りシステムの開発』（建設大臣官房技術調査室監修　平成9年2月）」における「外装タイル・石張り用接着剤の品質基準（案）」に基づく品質性能試験に適合するタイプⅠであって監督職員の承諾するもの又は評価名簿「エポキシ樹脂」による。

・タイル張替え工法　[4.1.4][4.5.7]

伸縮調整目地及び、ひび割れ誘発目地　[4.5.7][表4.5.1]

位置　※改修共仕表4.5.1による　・図示

5 浮き部改修工法

[4.1.4][4.5.8～4.5.14][表4.4.3][表4.4.4]

改修工法の種類（タイルを撤去しない場合）	ｱﾝｶｰﾋﾟﾝの本数(本/m²) 一般部	指定部	注入口の箇所数（箇所/m²） 一般部	指定部	充てん量
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・			※25cc・ ——
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25cc・ ※25cc
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25cc・ ※50cc
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・			※25cc・
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25cc・
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50cc・
・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50cc・

アンカーピン　[4.2.2]

材質　※ステンレスSUS304、呼び径4㎜の丸棒で全ネジ切り加工したもの

・

注入口付アンカーピン　[4.2.2]

材質　※ステンレスSUS304、呼び径外径6㎜

・

ポリマーセメントスラリー　[4.2.2]

製造所　評価名簿による

6 目地改修工法

・目地ひび割れ部改修工法　[4.1.4][4.515]

既製調合モルタル（目地材料）　[4.2.2]

製造所　評価名簿による

・伸縮目地改修工法　[4.1.4][4.515]

シーリング用材料　種類　※改修共仕表3.6.1による　[3.6.2][表3.3.1]

7 陶磁器質タイル張り

タイルの種類　[4.2.2][4.5.6][4.5.7]

施工箇所	形状寸法（mm）	きじ 磁器	せっ器	陶器	釉ゆう	うわぐすり 無	有	役物	色 標準	特注	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	

役物：標準的な曲がり（小口、標準、二丁、屏風）の役物は一体成形とする。

タイルの見本焼き　※行わない　・行う

壁タイル張りの工法　[4.5.6][4.5.7][表4.5.3]

外装タイル　・密着張り　・マスク張り

タイルの試験張り　※行わない　・行う

既製調合モルタル（張付け用）　[4.2.2]

製造所　評価名簿による

4-4 外壁改修工事　塗り仕上げ外壁

① 施工数量調査

調査範囲　※塗り仕上げ面　・図示の範囲　[1.5.2]

調査内容

ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。

コンクリートまたは、モルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。

仕上げ塗材等の劣化部分、はく落部分等を壁面に表示する。

既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。

調査報告書の部数　※2部　・

② 既存塗膜等の除去及び下地処理

既存塗膜劣化部の除去、下地処理の工法　[4.6.3][表4.6.1～表4.6.4]

工法	処理範囲	下地面の補修
※サンダー工法	※既存仕上面全体　・	・ひび割れ部改修工法
・高圧水洗工法	※既存仕上面全体　・	・浮き部改修工法
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上面全体　・	・欠損部改修工法
・水洗い工法	※上記処理範囲以外の既存仕上面全体・	

塗膜はく離剤　[4.2.2]

製造所

③ 下地調整材

※下地調整塗材　[4.2.2][4.6.3]

・ポリマーセメントモルタル

製造所　評価名簿による

・防水形仕上げ塗材主材を使用

④ 仕上げ塗材仕上げ

種類、仕上げの形状、工法　[4.1.4][4.2.2][表4.2.4][表4.2.5]

種類	呼び名	仕上げの形状
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材E	・砂壁状　・着色骨材砂壁状
	・内装薄塗材E	砂壁状じゅらく
	・可とう形外装薄塗材E	・砂壁状　・ゆず肌状　・さざ波状
	・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状　・さざ波状　・凹凸状
	・外装薄塗材S	砂壁状
	・内装薄塗材W	京壁状じゅらく
⊙複層仕上塗材	・複層塗材CE	・ゆず肌状　・凸部処理　⊙凹凸模様
	・可とう形複層塗材CE	耐候性　※耐候形3種　・
	・複層塗材Si	上塗材
	⊙複層塗材E	溶媒　※水系　・溶剤系
	※複層塗材RE	樹脂　※アクリル系
	・複層塗材RS	外観　※つやあり　・つやなし
	・防水形複層塗材CE	・メタリック
	・防水形複層塗材E	防水形の増塗材　※行う
	・防水形複層塗材RS	
・軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	砂壁状
	・こて塗用軽量塗材	平たん状

防火材料の指定　[4.2.2]（共15.7.2）

※建築基準法に基づく基材同等の認定を受けた材料とする。

5 建具改修工事

① 改修工法

・かぶせ工法　⊙撤去工法　[5.1.3]

2 見本の製作等

・特殊な建具の仮組（建具番号：　）　[5.1.3]

③ アルミニウム製建具

外部に面する建具　[5.2.2][表5.2.1]

種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み（mm）	施工箇所
・A種	S－4	※A－3・		※70・	※図示
・B種	S－5		※W－4		
・C種	S－6	A－4	W－5	100	

表面処理　※B－1　・B－2（※ｱﾌﾞﾗｳｶ系　・ｱﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）　[5.2.4][表5.2.3]

屋内建具

表面処理　※C－1種又はB－1種　[5.2.4][表5.2.3]

・C－2種又はB－2種（※ｱﾌﾞﾗｳｶ系　・ｱﾌﾞﾗｯｸ　・ｽﾃﾝｶﾗｰ）

④ 網戸

防虫網　[5.2.3]

網の種別　・合成樹脂製　・ガラス繊維入り合成樹脂製　・ステンレス製（SUS316）

形　式　※外部可動式　・固定式

5 鋼製建具

簡易気密扉の簡易気密型ドアセット性能値　[5.3.2][表5.3.1]

※適用する（適用箇所は建具表による）　・適用しない

製品の寸法許容差（ただし書きの建具）　[5.3.4][表5.3.3]

※製造所標準製作規定寸法許容差による　・改修共仕表5.3.3による

特定防火設備の戸　・　適用する　（共表16.3.2）

標準型建具　簡易気密型ドアセット　・適用する　[5.3.2][表5.3.1]（共16.3.6）

製造所　評価名簿による

6 鋼製軽量建具

品質規格

※共仕による

・製造所標準仕様による

簡易気密扉の簡易気密型ドアセット性能値　[5.4.2]

※適用する（適用箇所は建具表による）　・適用しない

標準型建具　簡易気密型ドアセット　・適用する　[5.4.2]（共16.4.5）

製造所　評価名簿による

7 自閉式上吊り引戸装置

品質規格　※共仕16.9.3による　（共16.9.3）

・製造所標準仕様による

8 ステンレス製建具

製品の許容寸法差（ただし書きの建具）　[5.5.4][表5.3.3]

※製造所標準製作規定寸法許容差による　・改修共仕表5.3.3による

表面仕上げ　※HL仕上げ　・鏡面仕上げ　・　[5.5.4]

曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ（補強有り）　[5.5.4]

特定防火設備の戸　・　適用する　（共表16.5.1）

9 自動ドア開閉装置

[5.6.3][表5.6.3]

開閉方法	センサの種類
※スライディングドア・スイングドア	・マットスイッチ　・電子マットスイッチ ※光線スイッチ　・音波スイッチ ・熱線スイッチ　・光電スイッチ

⑩ 木製建具

かまち戸の樹種　かまち（　）　鏡板（　）　（共16.6.2）

ふすまの上張り　※新鳥の子又はビニル紙程度（押入等の裏面は除く）　（共表16.6.3）

・鳥の子

※合板類は、JASで定めるホルムアルデヒドの放散量の等級　Fc0　（共16.6.2）

ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）及びパーティクルボード　（共19.7.2）

JISで定めるホルムアルデヒド放出量の等級　E0

⑪ 建具用金物

マスターキー　・製作する　※製作しない　[5.7.5]

建具金物の種類　[5.7.3][表5.7.2]

種類	品質・規格
モノロック　本締まり付きモノロック シリンダ箱錠　シリンダ本締まり錠　ドアクローザ	評価名簿による
神棚錠　ピボットヒンジ ヒンジクローザ　フロアヒンジ	評価名簿による

標準型建具

錠前類は、レバーハンドル錠とする　[5.7.5]（HB16.3.6）（共16.4.6）

なお、錠前類は建具製作所の指定するものとし、監督職員の承諾を受ける

吊金物　[5.7.2]（共16.8.3）

・丁番（内部建具については、軸を鉄芯としてもよい）

・ピボットヒンジ

⑫ ガラス

※　建具表による　[5.8.2]

・ガラスブロック　品質JIS A5212によるもの又は評価名簿によるもの

寸法（mm）	色調	パターン	防火認定
	※クリア　・熱線反射 ・乳白　・カラー（　）		※無し ・乙種防火

⑬ ガラスとめ材及び溝

ガラスとめ材　[5.8.2][表3.6.1]

建具の種類	材種
アルミニウム製	※シーリング材　・ガスケット（FIX部はシーリング材）
鋼製及び軽量鋼製	※シーリング材
ステンレス製	※シーリング材

ただし、防火戸は建築基準法に基づく防火性能認定品とする。

板ガラスをはめ込む溝の大きさ　[5.8.3]

共仕16.13.3以外のアルミニウム製建具及び板ガラスの場合は、（社）日本建築学会JASS17ガラス工事「3.1納まり寸法標準」によるほか、性能値が確認できる資料を監督職員に提出し、承諾を受ける。

14 ガラス用フィルム

名称	種類	張り面	性能値
※ガラス飛散防止フィルム	第2種	※内張り　・外張り	飛散防止率　D1

品質JIS A5759による

15 重量シャッター

開閉機能　※上部電動式（手動併用）　・上部手動式　[5.9.2][表5.9.1]

耐風圧性能による区分　・50　・80　・120

危害防止機構　不設置箇所　※図示　（共16.10.2）

・　障害物感知装置（自動閉鎖型）

・　シャッターの二段降下方式

一般重量シャッターのシャッターケース　※設ける　・設けない　[5.9.2]

16 軽量シャッター

開閉形式　※手動式　・上部電動式（手動併用）　[5.10.2][表5.10.1]

スラット　材質　※塗装溶融亜鉛めっき鋼板　[5.10.3]

・　[5.10.4]

形状　※インターロッキング形　・オーバーラッピング形

ガイドレール等　※鋼板製　・ステンレス製SUS304（厚さ1.5㎜）　[表5.10.2]

耐風圧性能による区分　・50　・65　・80　（共16.12.2～3）

セクション材	開閉方式	収納形式	ガイドレールの材質
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	・溶融亜鉛めっき鋼板 ※ステンレス鋼板（SUS304）

耐風圧性能による区分　・50　・75　・100　・125

17 オーバーヘッドドア

6 内装改修工事

① 改修範囲

既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲　[6.1.3]

※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う

・図示の範囲

天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲　[6.1.3]

※壁面より奥側600㎜程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う

・図示の範囲

天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修　[6.1.3]

※既存のまま

・図示の範囲

② 既存床の撤去、下地補修

ビニル床シート等の除去　※仕上げ材のみ（接着剤とも）　[6.2.2]

・下地モルタルとも（※図示の範囲　・撤去範囲全て）

合成樹脂塗り床材の除去工法　・機械の除去工法　・目荒工法　[6.2.2]

改修後の床の清掃範囲　※改修箇所の室内　・　[6.2.2]

3 既存壁の撤去、下地補修

隣仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　[6.3.2][4.4.8]

※図示

・モルタル塗り（塗り厚25㎜を超える場合の補強　※行う　・行わない）

4 木下地等

木材の品質　※改修共仕6.5.2による　・市販品　[6.5.2][表6.5.2][表6.5.3]

代用樹種　※改修共仕表6.5.4による　[6.5.2][表6.5.4]

・代用樹種を適用しない箇所（　）

防腐処理　※行わない　・行う（箇所　）　[6.5.4]

5 集成材

品名	規格・品質	芯材の樹種	化粧単板の樹種
※集成材	※一般材	※たも　・なら　・しおじ	
・構造用集成材	※1級　・2級	・	
・造作用集成材	※1等　・2等	・	
・化粧ばり造作用集成材	※1等　・2等	・	・

⑥ 接着剤

※木工事に使用する接着剤に含まれる可塑剤は、揮発性とする。　[6.5.2]

※壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木に使用する接着剤は、ホルマリン不検出のもので、水性形とし、接着剤に含まれる可塑剤は、揮発性とする。　[6.8.1][6.14.2]

⑦ 木材保存剤

木材保存剤（木材の防腐・防蟻処理）は、非有機リン系とする　[6.5.2]

防腐・防蟻処理の方法

工場における加圧式とし、十分に乾燥を行う

ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を塗布することとする

8 床板張り

フローリング及び縦甲板張り床　[表6.5.10]

下張り用床板	※無し		
	・有り	※合板張り	JASで定めるホルムアルデヒド放散量の等級 ※FcO　・
		板張り	
床板	※単層フローリング（共仕6.10.2による）		
			JASで定めるﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ放散量の等級 ※FcO
	・縦甲板	※ひのき	・

⑨ 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類　[6.7.2][表6.7.1]

屋外（・19型　※25型）　屋内（※19型　・25型）

既存の埋込インサート　・使用する　・使用しない　[6.7.3]

あと施工アンカーの引抜き試験　・行う　・行わない　[6.7.3]

⑩ ビニル床シート張り

[6.8.2][6.8.3]

種類	JISの記号	色柄	厚さ（mm）
※発泡層のないもの	※NC　・	※無地　・マーブル柄	※2.5　⊙2.0
・発泡層のあるもの		※柄物　・無地	
・			
・			

工法　※熱溶接工法　・突付け（施工箇所：　）　[6.8.3]

11 ビニル床タイル張り

[6.8.2]

種類	JISの記号	厚さ（mm）	備考
※コンポジションビニル床タイル（半硬質）	CT	※2	
・コンポジションビニル床タイル（軟質）	CTS	・	
・ホモジニアスビニル床タイル	HT	・	
・			

12 帯電防止床タイル張り

[6.8.2]

種類	厚さ（mm）	性能
・コンポジションビニル床タイル	※2　・	体積抵抗値（JIS K6911による） $1.0\times10^{9}\Omega$以下 衝えい抵抗値（JIS A1454による）
・ホモジニアスビニル床タイル	※4.0又は4.5	
・	・	
・	・	

13 誘導用及び注意喚起用床材

視覚障害者用タイル　[6.8.2]

種類	寸法（mm）	施工箇所
・塩化ビニル系	※300×300	
・レジンコンクリート系	・	
・磁器又はせっ器タイル		

⑭ ビニル幅木

高さ（mm）　※60　・75　[6.8.2]

15 合成樹脂塗り床

[6.9.3][表6.9.3～表6.9.7]

種別	仕上げの種類
・弾性ウレタン塗り床材	※平滑仕上げ　・防滑仕上げ　・つや消し仕上げ
・エポキシ樹脂塗り床材	※薄膜流し展べ仕上げ ・厚膜流し展べ仕上げ（※平滑　・防滑） ・樹脂モルタル仕上げ（※平滑　・防滑） ・防滑仕上げ

16 フローリング張り

[6.10.2～6.10.7][表6.10.1～表6.10.4]

種別	材種	工法	仕上げ塗装等	JASで定めるホルムアルデヒド放散量の等級
※天然木化粧複合フローリング	※なら ・ひのき	※釘どめ工法（C種）	※塗装品 ・無塗装品	※FcO ・
	・	・	・	・
	・	・	・	・

SD建築工房	承認	設計	担当	縮尺	工事名称	嬬沢分署大規模改修工事	No A-2
一級建築士登録 第124557号 久保秀雄				設計年月日	図面名称	特記仕様書 (2)	

6 内装改修工事

17 畳敷き

[6.11.2][表6.5.8][表6.11.1]

下地の種類	畳の種類
表6.5.8による床組	※ B種 ・ 種
ポリスチレンフォーム床下地	※ C種 ・ 種

18 カーペット敷き

・敷じゅうたん [6.12.2][6.12.3][表6.12.1][表6.12.4]

種 別	パイル形状	帯電性	色 柄 等
・A種	・カットパイル	人体帯電圧	※単一色（無地）
・B種	・ループパイル	※3kv以下	・柄物（標準品）
・C種	・カット、ループパイル併用	・	・

・タフテッドカーペット [6.12.2][6.12.3][表6.12.4]

パイル形状	パイル長（mm）	工 法	帯電性
・カットパイル	※5～7 ・	※全面接着工法	人体帯電圧
・マルチレベルループ	※4～6 ・	・グリッパー工法	※3kv以下
・レベルループパイル	※4 ・		・
・カット、ループ併用	・		

・タイルカーペット [6.12.2][6.12.3][表6.12.2～表6.12.4]

種 別	パイル形状	電気抵抗値（Ω）	施工箇所
※A種	※ループパイル	※適用しない	
・B種	・カットパイル	・10^6Ω以下	

⑲ せっこうボード その他ボード張り

[6.13.2][表6.13.1]

種 類	JISの記号	厚さ（mm）、規格等
・硬質木毛セメント板	—	・15 ・20 ・25 ・
・普通木毛セメント板	—	・15 ・20 ・25 ・
⊙けい酸カルシウム板	0.8FK	タイプ2（無石綿）
・ロックウール化粧吸音板	DR	※フラットタイプ（※9 ・12 ・ ） ・目凸タイプ（※12 ・15 ・19 ・ ）
・ロックウール化粧吸音板（軒天井用）		※フラットタイプ9（（箱）不燃） ・目凸タイプ（※12 ・15）（（箱）不燃）
・せっこうボード	GB-R	12.5（不燃）
⊙不燃模様せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃） 化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・シージングせっこうボード	GB-S	12.5（（箱）不燃）
・強化せっこうボード	GB-F	12.5（不燃） 15.0（不燃）
・せっこうラスボード	GB-L	9.5
・化粧せっこうボード（木目）	GB-D	12.5（不燃）幅440mm程度 模様（※柾目 ・板目）専用下地材付き
・メラミン樹脂化粧板		JIS K6903による 厚さ1.2
・ミディアムデンシティファイバーボード	MDF	JISで定めるホルムアルデヒド放出量の等級
・パーティクルボード		※E0 ・
・		
・		

軽量鉄骨下地ボード遮音壁の遮音シール材
※適用する ・適用しない [6.13.2][表3.6.1]

20 吸音材

[表6.13.1]

種 類	JISの記号	厚さ（mm）
・ロックウール吸音ボード1号	RW-B	※25 ・
※グラスウール吸音ボード2号32K	GB-B	※25 ・

21 壁紙張り

[6.17.3]

施工箇所	壁紙の種類					防火性能の等級	品質等
	紙	繊物	ビニル	化学繊維	無機質		
	・	・	・	・	・	※1級 ・ 級	
	・	・	・	・	・	※1級 ・ 級	
	・	・	・	・	・	※1級 ・ 級	
	・	・	・	・	・	※1級 ・ 級	
	・	・	・	・	・	※1級 ・ 級	

素地ごしらえ [6.14.3][表7.2.4][表7.2.7]
モルタル、プラスター面 ※B種 ・A種（施工箇所 ）
せっこうボード面 ※B種 ・A種（施工箇所 ）
壁紙のホルムアルデヒドの放出量等が「生活環境の安全に配慮したインテリア材料に関するガイドライン（ＩＳＭ）」あるいはそれと同等の基準、性能に適合するもの

㉒ モルタル塗り材料

吸水調整材 [6.15.3]
製造所 評価名簿による
防水剤（防水モルタル塗りの混入剤）
製造所 評価名簿による
既製目地材 ※適用しない ・適用する [6.15.3]

㉓ 陶磁器質タイル張り

タイルの種類 [6.16.3]

施工箇所	形状寸法（mm）	きじ 磁器	きじ せっ器	きじ 陶器	うわぐすり 無ゆう	うわぐすり ゆう	投物 あり	投物 なし	色 標準	色 特注	備 考
壁 平	100ᵐᵐ	・	⊙	・	⊙	・	・	・	⊙	・	
ﾐｾﾝﾃﾘｱ 空	25ᵐᵐ	⊙	・	・	・	・	・	・	⊙	・	
	100ᵐᵐ	・	⊙	・	⊙	・	・	・	⊙	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	

投物：標準的な掛がり（小口、標準、二丁、昇風）の投物は一体成形とする。
タイルの見本焼き ※行わない ・行う（※外壁タイル ・ ）

24 断熱材

[6.17.3]

種 類		施工箇所	厚さ（mm）	品質等
・押出法ポリスチレンフォーム保温板	※2種b	※一般部 ・	※25 ・	特定フロンを使用しないもの
	※3種b（スキン層付）	・開口部分 ・	※25 ・	
・現場発泡断熱材		※断熱材補修部分	—	特定フロンを使用しないもの 難燃性※3級 ・2級
		・一般部 ・	※15 ・	
		製造所 評価名簿による		
・断熱材兼用型枠		・壁（図示の範囲）	※40以下	断熱抵抗 ＝厚さ／熱伝導率 ＝0.676以上 （t・m²・kl/w）
		製造所 建設技術評価「建築物の断熱材兼用型枠工法の開発」において、評価を取得したもの		

25 可動間仕切

(H20.2.3)

構造形式	パネル部の縦厚さ（mm）	表面材種（厚さ（mm）	仕上げ	不燃材料の認定
※パネル式 ・スタッド式 ・スタッドパネル式	・	※鋼板 （※0.6 ・0.8） ・	※メラミン樹脂又はアクリル樹脂焼付け ・	・あり

品質 JIS A6512によるもの又は評価名簿によるもの

㉖ 浴室天井材

市販品

材 質	表面仕上げ	性 能	幅（mm）	備 考
※アルミニウム製	※焼付け塗装品	準不燃品	※200	回り縁は張付きとし、製造所の標準品とする。
	・アルマイト処理品		・100	
⊙硬質塩ビ製	※塗装品		※300	
	・木目調		・100	

27 ポリスチレンフォーム床下地材

畳下地 厚さ（mm） ※40 ・65 ・80
フローリング類 厚さ（mm） ※80 ・95

28 階段滑止め

表面仕上材 ※ メラミン樹脂系化粧板(標準色 アルミ製コーナーエッジ付) (H20.2.5)
形 状 ビニルタイヤ入り
両端フラットエンド ・無し ※有り（・ステンレス製 ※ビニル製）
幅（mm） 約35
取付け工法 ※接着工法 ・埋込み工法

29 階段手すり

種 別	施工箇所
※集成材クリアラッカー仕上げ（市販品 径 約45mm）	
・ビニル製ハンドレール（幅 約50mm）	

30 フリーアクセスフロア

(H20.2.2)

施工箇所	構 法	仕上り高（mm）	適用地震時水平力	耐荷重性能	表面仕上げ材
	・パネル構法 ・薄構法		・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット
	・パネル構法 ・薄構法		・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット
	・パネル構法 ・薄構法		・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット

表面仕上げ材の品質・規格等は、18章内装工事による。
スロープ及びポーダー ※製造所の標準仕様 ・図示
コンセント等の取付け対応 ※製造所の標準仕様（コンセント本体は別途設備工事）
コンセントの個所数は図示
配線用取り出し用開口 配線取り出し開口：パネル1枚につき40mm×80mm程度の開口1ヵ所以上
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合
※20～30パーセント ・
空調用吹き出しパネル ※無し
・有り（※固定式 ・可変式：施工箇所は図示）
製造所 評価名簿による

㉛ トイレブース

表面仕上げ材 ※メラミン樹脂系化粧板（標準色 アルミ製コーナーエッジ付き） (H20.2.5)
⊙ポリエステル樹脂系化粧板
足形状 ※縞木型 ・足金物型
製造所 評価名簿による

㉜ ブラインド

・既存再使用する（養生方法： ） [2.3.1][5.1.7]
⊙新設する (H20.2.12)

形 式	種 類	スラットの材種	スラットの幅（mm）
※横型	※ギア式 ⊙コード式 ⊙操作棒式	※アルミニウム合金製 ・	※25 ・
・縦型	・1本操作コード式 ・2本操作コード式	・アルミスラット ・クロススラット	・80 ・100

33 カーテン

・既存再使用する（養生方法： ） [2.3.1][5.1.7]
・新設する (H20.2.4)

施工箇所	形 式 片引	形 式 引分	装 置 電動	装 置 ひも引	装 置 手引	名称品質	ひだの種類
	・	・	・	・	・		
	・	・	・	・	・		
	・	・	・	・	・		
	・	・	・	・	・		
	・	・	・	・	・		

製造所

34 カーテンレール

・既存再使用する [5.1.7]
・新設する (H20.2.14)
材種 ※アルミニウム製 ・ステンレス製
形式 ・片引き ・引分け（※箱型用は300mm以上の召合せの置掛けとする）

㉟ ブラインドボックス及びカーテンボックス

⊙既存再使用する [5.1.7]
・新設する
※市販品（アルミニウム製 押出し型材）
薄幅×深さ（mm） ※90×150 ・120×80 ⊙120×150 ・150×80
色彩 ※B－1 ・B－2（※ブラウン形 ・ブラック ・ステンカラー）
・図示

36 黒板及びホワイトボード

(H20.2.8)

種 類		寸法（mm）	色 彩	備 考
・黒板	※焼付け		※緑 ・黒	※平面 ・曲面 ・スクリーン付引分け
・ホワイトボード	※ほうろう		※白	※平面 ・曲面 ・スクリーン付引分け

37 表示標識

衝突防止表示 ※図示（市販品 ※ステンレス製 径約30mm ・ ） (H20.2.10)
・無し
誘導標識、非常用進入口表示等は市販品とし、その他は共通詳細図による。
製造所 監督職員の承認する製造所

㊳ 天井点検口

材 質 アルミニウム製（※額縁タイプ ・目地タイプ）
製造所 評価名簿による

39 床点検口

材 質 アルミニウム製（受け枠 ※アルミ製 ・ステンレス製）
製造所 評価名簿による

40 鋼製書架及び物品棚

種 類	規格等	耐荷重による種類
・鋼製書架	JIS S1039の規格による	水平荷重Ⅰ又は水平荷重Ⅱ
・鋼製物品棚	JIS S1040の規格による	※1種 ・2種 ・3種

41 くつふきマット

市販品
材 質 ・塩化ビニル製（コイル状 ステンレス製受枠）
・ビニル製（ステンレス製受枠）
・硬質アルミニウム製（受枠とも）
・ステンレス製（受枠とも）

㊷ 流し台ユニット

種 類	寸法（L＝ mm）	適用内容	規格・品質等
・流し台	※1200 ・1500 ・1800	トラップ付き	※優良住宅部品（ｾｸｼｮﾝﾌｨｯﾁﾝｸﾞⅠ型）
・コンロ台	※600 ・700 ・	バックガード ※有り	・
・つり戸棚	※1200 ・900 ・600		
・水切り棚	※1200 ・900	ｽﾃﾝﾚｽ製 ※1段式	※市販品

⊙ 図示による。

43 屋内掲示板

枠の材質 ※アルミニウム製
表面の材質 ※塩ビ発泡シート張り ・

44 移動間仕切

(H20.2.4)

遮音性能による区分	厚さ（mm）	表面材	表面仕上げ	施工箇所
・一般タイプ		※鋼板 ・	・焼付け塗装 ・壁紙張り	
・遮音タイプ		※鋼板 ・	・焼付け塗装 ・壁紙張り	

表面仕上げの壁紙張りの品質は項目19壁紙張りによる
製造所 評価名簿による

㊺ 洗面カウンター

材 種 ・メラミン樹脂化粧板張り（芯材：無成材） ⊙人工大理石（仕様 ※図示）
奥行き（mm） ・約450 ・約600

㊻ 収納・収納家具

※合板類は、JASで定めるホルムアルデヒドの放散量の等級はFc0とする。 (H12.2.2)
ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）及びパーティクルボードのJISで定める
ホルムアルデヒド放出量の等級 ※E0 (H19.7.2)

47 揮発性有機化合物の室内濃度の測定

図示した室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、報告すること
測定法
※検知管法 ・検知紙法 ・定電位電解法 ・吸光光度法

7 塗装改修工事

① 材料

※屋内の壁及び天井仕上げ材は、防火材料とする。
※塗料は、ホルマリン不検出のもので、水性形とする

② 下地調整

既存に塗装がなく、新規に塗装を行う場合の下地調整 [表7.2.1][表7.2.4][表7.2.5][表7.2.7]

下地の種類	下地調整の種別	備 考
木部	・RA種 ※RB種	
モルタル、プラスター面	・RA種 ※RB種	
コンクリート、ALCパネル面	・RA種 ※RB種	2液形ポリウレタンエナメル及び常温乾燥型ふっ素樹脂エナメルは除く
せっこうボード、その他ボード面	・RA種 ※RB種	

既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修 [表7.2.4][表7.2.5][表7.2.6]
※行わない ・行う（補修範囲及び補修方法は図示）

③ 錆止め塗料塗り

新規鉄面の塗りの種別 [7.3.3][表7.3.4]
見掛かり部分 ※A種 見隠れ部分 ※B種
新規亜鉛めっき面の塗りの種別 [7.3.3][表7.3.4]
鋼製建具等 ※A種 その他 ・A種 ※B種

④ 合成樹脂調合ペイント塗り

新規鉄面の塗りの種別 ・A種 ※B種 [7.4.4][表7.3.4]

5 フタル酸樹脂エナメル塗り

新規木部の塗りの種別 ・A種 ※B種 [7.5.2][表7.5.1]
新規鉄面、亜鉛めっき面の塗りの種別 ・A種 ※B種 [7.5.3][表7.5.2]

6 塩化ビニル樹脂エナメル塗り

新規の塗りの種別 ・A種 ※B種 [7.6.3][表7.6.2]

7 アクリル樹脂エナメル塗り

新規の塗りの種別 ・A種 ※B種 [7.7.3][表7.7.1]

8 2液形ポリウレタンエナメル塗り

[7.8.2～7.8.4][表7.8.1～表7.8.3]

下地の種類	新規塗りの種別	塗り替えの種別	備 考
鉄面	※A種 ・B種	・A種 ※B種	
亜鉛めっき面	※A種 ・B種	・A種 ※B種	
コンクリート及び押出成形セメント板面	※A種 ・B種	・A種 ※B種	

9 常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗り

[7.9.2～7.9.4][表7.9.1～表7.9.3]

下地の種類	新規塗りの種別	塗り替えの種別	備 考
鉄面	※A種 ・B種	・A種 ※B種	
亜鉛めっき面	※A種 ・B種	・A種 ※B種	
コンクリート及び押出成形セメント板面	※A種 ・B種	・A種 ※B種	

10 つや有合成樹脂エマルションペイント塗り

新規の塗りの種別 ・A種 ※B種 [7.10.2][表7.10.1]

⑪ 合成樹脂エマルションペイント塗り

新規の塗りの種別 ・A種 ※B種 [7.11.2][表7.11.1]

12 合成樹脂エマルション模様塗り

新規の塗りの種別 ・A種 ※B種 [7.13.2][表7.13.1]
塗替えの場合

既存塗膜	下地調整	種 別
合成樹脂エマルション模様塗り	※RB種	※A種
	・RC種	※C－3種
平滑な塗料塗り	※RB種	・A種 ・B種
	・RC種	・C－1種 ・C－2種

8-1 耐震改修範囲以外の躯体改修工事

1 鉄筋の種類

[8.2.1][表8.2.1]

種類の記号	呼び名（mm）
・SD295A	※ D16以下 ・
・SD345	※ D19以上 ・
・	

2 溶接金網

網目の形状、寸法及び鉄線の径 [8.2.2]

網目の形状、寸法（縦×横）	鉄線の径又は呼び（mm）	規 格
※ 100×100	※6.0	JIS G3551 による
・	・	

3 鉄筋の端手

端手工法 ※重ね端手 ・ [8.3.1][表8.3.1]

4 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ

鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは目地底から算定する。 [8.3.2][表8.3.6]
・耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による。

施工箇所	改修共仕表8.3.6の値に加える寸法（mm）
柱、梁、壁及び柱などの外気に接する打放し面	※10 ・

5 コンクリートの種類及び強度

レディーミクストコンクリートの種別 [8.1.3][表8.1.1]
※Ⅰ種 ・Ⅱ種
普通コンクリートの設計基準強度 [8.1.3]

設計基準強度Fo（N/mm²）	施工箇所
※21	
・18	
・	

6 普通コンクリート

セメントの種類
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種 [8.2.5][表 8.2.2]
・
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。

水和熱		
	7d	352J/gは下
	28d	402J/gは下

混和材料
※混和剤 ・混和材 [8.2.5][8.4.8]

7 モルタル及びグラウト材

柱蟻等の拘しモルタル [8.2.10]
・改修共仕8.2.10による
※無収縮モルタル
製造所 評価名簿による

グラウト材 [8.2.10]
※無収縮グラウト材
製造所 評価名簿による

8 無筋コンクリート

設計基準強度 ※ 18N/mm² (H6.14.3)

9 鋼材

鋼材の材質 [8.2.7][表8.2.4]

種類の記号	適 用 箇 所	規 格 等
		※JIS規格による
		※JIS規格による
		※JIS規格による

10 スカラップ

※改良型スカラップ ・

11 高力ボルト

高力ボルトの適用 [8.2.8]
※トルシア形高力ボルト ・ＪＩＳ形高力ボルト ・溶融亜鉛めっき高力ボルト

12 溶接部の試験

完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 [8.13.11][8.13.12]
※行う

13 既存コンクリート面の目荒し

適用範囲 [8.18.3][8.19.3]
※既存コンクリートとの打継ぎ面
※既存コンクリートとモルタル又はグラウト材充填部の接合面
・
目荒しの範囲
※柱・梁面 打継ぎ面又は接合面全面の3/4以上
・
目荒しの程度
※平均深さ5～10mmで最大深さ15mm程度の砂部を残す

14 あと施工アンカー材料

あと施工アンカーの材料 [8.2.4]
・金属拡張アンカー
※接着系アンカー
接着剤の材質及びカプセルの種類 ※有機系
接合筋の種類 ※鉄筋コンクリート用棒鋼
・全ねじボルト

15 あと施工アンカーの穿孔

穿孔前の埋込み配管等の探査 [8.10.2]
範囲 ※あと施工ｱﾝｶｰ施工部分全て ・図示
方法 ※探査機により探査し、配管等の位置の墨出しを行う。
・はつり出しによる

8-2 耐震改修工事

1 鉄筋の種類 [8.2.1][表8.2.1]

種類の記号	呼び名（mm）
・SD295A	※D16以下　・
・SD345	※D19以上　・
・SD390	
・	

2 溶接金網 [8.2.2]

網目の形状、寸法（たて×よこ）	鉄線の径または呼び（mm）	規格
※100×100	※6.0	JIS G3551による
・	・	

3 鉄筋の継手 [8.3.1][表8.3.1]

継手方法	呼び名（mm）	適用箇所
・ガス圧接		
・重ね継手		
・		

4 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ

鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、目地底から算定する。 [8.3.2][表8.3.6]
・耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による。

施工箇所	改修共仕表8.3.6の値に加える寸法（mm）
柱、梁、壁及び柱などの外気に接する打ち放し面	※10　・

5 各部の配筋

柱の配筋
帯筋の組立ての形の種別 [8.3.1][図8.3.3]
・H形　・W－I形　※W－II形

6 ガス圧接

圧接部の確認試験 [共5.11.9][8.3.6]
※超音波探傷試験
・引張試験

7 コンクリートの種別及び強度

レディーミクストコンクリートの種別 [8.1.3][表8.1.1]
※I 種　・II 種

普通コンクリートの設計基準強度 [8.1.3]

設計基準強度Fo（N/mm²）	適用箇所
※21	
・	

軽量コンクリートの設計基準強度 [8.9.1][表8.9.1]

設計基準強度Fo（N/mm²）	気乾単位容積質量（t/m³）	種　別	適用箇所
※21			
・			

8 コンクリートの品質

スランプ [8.1.4]

スランプ（cm）	適用箇所
※18	
・	

9 普通コンクリート

セメントの種類 [8.2.5][表8.2.2]
※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種
普通ポルトランドセメントは、JIS R5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。
・高炉セメントB種

水和熱		
	7d	352J/g以下
	28d	402J/g以下

混和材料
混和材料の種類 [8.2.5][8.4.8]
※混和剤
・混和材

10 モルタル及びグラウト材

柱底等の均しモルタル [8.2.10]
・改修共仕8.2.10による
※無収縮モルタル
製造所　評価名簿による

グラウト材 [8.2.10]
※無収縮グラウト材
製造所　評価名簿による

11 無筋コンクリート [6.14.1][6.14.2][6.14.3]

種　類	設計基準強度（N/mm²）	スランプ（cm）	粗骨材の最大寸法	適用箇所
※普通コンクリート	※18	※15又は18	※25mm	
・軽量コンクリート	・		・20mm	

12 高い強度のコンクリート

設計基準強度（N/mm²） [8.8.1][8.8.2][88.4]
・27　・30　・33　・36
適用箇所（　　）
混和材料 [88.3]
※混和剤
※高性能AE減水剤標準形又は遅延形
・

13 鉄骨製作工場

・監督職員の承認する製作工場 [81.5]
※建築基準法に基づき評価を受けた製作工場のうち、下記の条件を満足するもの。
（1）契約電力　（　）kw以上（デマンド契約した場合はこの70%可）
（2）超音波探傷器又は放射線透過試験装置　（　）台以上
（3）建築士　1級（　）名以上　2級（　）名以上
（4）WES8103　1級（　）名以上　2級（　）名以上
（5）NDIUT　III種（　）名以上　II種（　）名以上

14 施工管理技術者

※適用する [共7.1.4]

15 鋼材

鋼材の材質 [8.2.7][表8.2.4]

種類の記号	適用箇所	規格等
		※JIS規格による
		※JIS規格による
		※JIS規格による

16 スカラップ

※改良型スカラップ　・

17 高力ボルト

高力ボルトの適用 [8.2.8]
※トルシア形高力ボルト　・JIS形高力ボルト　・溶融亜鉛めっき高力ボルト

18 鉄骨工作仮組

・行う　※行わない [8.11.9]

19 溶接部の試験

完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 [8.13.11][8.13.12]
※行う

20 錆止め塗料

耐火被覆材の接着する面の塗装 [8.15.3]
・行う（※JIS K5622　・　　）
※行わない

21 耐火被覆材 [8.16.2～8.16.6]

種　別		所要性能及び適用構造区分
・ラス張りモルタル塗り		
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール	
	・半乾式吹付けロックウール	
	・湿式ロックウール	
・耐火板張り		

22 既存コンクリート面の目荒し

適用範囲 [8.18.3][8.19.3]
※既存コンクリートとの打継ぎ面
※既存コンクリートとモルタル又はグラウト材の充てん部の接合面
・
目荒らしの範囲
※柱・梁面　打継ぎ面又は接合面全面の3/4以上
※壁面　打継ぎ面又は接合面全面の1/3程度
・
目荒らしの程度
※平均深さ5～10mm（最大深さ10～15mm）程度の凹部を施す

23 あと施工アンカーの材料

あと施工アンカーの材料 [8.2.4]
・金属拡張アンカー（耐震補強用）
※接着系アンカー
接着剤の材質及びカプセルの種類　※有機系
接合筋の種類　※鉄筋コンクリート用棒鋼
・全ねじボルト

24 あと施工アンカーの穿孔

穿孔前の埋込み配管等の探査 [8.10.2]
範囲　※あと施工アンカー施工部分全て　・図示
方法　※探査機により探査し、配管等の位置の墨出を行う
・はつり出しによる

25 打増し壁に用いるシアコネクタ

既存打ちコンクリート壁の打増し部に用いる既存部とのシアコネクタ [8.3.4]
種類　※「23 あと施工アンカーの材料」による
間隔（mm）　※500×500　・図示

26 増設・補強工事のコンクリートの打込み

工法の種類 [8.18.8][8.20.5]
流し込み工法または圧入工法

27 柱補強

溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法 [8.20.5]
柱鋼柱脚の柱脚部間の型枠
※ポリスチレンフォーム保温材等を埋込む　・図示

28 連続繊維シート巻き

材料・形状 [8.2.11]
採用した工法の規定を満足するもの
材質
引張り強度（含浸硬化後）
・2500N/mm² 以上
・3000N/mm² 以上
ヤング係数（含浸硬化後）
・2.35×10^5N/mm² 程度
・2.00×10^5N/mm² 以上
工法 [8.20.7]
※（財）日本建築防災協会の評価を受けた工法
・
下地調整
仕上げモルタルの除去 [8.20.7]
※行う　・行わない
柱の隅角部の面取り [8.20.7]
※工法の評価内容による

29 スリットの施工

スリット部の配管等の探査 [8.21.2]
※探査機により探査し、配管等の位置の墨出を行う
・はつり出し

9 吹付けアスベストの除去および封じ込め工事

1 適用範囲

既存建築物に施工されているアスベストの含有量が1%（重量%）を超える吹付けアスベストの除去および封じ込め工事に適用する。 [9.1.1]

2 仕上げ工事

吹付けアスベストのアスベスト処理後の機能回復のための工事　※図示 [9.1.4]

3 施工調査等

アスベスト粉じん濃度測定 [9.2.1][表9.2.1][表9.2.2]
（a）除去工事を行う当該建物の敷地境界において、環境省および東京都公害防止条例に定める方法により測定する。

4 作業管理者

作業管理者は、資格証明書の写しに工事履歴書を添付して監督職員に提出し、承認を受ける。 [9.3.2]

5 特定化学物質等作業主任者

（a）吹付けアスベスト等の処理に当たっては、特定化学物質等作業主任者を選任し、資格証明書の写しに工事経歴書を添付して監督職員に提出し、承認を受ける。
なお、作業管理者は特定化学物質等作業主任者を兼任できる。
（b）特定化学物質等作業主任者は、作業者に対して事前にアスベストに関する教育を行い、十分理解させる。
（c）特定化学物質等作業主任者は、除去工事に使用する負圧・除じん装置の管理、呼吸用の保護具、作業衣、保護衣等の管理を行う。

6 特別管理産業廃棄物管理責任者

排出業者は、資格証明書の写しに工事経歴書を添付して監督職員に提出し、承認を受ける。 [9.3.3]

7 除去作業者

アスベストの除去作業者は、6ヶ月以内にアスベストについての特殊健康診断（特定化学物質等障害予防規則第39条）を受診した者とし、除去作業者名簿を監督職員に提出し、承認を受ける。

8 負圧除じん装置の設置

（a）負圧除じん装置は、適切な運転状態となるようスモークテスタ等による気流の確認、U字マノメータ等による除じん装置の性能の維持確認などを行う。 [9.4.3]
（b）HEPAフィルタは、JIS Z4812に規定する超高性能微粒子フィルタとする。

9 作業場の隔離

プラスチックシートの仕様 [9.4.5]
（a）床　：厚さ0.15mm以上、2層張り
（b）壁その他：厚さ0.08mm以上
（c）接合部の重ね長さ：30cm以上
（d）養生：足場等によりプラスチックシートが破損しないよう合板等で養生する。

セキュリティゾーン [9.4.5]
（a）高性能真空排除機を設置して保護衣、カバー、保護手袋等に付着しているアスベストを十分吸引して取り除く。
（b）セキュリティゾーン内部は、外部にアスベストが飛散しないよう開係法令等に規定された排除等を行う。

10 アスベストの除去

除去作業中に粉じんの発生が多い場合は、適宜エアレス構造の器具を用いて散水、または飛散防止剤等を噴霧し、粉じんの飛散を防止する。なお、アスベストを含んだ排水は他の場所へ流水しないよう十分止水し、HEPAフィルタ等でろ過して適切に処理する。 [9.5.1]

11 除去したアスベストの処理方法

（a）密封処理する場合 [9.5.2]
プラスチック袋：厚さ0.15mm以上
（b）固化処理する場合 [9.5.2]
固化した物の圧縮強度：10kg/cm²以上

10 その他

1 アスベスト含有調査

・行う（下表による）　・行わない

材 料 名	調査方法	1材料あたりの試料数
	※X線回折分析	※3
	・	・

2 アスベスト成形板の処理等

処理を行うアスベスト成形板の仕様等

材 料 名	厚さ（mm）	処理を行う範囲
		※図示　・

施工調査
アスベスト成形板の撤去にあたり、あらかじめ事前の施工調査を次の事項について行う。
調査結果は図面により記録し、監督職員に提出する。
（1）アスベスト成形板使用部位の確認
（2）アスベスト成形板の種別、厚さ等の確認
（3）アスベスト成形板使用数量の確認
（4）施工範囲等の確認

処理作業の方法

1. アスベスト成形板の撤去
（1）撤去した成形板は、内装材および外部建具等の撤去にさきがけて行う。
（2）建物内部で撤去作業を行う場合は、外部建具を閉鎖するとともに、ガラスの破損箇所または、換気扇等で粉じんが外部に飛散する恐れがある箇所をビニルシート等で覆べものとする。
（3）アスベスト成形板の撤去は、可能な限り破壊または破断を伴わない方法で行うものとし、原則として、「手ばらし」とする。なお、建物外部のアスベスト成形板を撤去する場合は、できる限り原形のまま撤去する。
（4）撤去作業中は、散水その他の方法により、アスベスト成形板を常に湿潤な状態として作業を行う。
（5）撤去作業者には、防じんマスク、防護メガネおよび作業衣を着用させる。
（6）撤去作業後、アスベスト成形板の破片、破断粉および作業衣等に付着した粉じんが残存しないよう、真空掃除機等により清掃および後片付けを十分に行う。

2. アスベスト成形板の集積、運搬等
（1）撤去したアスベスト成形板の集積および積み込みに当たっては、高所より投下しないことの他、粉じんの飛散防止に努める。
（2）細かく粉砕されたアスベスト成形板は、湿潤化の上、丈夫なビニル袋に入れる等、飛散防止の措置を講じる。
（3）撤去したアスベスト成形板を運搬するまでの間、現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、一般の内装材と分別して保管するものとし、シート等で覆う等、飛散防止の措置を講じる。また、保管場所には、アスベスト成形板の保管場所であることの表示を行う。
（4）アスベスト成形板の運搬に当たっては、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。
（5）アスベスト成形板の撤去、集積、積み込みおよび保管等の処理が完了した場合は、速やかに監督職員に報告し、確実に処理されたのかの確認を受ける。

3. アスベスト成形板の処分等
（1）アスベスト成形板は、一般産業廃棄物として安定型処分場で処分する。なお、マニュフェストには、アスベスト成形板であることを明示する。
（2）撤去されたアスベスト成形板の処分が完了した場合は、マニュフェストを監督職員に提出し、処分が確実に行われたことの確認を受ける。

品目・工事	メーカーリスト	
ｺﾝｸﾘｰﾄ工事	セメント：秩父小野田・三菱ｾﾒﾝﾄ	同等品以上
	ｺﾝｸﾘｰﾄ：　JIS 規格工場製品	〃
防水工事	塗膜防水：ｱﾞｲﾌﾚｯｸｽ・ｶﾈﾎﾞｳ化成	〃
	ｼｰﾘﾝｸﾞ：　ｾﾗﾀﾞｲﾝ・ｶﾈﾎﾞｳ化成	〃
タイル	INAX・ﾀﾞﾝﾄｳ・東陶	〃
吹付タイル	恒和・菊水・秩父小野田	〃
金属製建具	不二・YKK・	〃
トイレブース	文化ｼｬｯﾀｰ	〃
建具金物	美和・昭和・ゴール	〃
硝　子	ｾﾝﾄﾗﾙ・旭・日本板硝子	〃
塗　装	関西・日本・東亜ﾍﾟｲﾝﾄ	〃
長尺塩ﾋﾞｼｰﾄ	東ﾘ・ﾀｼﾞﾏ・ﾛﾝｼｰﾙ	〃
ｱﾝｶｰﾋﾟﾝﾆﾝｸﾞ	ｱﾀｷﾎﾞﾝﾄﾞ工業	〃
厨房器具	ﾀﾝｳｪｰﾌﾞ・ｸﾗﾅｯﾌﾟ	〃
ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	ﾀﾁｶﾜ	〃

改修項目	図面番号
仮設工事	A-8，-9，-10，-11
防水改修工事	A-10，-12，-14
外壁改修工事	A-9，-10，-11，-12
建具改修工事	A-21，-22，-23
内装改修工事	A-6，-7，-9，-10，-13，-14，-15 A-18，-19，-20
塗装改修工事	A-6，-7，-9，-10，-13，-14，-15 A-18，-19，-20

設計概要

一般事項	工事名称	藤沢分署大規模改修工事	建築主	住所 〒 (TEL)
	施工場所	地名・地番 深谷市大字人見 4718-5		深谷市仲町11番1号
		住居表示		氏名 深谷市長 新井宏光
	建物用途	消防署	工期	着工予定 平成 年 月 日
	工事種別	新築工事 増築工事 改築工事 [改修工事] 用途変更		竣工予定 平成 年 月 日
	都市計画	市街化区域 [市街化調整区域] 都市計画区域外	防火指定	防火地域 準防火地域 [指定なし]
	用途地域	第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準工業地域 工業地域 工業専用地域 近隣商業地域 商業地域 [指定なし]		
	日影規制			
	容積率等	建ぺい率 70 %	容積率	
	道路	道路名称	幅員	

面積表						
	敷地面積	公簿				
		実測				998.20 ㎡
		No				合計
	建築面積	申請部分	0.00 ㎡	㎡	㎡	0.00 ㎡
		既存部分	188.43 ㎡	㎡	㎡	188.43 ㎡
		合計	188.43 ㎡	㎡	㎡	188.43 ㎡
	床面積	申請部分	0.00 ㎡	㎡	㎡	0.00 ㎡
		既存部分	276.12 ㎡	㎡	㎡	276.12 ㎡
		合計	276.12 ㎡	㎡	㎡	276.12 ㎡
	建ぺい率					
	容積率					

建物概要						
			床面積			
	用途		階	申請部分	既存部分	合計	階高
	工事種別	新築 増築 改築 [改修] 用途変更	1	0.00	185.17	185.17	3350 mm
	耐火建築物	[耐火] 準耐火( ) その他	2	0.00	90.95	90.95	
	構造種別	木造 鉄骨造 [RC造] SRC造					
	基礎形式	[布基礎] 独立基礎 ベタ基礎 布基礎					
	階数	2 F					
	最高軒高	6.900 m					
	最高高さ	7.200 m					
			合計	0.00 ㎡	276.12 ㎡	276.12 ㎡	

設備 電気	工事範囲				摘要
	建築	設備	別途	なし	
受変電					
動力					既存のまま
電灯コンセント		○			
照明器具		○			
電話機器					既存のまま
電話配管					既存のまま
テレビ共同聴視					
放送					既存のまま
火災報知機					
避雷針					既存のまま

設備 機械	工事範囲				摘要
	建築	設備	別途	なし	
給排水		○			
給湯		○			
ガス		○			
受水槽					
浄化槽					既存のまま
冷房		○			
暖房		○			
換気		○			
機械排煙					
雨水排水					
厨房器具	○				
消防用水槽					

駐車台数		
	合計	台 算定式
	法定台数	台

外部仕上表

		改修前 仕上	改修後 下地処理	改修後 仕上
屋根	平場	露出アスファルト防水 砂付ルーフィング SC310 (撤去) +シート防水(7)2.0 (撤去)	全面 ケレン清掃・高圧水洗(水圧100~150kg/cm²) 樹脂モルタル下地調整 不良部 撤去後 樹脂モルタル金コテ補修 水溜り部 樹脂モルタル金コテ補修	(X-1) 塗膜防水 DD-10SP工法 (7) 3.8 同等以上
	立上り	防水押レンガ モルタル金コテ シート防水(7)2.0 (撤去)	全面 ケレン清掃・高圧水洗(水圧100~150kg/cm²) 樹脂モルタル下地調整 ひび割部 樹脂モルタル下地調整 不良部 撤去後 モルタル金コテ補修	(X-2) 塗膜防水 LS-SP工法 (7) 2.0 同等以上
	笠木	防水モルタル金コテ 下地 シート防水(7)2.0 (撤去) 先端アルミ防水押金物 (撤去)	全面 ケレン清掃・高圧水洗(水圧100~150kg/cm²) 樹脂モルタル下地調整 浮き部分 アンカーピン コンクリート ぼくり樹脂注入 9穴/m金ピン ひび割部 樹脂モルタル下地調整 不良部 撤去後 モルタル金コテ補修	(X-2) 塗膜防水 LS-SP工法 (7) 2.0 同等以上
外壁	一般部	モルタル金コテ 吹付タイル	全面 ケレン清掃・サンダー掛・高圧水洗(水圧100~150kg/cm²) 浮き部分 アンカーピン コンクリート ぼくり樹脂注入 25穴/m²13ピン ひび割部 φ0.5mm以上 Uカットシーリング材充填 樹脂モルタル塗込み 不良部 撤去後 モルタル金コテ補修	吹付タイル (視覚塗材E) シーリング PU2 10×20
	化粧仕	内部 モルタル金コテ 吹付タイル 見付 防水モルタル金コテ 吹付タイル	同上	同上
腰・外巾木		モルタル刷毛引 GL より300 吹付タイル	全面 ケレン清掃・サンダー掛・高圧水洗(水圧100~150kg/cm²) 浮き部分 アンカーピン コンクリート ぼくり樹脂注入 9穴/m²金ピン ひび割部 φ0.5mm以上 Uカットシーリング材充填 樹脂モルタル塗込み 不良部 撤去後 モルタル金コテ補修	吹付タイル (視覚塗材E)
ホースハンガー		内部: 防水モルタル金コテ 吹付タイル 外部: モルタル刷毛引 吹付タイル 見付部分: 防水モルタル金コテ 吹付タイル	外壁に同じ。	吹付タイル (視覚塗材E)
エントランス	天井	ベニヤ7.5ラス網貼下地バンドーウール吹付	現状のまま	現状のまま
	壁	モルタル刷毛引 吹付タイル	外壁に同じ。	吹付タイル (視覚塗材E)
	腰・巾木	モルタル刷毛引 吹付タイル		吹付タイル (視覚塗材E)
	床	人造石研ぎ出し シンチュウ目地切 (撤去)	土間コンクリート新設 モルタル金コテ下地	100角磁器タイル貼り
開口部	窓	アルミサッシュ スチールサッシュ		一部 付属金物取替 網戸新設
	出入口	アルミドアー オーバースライダー スチールハンガー引戸		台所 アルミドアー 交換
	ガラリ		一部 撤去	

外部金物等			
屋根樋	ルーフドレン	横引型100φ (撤去) 雨り樋:亜鉛鋼板28H OP (撤去)	横引型100φ (新設)
	竪樋	硬質塩ビパイプφ100 OP 樋受金物@1200 (撤去)	硬質塩ビパイプφ100 OP 樋受金物@1200 (新設)
庇樋	軒樋		
	竪樋		
タラップ		スチール製OP	下地処理後 OP塗替え
その他鉄部			

外部・下地処理数量表

	部位	下地処理	変更数量	設計数量		部位	下地処理	変更数量	設計数量
浮き部分	屋根 平場	シート防水(7)2.0 撤去 樹脂モルタル金コテ 補修	180.16㎡	180.16 ㎡	ひび割部	壁・柱型	φ0.5mm以上 Uカットシーリング材充填	78.20㎡	81.37 m
	立上り	シート防水(7)2.0 撤去 樹脂モルタル金コテ 補修	21.70㎡	21.70 ㎡			樹脂モルタル塗込み		
	笠木 平場	シート防水(7)2.0 撤去 樹脂モルタル金コテ 補修	17.69㎡	17.69 ㎡					
	壁・柱型	撤去 モルタル金コテ補修 (不良部)	11.39㎡	11.39 ㎡					
	笠木	アンカーピン コンクリート ぼくり樹脂注入 9穴/m金ピン	22.60㎡	14.9 ㎡					
	壁・柱型	アンカーピン コンクリート ぼくり樹脂注入 25穴/m²13ピン	61.40㎡	102 ㎡					

階	室名		床 下地	床 仕上	巾木 仕上	巾木 H	壁 下地	壁 仕上	天井 下地	天井 仕上	天井高	廻り縁	備考
1	玄関	改修前		人造石研出しシンチュウ目地切	モルタル金コテVP	190	モルタル金コテ	吹付タイル	木製野縁36*39@450 ベニヤ5.5ラス網貼	バンドーウール吹付け	2600	塩ビ製	
		改修後	人研床荒引処理 刷毛 モルタル金コテ	長尺塩ビシート (7)2.0 (ノンスリップ)	下地処理後 VP塗替え			現況のまま	現況のまま	現況のまま			
	事務室	改修前	モルタル金コテ	長尺塩ビシート (7)2.0	モルタル金コテVP	90	モルタル金コテ	吹付タイル	木製野縁36*39@450	ダイロートン(7)9 EP塗	2500	塩ビ製	ｽｰﾂｸﾞ (撤去)
		改修後		現況のまま	下地処理後 VP塗替え			下地処理後 吹付タイル (トップのみ)	現況のまま	下地処理後 EP塗替え			受付カウンター 現況のまま アオイ月行事黒板600*900 現況のまま カーテンBOX 現況のまま アルコｲﾄW=25 W2200×H2450×1ｹ W1550XH2450*2ｹ (新設)
	仮眠室	改修前	モルタル金コテ	長尺塩ビシート (7)2.0	モルタル金コテVP	90	モルタル金コテ	吹付タイル	木製野縁36*39@450	ダイロートン(7)9	2500	塩ビ製	カーテンBOX 現況のまま ﾛｰﾙｽｸﾘｰﾝ (撤去)
		改修後		現況のまま	現況のまま 入口部 モルタル金コテVP	90		現況のまま 入口部 モルタル金コテ 吹付タイル	現況のまま	下地処理後 EP塗替え			カーテンBOX OP塗替え アルコｲﾄW=25 W1550XH2450*2ｹ (新設)
	台所・食堂	改修前	モルタル金コテ	長尺塩ビシート (7)2.0	モルタル金コテVP	90	モルタル金コテ	吹付タイル	木製野縁36*39@450	プラスターボード(7)9 EP	2500	塩ビ製	流し台(ｻﾝｳｪｰﾌﾞM-7S-1700・M-7G-600) (撤去) 吊戸棚 L=2400 (撤去) 換気用ｶｰﾄﾞｽｲｯﾁ (撤去) 吸気ガラリ(協和NO5311P 254*305) (撤去) 強入1箇所 (撤去)
		改修後	モルタル金コテ	現況のまま 一部 長尺塩ビシート (7)2.0	下地処理後 VP塗替え 一部 モルタル金コテVP			下地処理後 吹付タイル (トップのみ)		下地処理後 EP塗替え			流し台 HRI-S-165JA (新設) ｶﾞｽｺﾝﾛ S-GTR-96 (新設)吊戸棚 HRI-A-90*2台(新設) HRI-A-45 (新設) 換気用ｶｰﾄﾞ SUS製加工(新設) ｶﾞﾗﾘ換気ｶﾞﾗﾘ250*300 防虫網付 (新設) 強入2箇所 (新設)
	浴室 (シャワー室) (浴室の一部を変更)	改修前	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ (撤去) モルタル金コテ (撤去)	25角モザイクタイル (撤去)			モルタル金コテ (撤去)	100角タイル (撤去)	木製野縁36*39@450 (撤去)	ポリエステル合板(7)4 目地コーキング (撤去)	2400	塩ビ製 (撤去)	浴槽(クボタ鋳物ホーローKN-B1型) (撤去) シャワー (撤去) 換気用ガラリ (撤去)
		改修後	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ 新設 モルタル金コテ (新設)	25角モザイクタイル (新設)			モルタル金コテ (新設)	腰仕切りCB(=100積み 100角タイル (新設)	LGS下地 (新設)	バスリブ (新設)		塩ビ製 (新設)	ﾗﾋﾞｱﾝｶﾞH=450 (新設) 甲板人研ﾌﾟﾗｲﾏｰ(7)30 (新設)
	洗濯室 (浴室の一部を変更)	改修前	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ (撤去) モルタル金コテ (撤去)	25角モザイクタイル (撤去)			モルタル金コテ (撤去)	100角タイル (撤去)	木製野縁36*39@450 (撤去)	フレキシブルボード(7)4 OPローラー (撤去)	2400	塩ビ製 (撤去)	
		改修後	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ 新設 モルタル金コテ (新設)	長尺塩ビシート (7)2.0 (新設)	ソフト巾木	60	モルタル金コテ (新設)	吹付タイル (新設)	LGS下地 (新設)	ケイカル板(7)6 目透かし EP (新設)	2400	塩ビ製 (新設)	ライニングH=1050 新設 甲板人研ﾌﾟﾗｲﾏｰ(7)=30 (新設) 給水口800*640 ﾌﾟﾗｽﾁｯｸﾊﾟﾈﾙ W800*H2000 (新設) SUS両開ｶﾞｰﾄﾞ付ｽﾀｯﾌﾟ φ147 (新設) 天井点検口 600*600 (新設)
	洗面室	改修前	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ (撤去) モルタル金コテ (撤去)	長尺塩ビシート (7)2.0 (撤去)	モルタル金コテVP	90	モルタル金コテ	吹付タイル	木製野縁36*39@450 (撤去)	フレキシブルボード(7)4 OPローラー (撤去)	2400	塩ビ製 (撤去)	吊戸棚 (L=1500) (撤去) 流し台L=1200 (撤去) カガミ (撤去)
		改修後	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ (新設) モルタル金コテ (新設)	長尺塩ビシート (7)2.0 (新設)	ソフト巾木	60		下地処理後 吹付タイル (トップのみ)	LGS下地 (新設)	ケイカル板(7)6 目透かし EP (新設)	2500	塩ビ製 (新設)	吊戸棚 (L=1600) (新設) ｾｰﾌﾃｨｶﾞﾗｽ ML20 ｱﾙﾐｻｯｼ L=1620 (新設) カガミ 1600*800 (新設)
	便所	改修前	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ (撤去) モルタル金コテ (撤去)	25角モザイクタイル (撤去)			モルタル金コテ (撤去)	100角タイル (撤去)	木製野縁36*39@450 (撤去)	フレキシブルボード(7)4 OPローラー (撤去)	2400	塩ビ製 (撤去)	換気用ガラリ(水製500*100) (撤去) 便所スクリーン (撤去) カガミ 363*455 (撤去) ライニング (撤去)
		改修後	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ (新設) モルタル金コテ (新設)	長尺塩ビシート (7)2.0 (新設)	ソフト巾木	60	モルタル金コテ (新設)	吹付タイル (新設) ﾗｲﾆﾝｸﾞ部分 100角タイル (新設)	LGS下地 (新設)	ケイカル板(7)6 目透かし EP (新設)	2300	塩ビ製 (新設)	ライニング (新設) 便所スクリーン (新設) カガミ 363*455 (新設) 天井点検口600口 (新設)
	廊下	改修前	モルタル金コテ	長尺塩ビシート (7)2.0	モルタル金コテVP	90	モルタル金コテ	吹付タイル	木製野縁36*39@450 ベニヤ5.5ラス網貼	バンドーウール吹付け	2500	塩ビ製	
		改修後		現況のまま 入り口部分 長尺塩ビシート (7)2.0 補修	現況のまま 入り口部分 モルタル金コテVP 補修		現況のまま	現況のまま 入り口部分 下地処理後 吹付タイル	現況のまま	現況のまま			
	物入 (階段下)	改修前	モルタル金コテ	モルタル金コテ	モルタル金コテ	90		モルタル刷毛引		ベニヤ張仕打設し	1950		
		改修なし											
	車庫	改修前		モルタル金コテ 目地切	モルタル金コテ	300	モルタル金コテ	吹付タイル	木製野縁36*39@450 (撤去)	プラスターボード(7)9 EP (撤去)	3980	塩ビ製 (撤去)	物入 サシコ製 天井点検口600*600 2箇所 (撤去)
		改修後		現況のまま	現況のまま		現況のまま	現況のまま	LGS下地 (新設)	ケイカル板(7)6 目透かし EP (新設)	3980	塩ビ製 (新設)	(物入 サシコ部) 現況のまま 天井点検口600*600 2箇所 (新設)

SD建築工房 一級建築士 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当	縮尺 1/100 設計年月日	工事名称	藤沢分署大規模改修工事	A-6
					図面名称	内部仕上表 (1)	No

階	室名		床 下地	床 仕上	巾木 仕上	巾木 H	壁 下地	壁 仕上	天井 下地	天井 仕上	天井高	廻り縁	備考
2	ホール	改修前	モルタル金コテ	塩ビタイル(7)2.0	モルタル金コテ VP	90	モルタル金コテ	吹付タイル	木製野縁36*39@450 ベニヤ5.5ラス網貼	バンドーウール吹付け	2550	塩ビ製	タラップ (16φ OP)
		改修なし											
	会議室	改修前	モルタル金コテ	塩ビタイル(7)2.0	モルタル金コテ VP	90	モルタル金コテ	吹付タイル	木製野縁36*39@450 ベニヤ5.5ラス網貼	バンドーウール吹付け	2550	塩ビ製	ｽｰﾄﾞﾗBOX
		改修なし											
	予備室	改修前	モルタル金コテ	塩ビタイル(7)2.0	モルタル金コテ VP	90	モルタル金コテ	吹付タイル	木製野縁36*39@450 ベニヤ5.5ラス網貼	バンドーウール吹付け	2550	塩ビ製	扉板(ﾌﾗｲﾔｰ等扉裏板が必要2700*900) ｽｰﾄﾞﾗBOX
		改修なし											
	物置	改修前	モルタル金コテ	塩ビタイル(7)2.0	モルタル金コテ VP	90	モルタル金コテ	吹付タイル	木製野縁36*39@450 ベニヤ5.5ラス網貼	プラスターボード(7)9 OP	2400	塩ビ製	換気用ｱｰﾄﾞｽﾁｯﾁ1 (撤去) 扉戸鍵 (撤去) 換気ガラリ(協和NO5311P 254*305)(撤去)
		改修後		現況のまま 入口部 長尺塩ビシート(7)2.0 (補修)	現況のまま 入口部 モルタル金コテ VP			現況のまま 入口部 モルタル金コテ 吹付タイル	現況のまま	下地処理後 EP塗装え			木製棚1段 W350XL1250 (新設)
	便所	改修前	アスファルト防水5層	25角モザイクタイル	100角タイル (撤去)		モルタル金コテ (撤去)	100角タイル (撤去)	木製野縁36*39@450 ベニヤ5.5ラス網貼 (撤去)	フレキシブルボード(7)4 OPローラー (撤去)	2400	塩ビ製 (撤去)	換気用ｴｱｺﾝ(木製500*100) (撤去) 便所スクリーン (撤去) ライニング (撤去)
		改修後	側溝モルタル金コテ	長尺塩ビシート(7)2.0 貼り廻り部ｺｰﾅｰｶﾞﾗのこと	ソフト巾木 (新設)	60	モルタル金コテ (新設) ﾗｲﾆﾝｸﾞ部分	吹付タイル (新設) 100角タイル (新設)	LGS 下地 (新設)	ケイ酸カルシウム板(7)6 目透し貼り AEP (新設)	2400	塩ビ製 (新設)	便所スクリーン (新設) ライニング (新設) 天井点検口600□ (新設)
共通	階段	改修前	モルタル金コテ	塩ビタイル(7)2.0	モルタル金コテ VP	90		モルタル金コテ 吹付タイル	ベニヤ5.5ラス網貼	バンドーウール吹付け			手摺A型(30*150) シンチュウ製ノンスリップゴム付
		改修後		現況のまま	現況のまま			現況のまま 一部 下地処理後(ひび割れ処理) 吹付タイル		現況のまま			現況のまま

SD建築工房
一級建築士 第124557号 久保秀雄

承認	設計	担当		縮尺
				設計年月日

工事名称 藤沢分署大規模改修工事
図面名称 2階 内部仕上表 (2)

No A-7

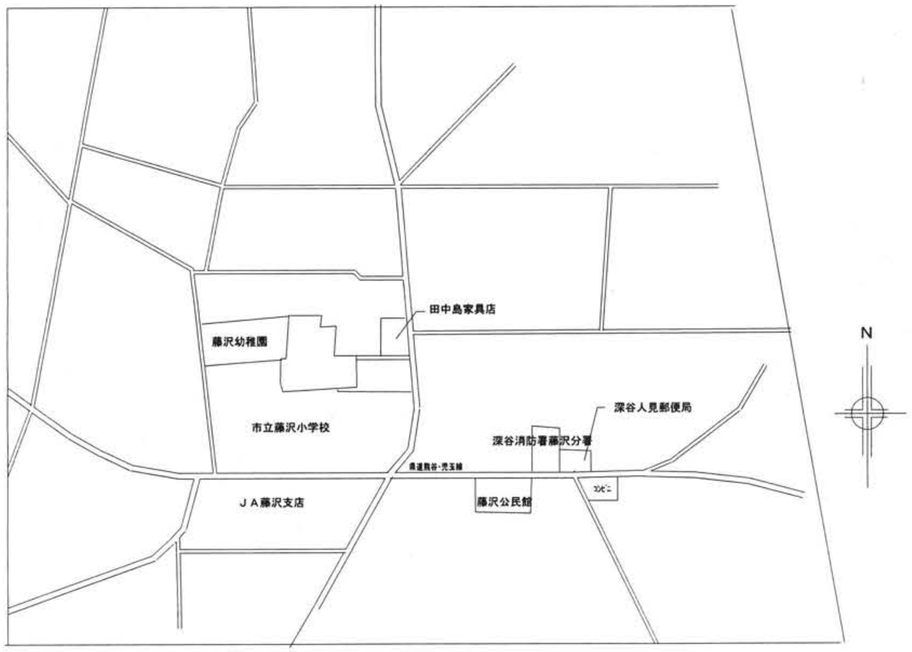

案 内 図

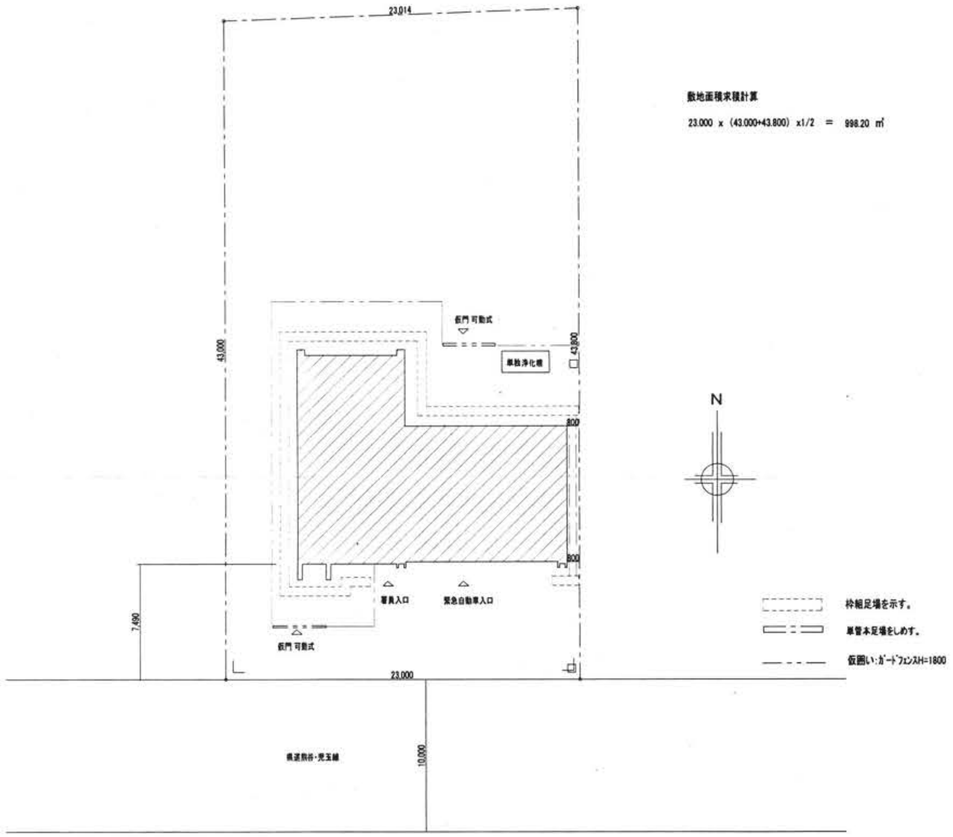

敷地面積求積計算

23.000 x (43.000+43.800) x1/2 = 998.20 ㎡

配 置 図 S=1:200

ＳＤ建築工房 一級建築士登録 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当		縮尺 1/200 設計年月日	工事名称	藤沢分署大規模改修工事	No. A -8
						図面名称	案内図　配置図	

改修前

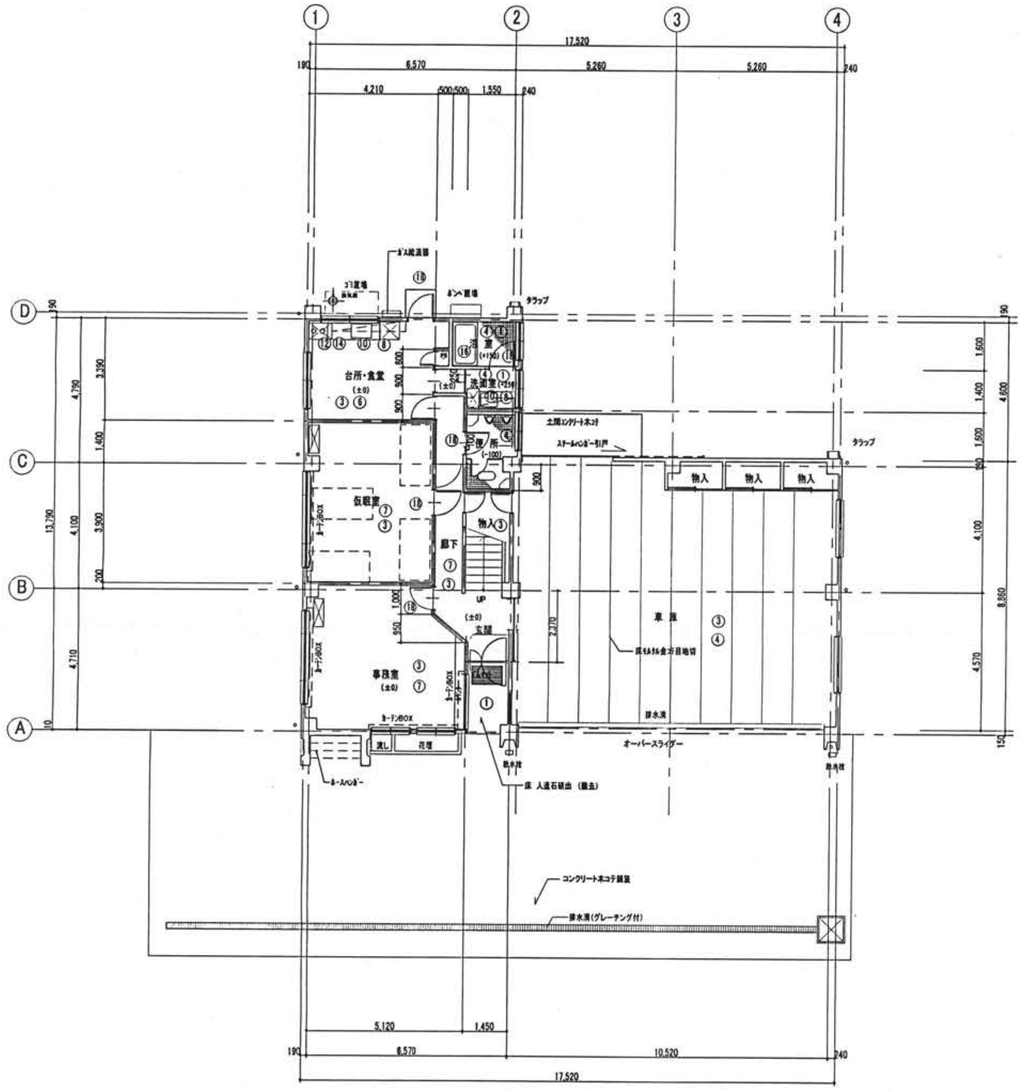

1階平面図 S=1:100

改修後

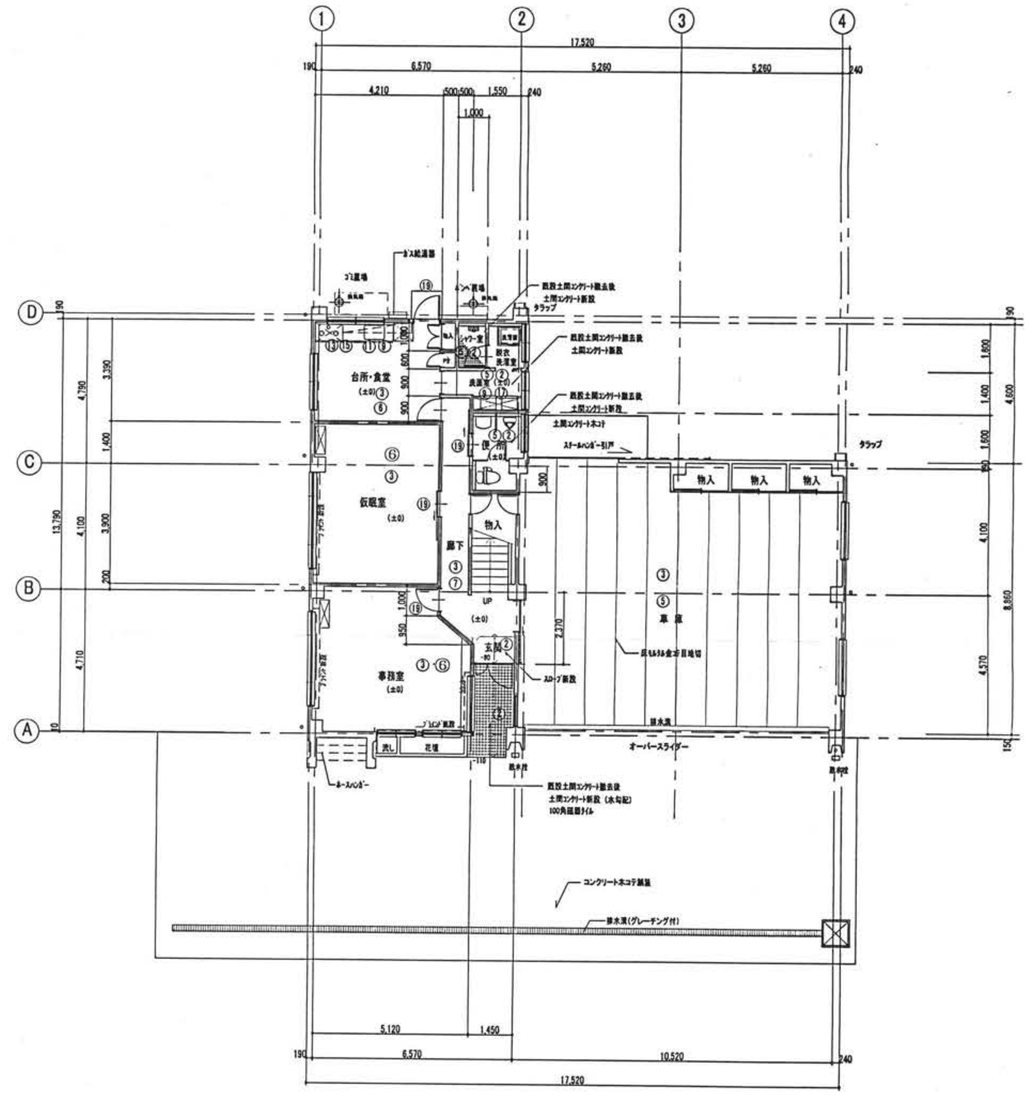

1階平面図 S=1:100

記号	除去・新設	記号	除去・新設	記号	除去・新設
①	床：下地材・仕上材共 除去	⑧	居戸錠：除去	⑮	換気扇フード：新設
②	床：下地材・仕上材共 新設	⑨	居戸錠：新設	⑯	浴槽：除去
③	床：現状のまま	⑩	流し台：除去	⑰	手洗：新設
④	天井：下地材・仕上材共 除去	⑪	流し台：新設	⑱	建具：除去
⑤	天井：下地材・仕上材共 新設	⑫	ガス台：除去	⑲	建具：新設
⑥	天井：塗装替え	⑬	ガス台：新設		
⑦	天井：現状のまま	⑭	換気扇フード：除去		

SD建築工房
一級建築士 第124557号 久保秀雄

承認	設計	担当	

縮尺 1/100
設計年月日

工事名称 藤沢分署大規模改修工事
図面名称 1階平面図

No A-9

改修前

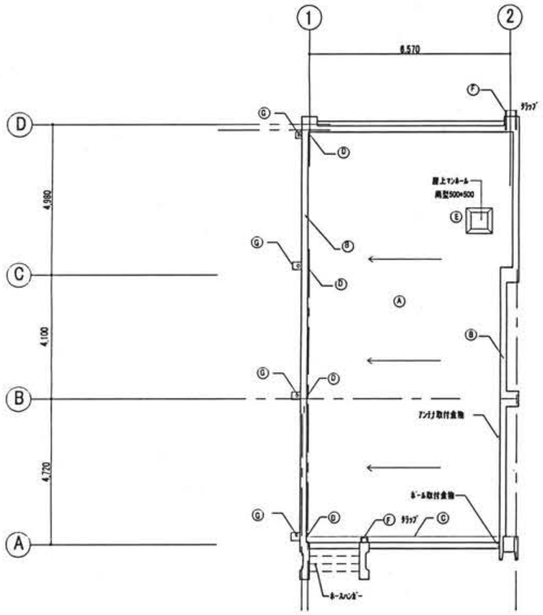

屋上平面図　S=1:100

内部仕上

記号	除去・新設	記号	除去・新設
①	床：下地材・仕上材共　除去	⑬	ガス台：　新設
②	床：下地材・仕上材共　新設	⑭	換気扇フード：　除去
③	床：現状のまま	⑮	換気扇フード：　新設
④	天井：下地材・仕上材共　除去	⑯	沿樋：　除去
⑤	天井：下地材・仕上材共　新設	⑰	手洗：　新設
⑥	天井：塗装替え	⑱	鏡：　除去
⑦	天井：現状のまま	⑲	鏡：　新設
⑧	吊戸棚：除去		
⑨	吊戸棚：新設		
⑩	流し台：　除去		
⑪	流し台：　新設		
⑫	ガス台：　除去		

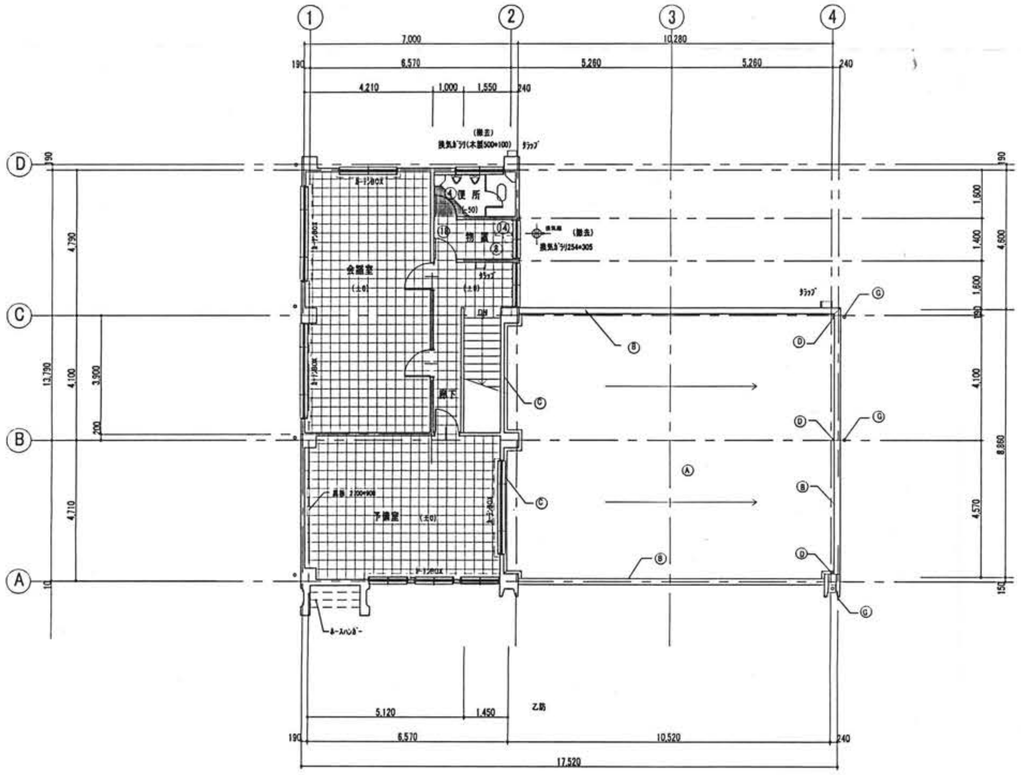

2階平面図　S=1:100

改修後

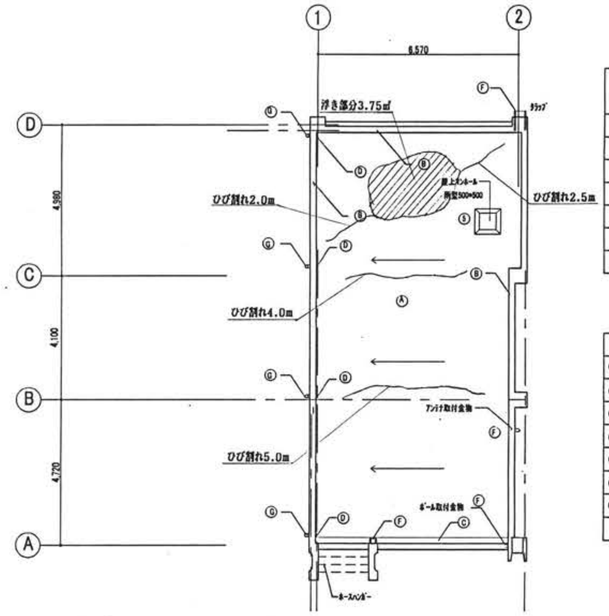

屋上平面図　S=1:100

屋上等改修：施工前に現場調査を行い、不良個所を熟知し、監督員に結果を報告して指示を受けてから施工する事。
下地処理
a.　立上り、笠木、モルタル浮き部、アンカーピンニング注入（8万円/m全ピン）
b.　平場 、立上り、笠木　防水層浮き部分 切開後接着剤注入　過度な部分は除去後樹脂モルタル補修
c.　平場水溜り部分、樹脂モルタル補修
d.　防水納まり取合い、カッター入れ後、シーリング
上記下地処理後、全面 ウレン清掃を行い 樹脂モルタルで下地調整をし、防水工事に着手する。

	改修前	改修後
Ⓐ	屋根平場：コンクリート金コテ+アスファルト防水 パーライト防水　(撤去)	下地処理後 屋根防水 DD-10 SP工法 (73.8 同等以上　(X-1)
Ⓑ	笠木：防水モルタル金コテ+シート防水 先端アルミ防水押え金物 (撤去)	下地処理後 屋根防水 LS-SP工法 (72.8 同等以上 先端アルミ防水押え金物 新設 (X-2)
Ⓒ	アゴ：防水モルタル金コテ+シート防水 先端アルミ防水押え金物 (撤去)	下地処理後 屋根防水 LS-SP工法 (72.8 同等以上　壁取合H=100ミキサー入れ シーリングPU2 10x20 (X-2)
Ⓓ	ルーフドレイン：鉄筋製 横引配 100φ　(撤去)	撤去後：モルタル埋め　鉄筋製 横引配 100φ　新設
Ⓔ	屋上マンホール：スチール製OP	下地処理後 OP塗替え
Ⓕ	鉄部:OP塗り	下地処理後 OP塗替え （タラップ、設備露出配管及び支持金物等共）
Ⓖ	雨樋：硬質塩ビ管φ100　支持金物@1200　(撤去)	雨樋：硬質塩ビ管φ100　支持金物@1200　新設

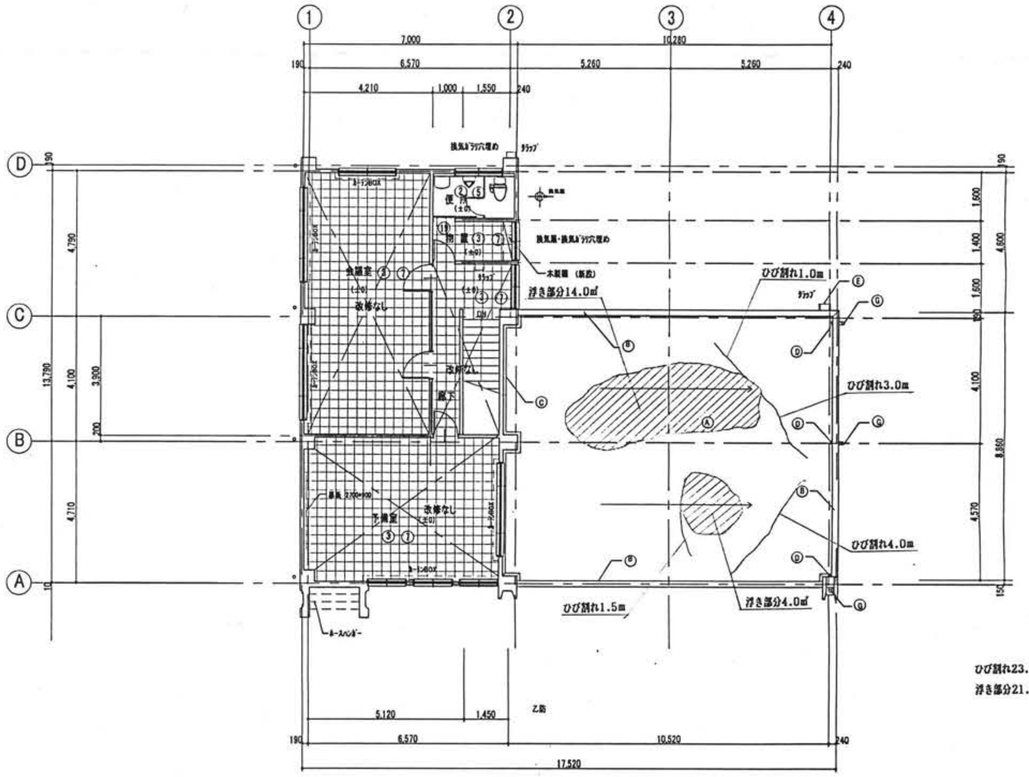

ひび割れ23.0m
浮き部分21.75㎡

2階平面図　S=1:100

SD建築工房 一級建築士 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当		縮尺 1/100 設計年月日	工事名称 藤沢分署大規模改修工事 図面名称 2階平面図　屋上平面図	A-10 No

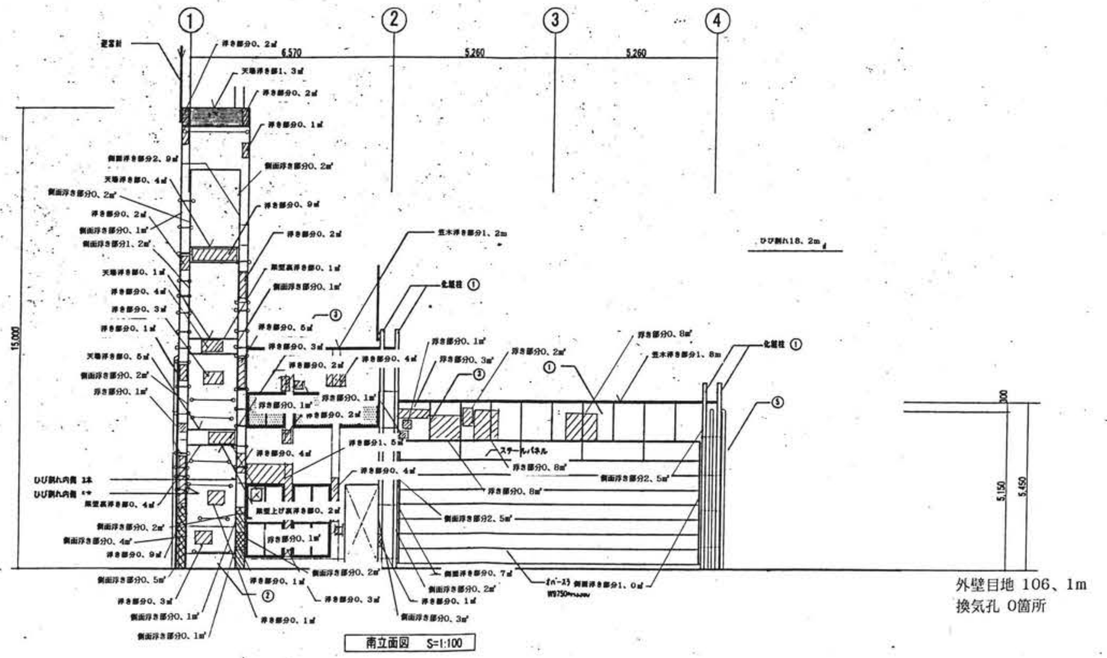

外壁目地 106、1m
換気孔 0箇所

南立面図 S=1:100

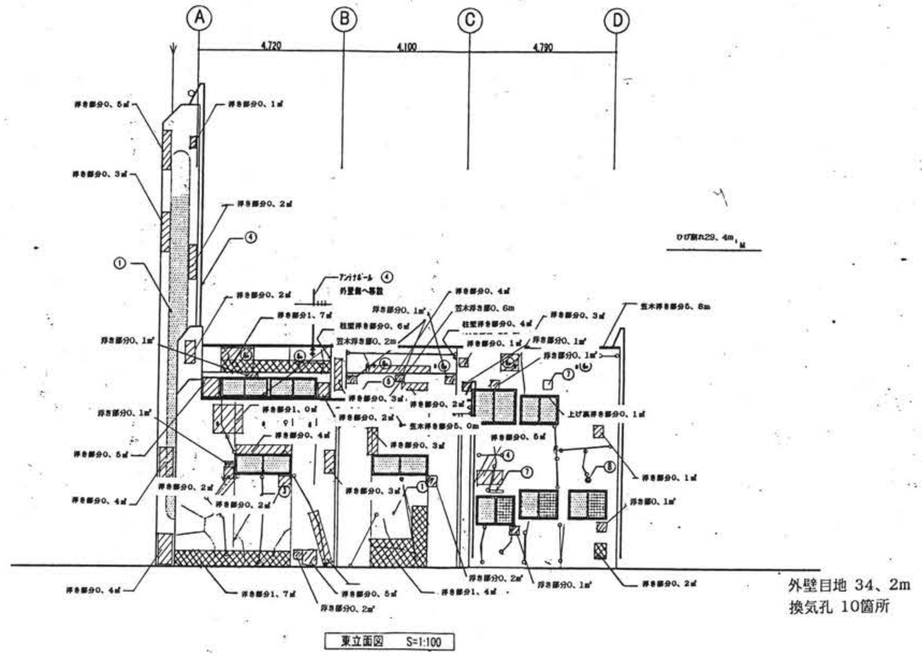

外壁目地 34、2m
換気孔 10箇所

東立面図 S=1:100

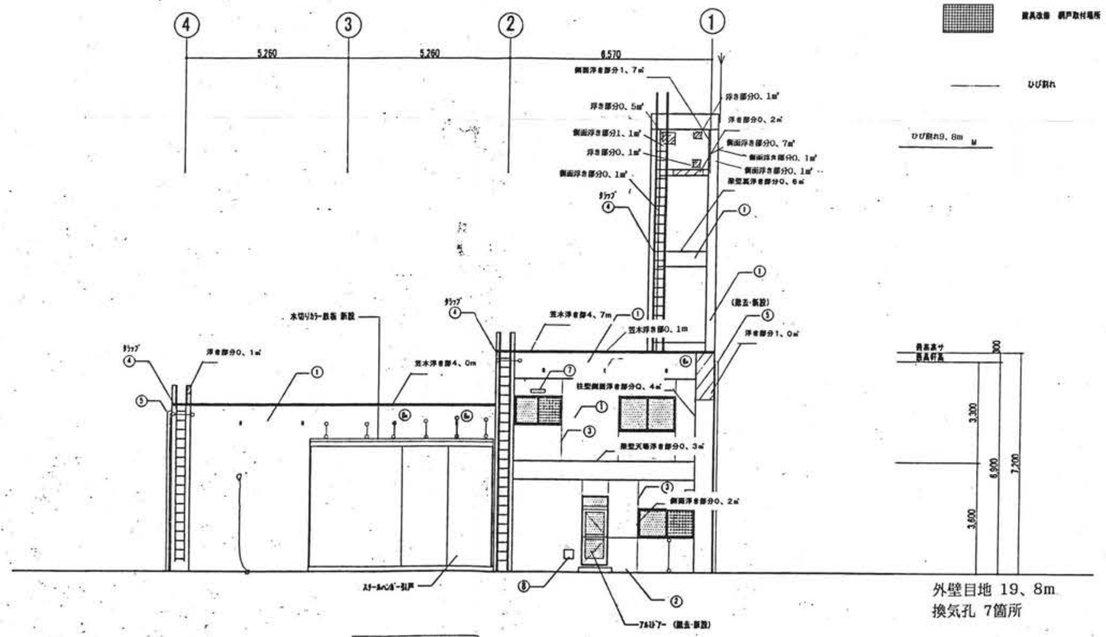

外壁目地 19、8m
換気孔 7箇所

北立面図 S=1:100

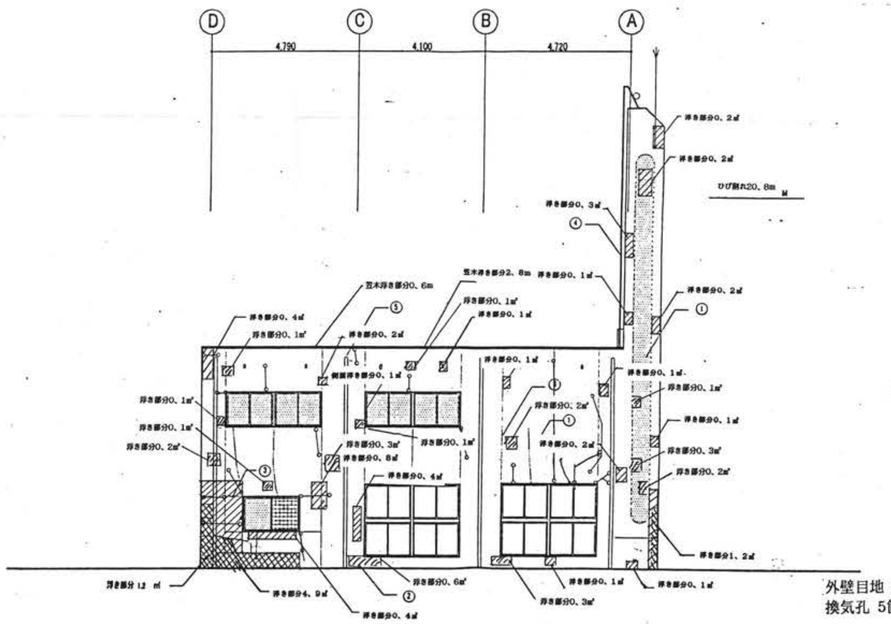

外壁目地 48、8m
換気孔 5箇所

西立面図 S=1:100

外壁改修:	施工前に現場調査を行い、不具合所を熟知し、監督員に結果を報告して　指示を受けてから施工する事。
下地処理	
a.	過度な浮き・ひび割れ部分、モルタル面をはつり、撤去し、推奨剤を使用し、モルタル金コテ塗替え
b.	モルタル・コンクリート下地、吹付タイル面をサンダー掛にて全面ケレンを行う。
c.	モルタル面ひび割れ部分は、巾0.5mm以上はUカットシーリング充填工法
d.	モルタル脆浮き部分は、アンカーピンニング工法とし、ひび割れと浮きの場合は併用する。
e.	シーリング処理、　チョウ2箇り及び既設目地の旧シーリング材を取り除き、新たにシーリングを行う。
f.	水洗い清掃、高圧洗浄機を使用し、全面水洗をする(水圧100～150kg/cm²)

	改修前	改修後
①	外壁: モルタル刷毛引 吹付タイル	下地処理後　吹付タイル
②	巾木: モルタル刷毛引 吹付タイル	下地処理後　吹付タイル
③	目地: 吹付タイル　シーリング　(撤去)	下地処理後　シーリング　PU2
④	鉄部:OP塗り	下地処理後　OP塗替え　(ケレン、錆箇所補修塗及び支持金物等共)
⑤	雨樋: 硬質塩ビ管φ100　支持金物@1200　(撤去)	雨樋: 硬質塩ビ管φ100　支持金物@1200　新設
⑥	天井換気孔: 塩ビ管φ50　防虫網付	下地処理後　EP塗替え　周囲シーリング　(b) 東・北面10箇所 (撤去・新設)
⑦	換気用ガラリ　(撤去)	錆取錆モルタル詰　周囲シーリング
⑧	換気用ガラリ　(撤去)	換気用ガラリ　新設

SD建築工房 一級建築士 第124557号 久保秀雄	承認	設計	図面	縮尺 1/100 設計年月日	工事名称	藤沢分署大規模改修工事
					図面名称	立面図

A-11
No

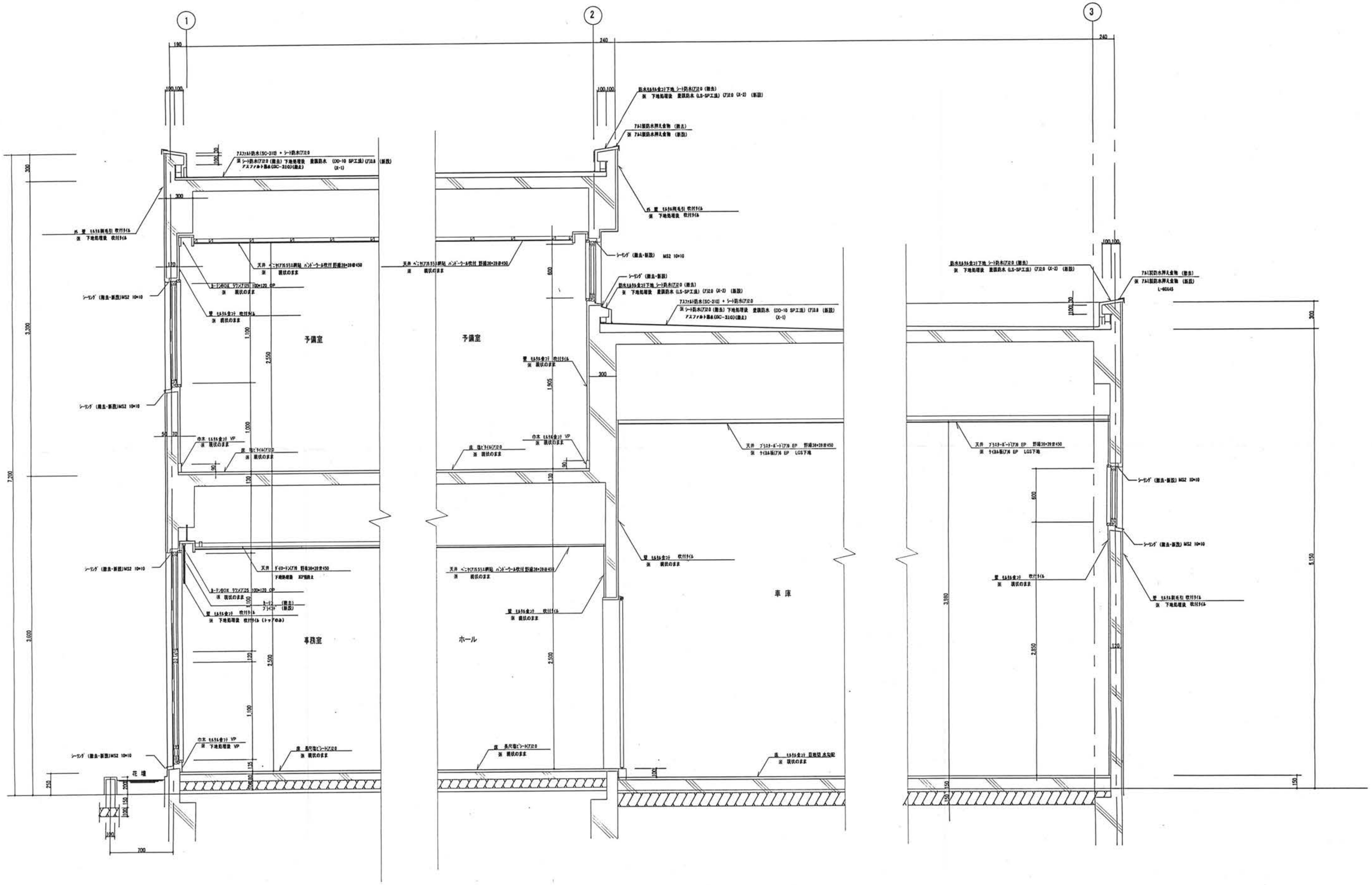

SD建築工房 一級建築士 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当	縮尺 1/20 設計年月日	工事名称	藤沢分署大規模改修工事	No. A-12
					図面名称	矩計図	

改修前

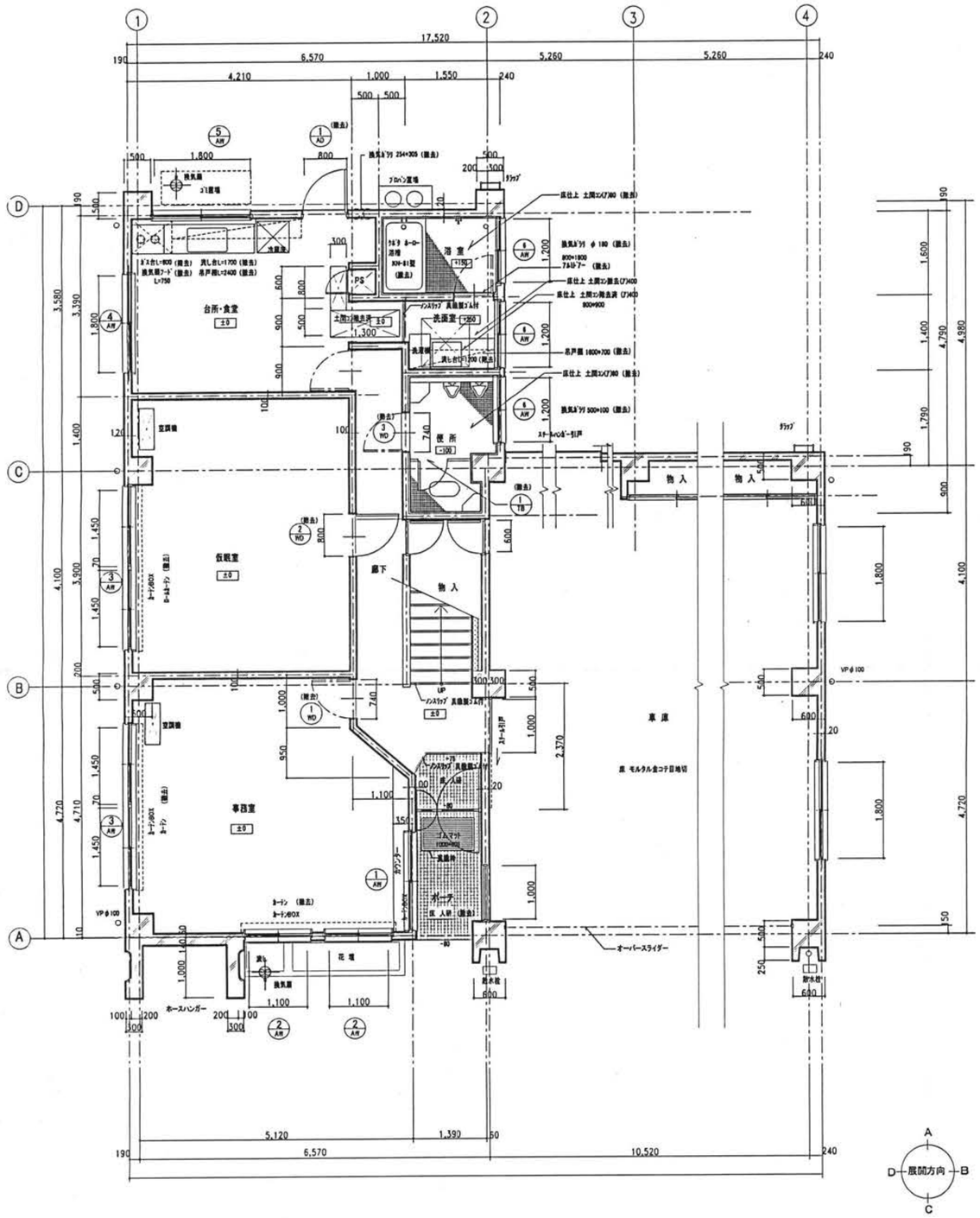

1階平面詳細図 S=1:50

改修後

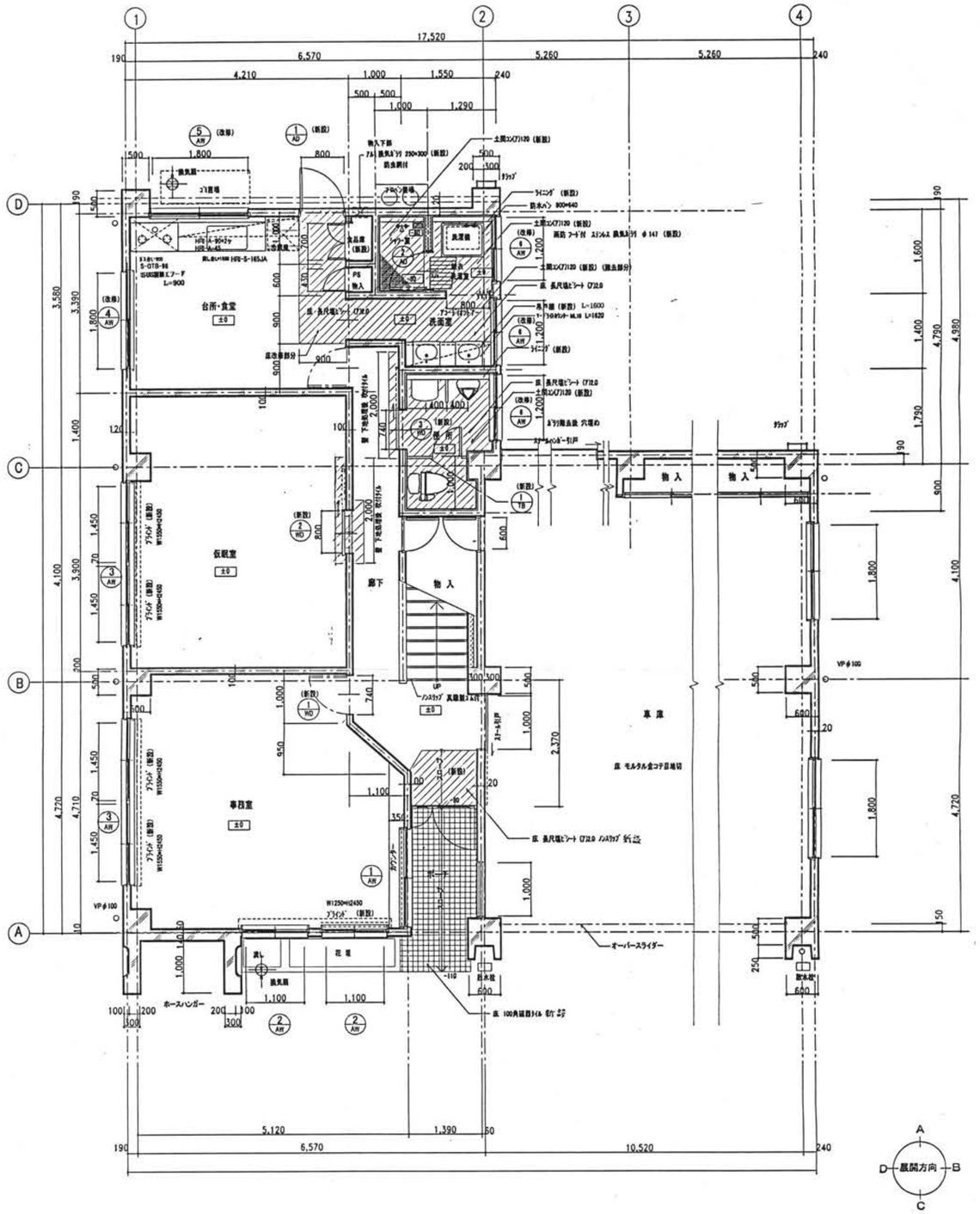

1階平面詳細図 S=1:50

SD建築工房 一級建築士 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当	縮尺 1/50 設計年月日	工事名称	藤沢分署大規模改修工事	A-13
					図面名称	1階平面詳細図	No.

改修前

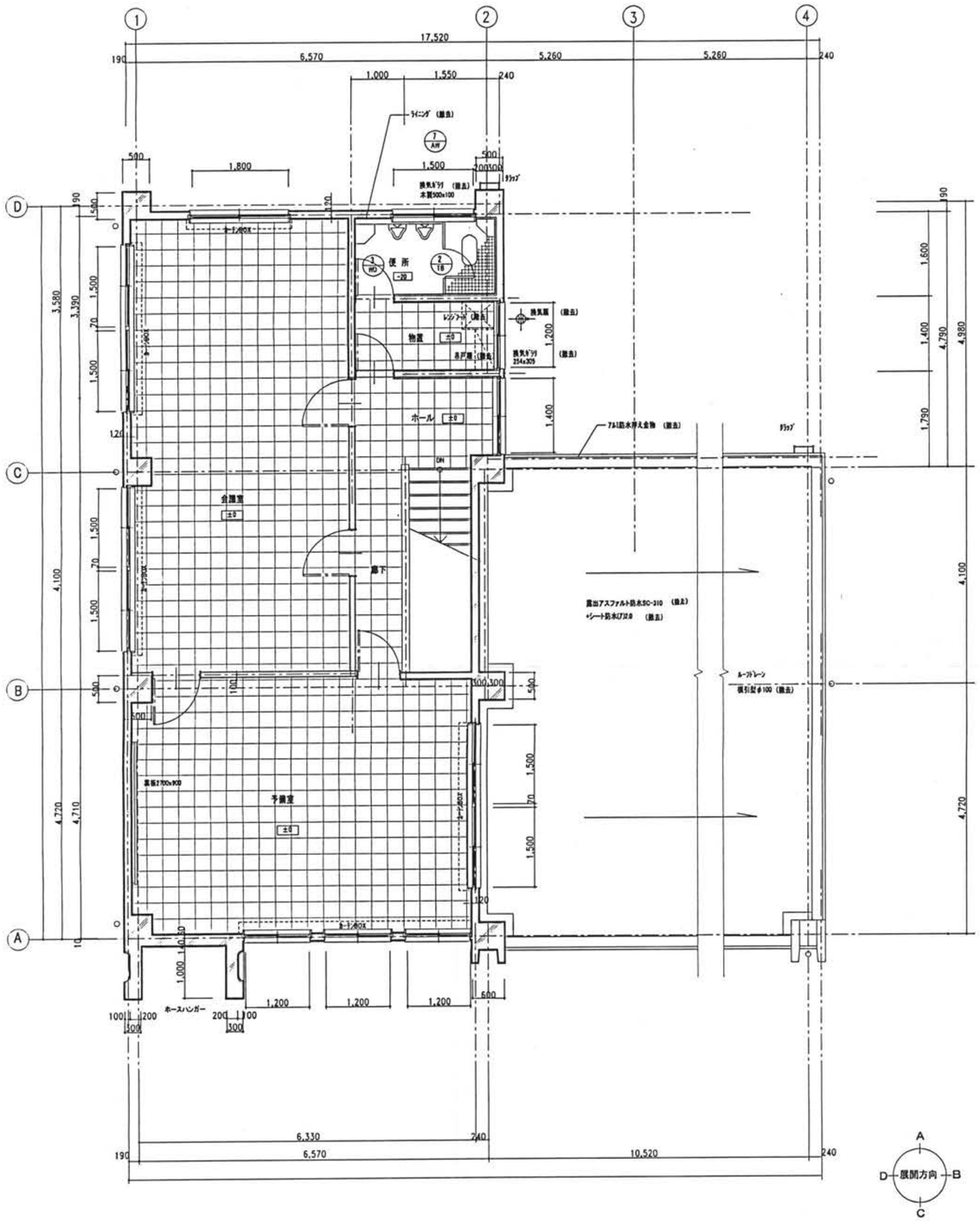

2階平面詳細図 S=1:50

改修後

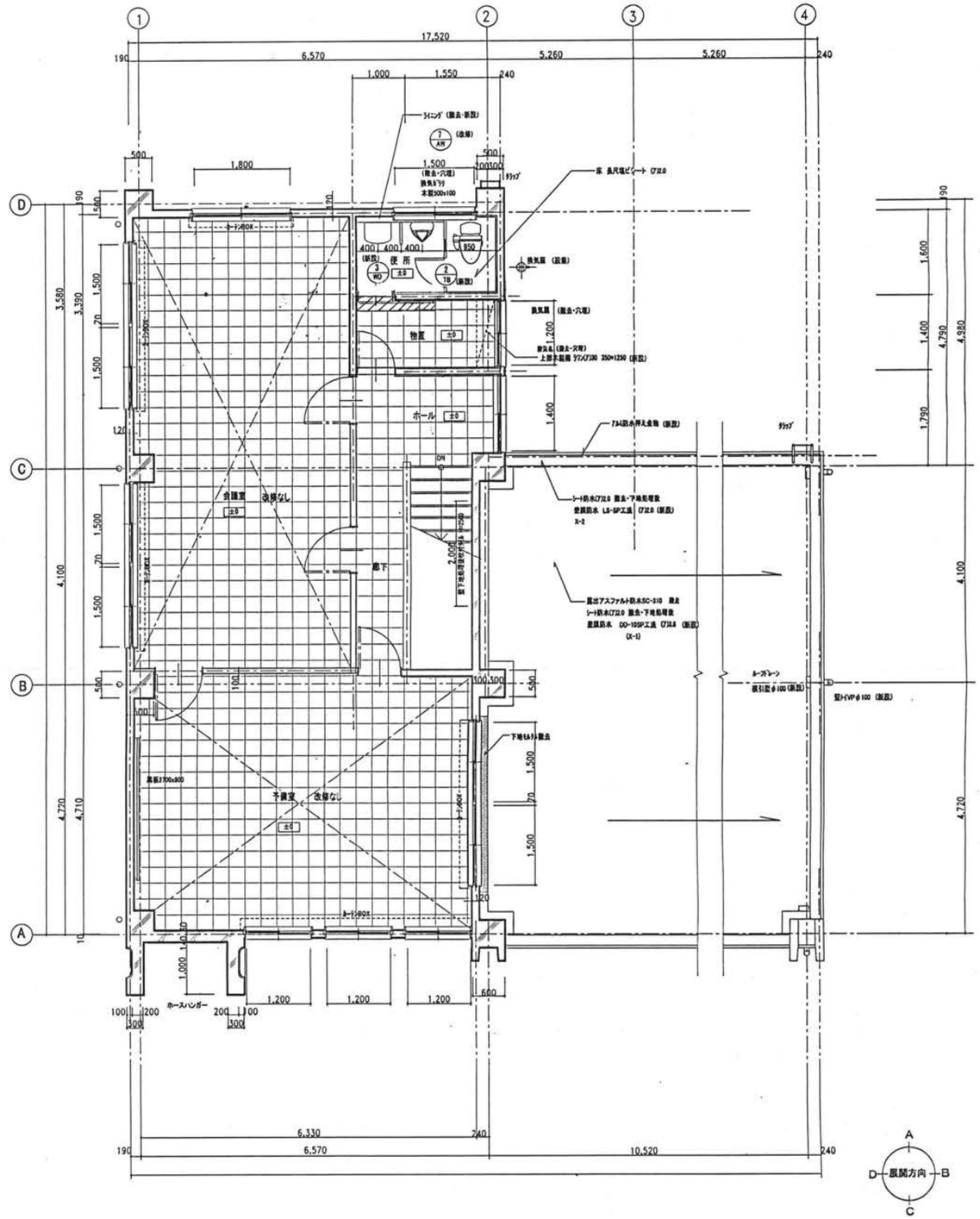

2階平面詳細図 S=1:50

SD建築工房 一級建築士 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当	縮尺 1/50 設計年月日	工事名称	藤沢分署大規模改修工事	A-14
					図面名称	2階平面詳細図	No.

改修前

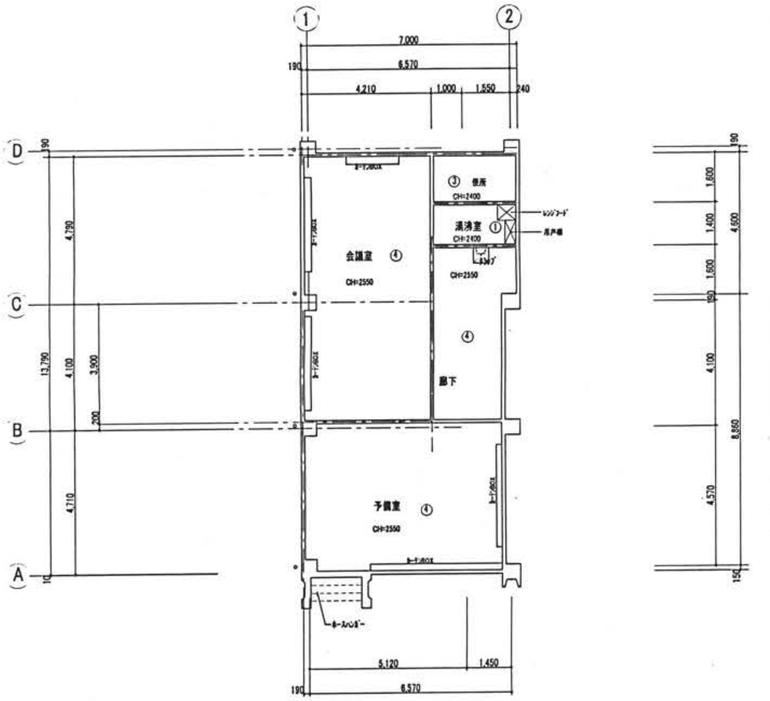

①	プラスターボード (7)8 EP	(木製下地)
②	ダイロートン (7) 9	(木製下地)
③	フレキシブルボード (7) 4 OP ローラー	(木製下地)
④	ベニヤ(7)5.5 ラス網貼下地 バンドー ウール吹付	
⑤	ポリエステル合板 (7) 4 目地コーキング	(木製下地)
⑥	ベニヤ仮枠打放	(木製下地)
⑦	プラスターボード (7)8 EP 塗替え	(木製下地)
⑧	ベニヤ (7) 2	(木製下地)
⑨	ケイ酸カルシウム板(7)8目透し貼り AEP (LGS下地)	(結露)
⑩	パスリブ	
⑪		

2階天井伏図 S=1:100

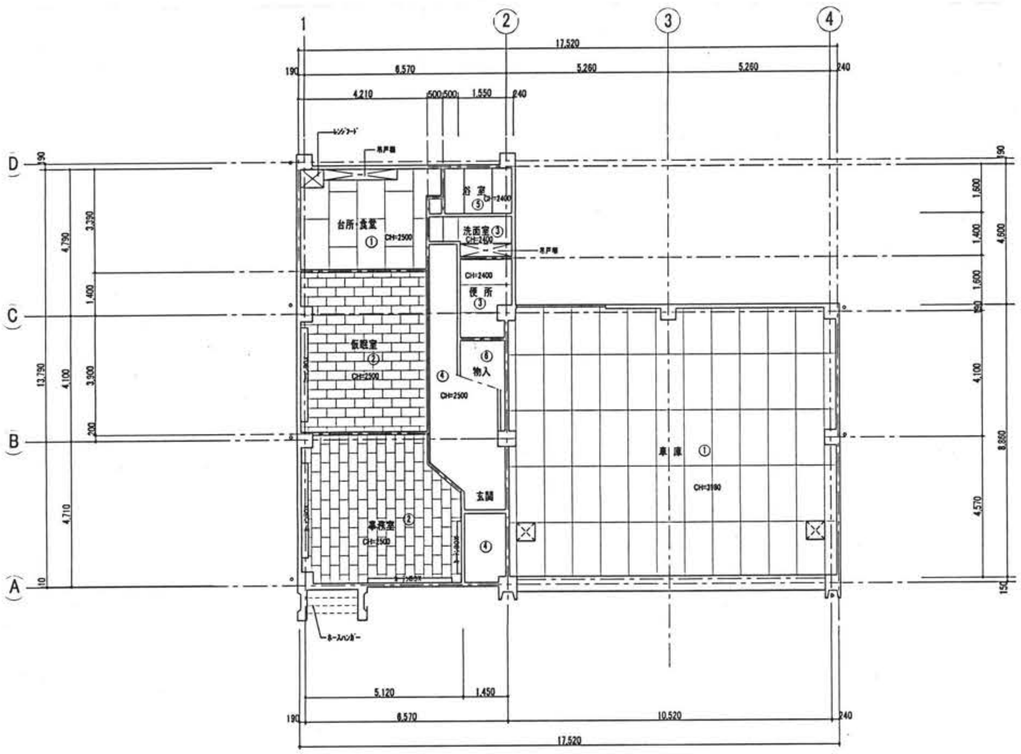

1階天井伏図 S=1:100

改修後

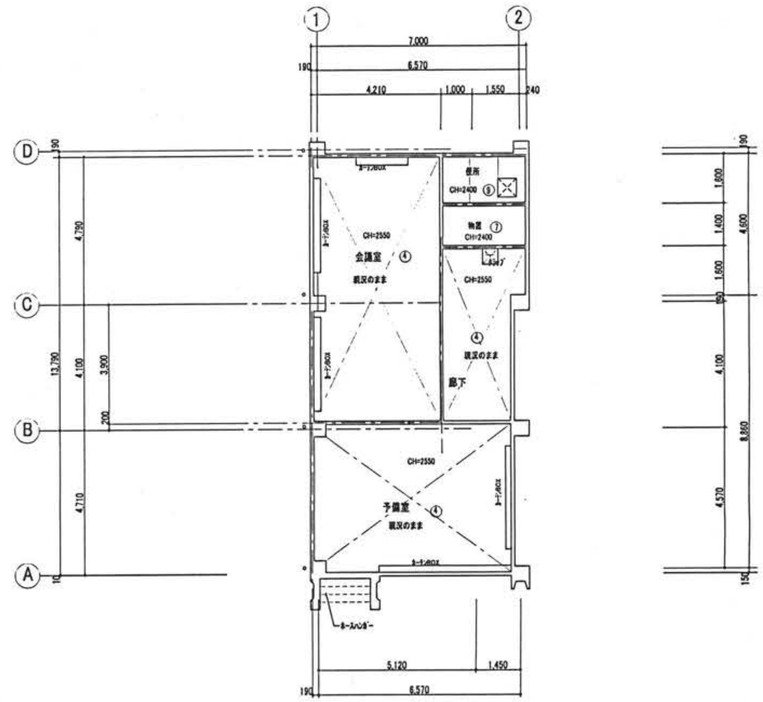

①	プラスターボード (7)8 EP	(木製下地)
②	ダイロートン (7) 9 EP塗替え	(木製下地)
③	フレキシブルボード (7) 4 OP ローラー	(木製下地)
④	ベニヤ(7)5.5 ラス網貼下地 バンドー ウール吹付	
⑤	ポリエステル合板 (7) 4 目地コーキング	(木製下地)
⑥	ベニヤ仮枠打放	(木製下地)
⑦	プラスターボード (7)8 EP 塗替え	(木製下地)
⑧	ベニヤ (7) 2	(木製下地)
⑨	ケイ酸カルシウム板(7)8目透し貼り AEP (LGS下地)	(結露)
⑩	パスリブ	
⑪	ターナボックス ラフン OP塗替え	

天井点検口 600×600

2階天井伏図 S=1:100

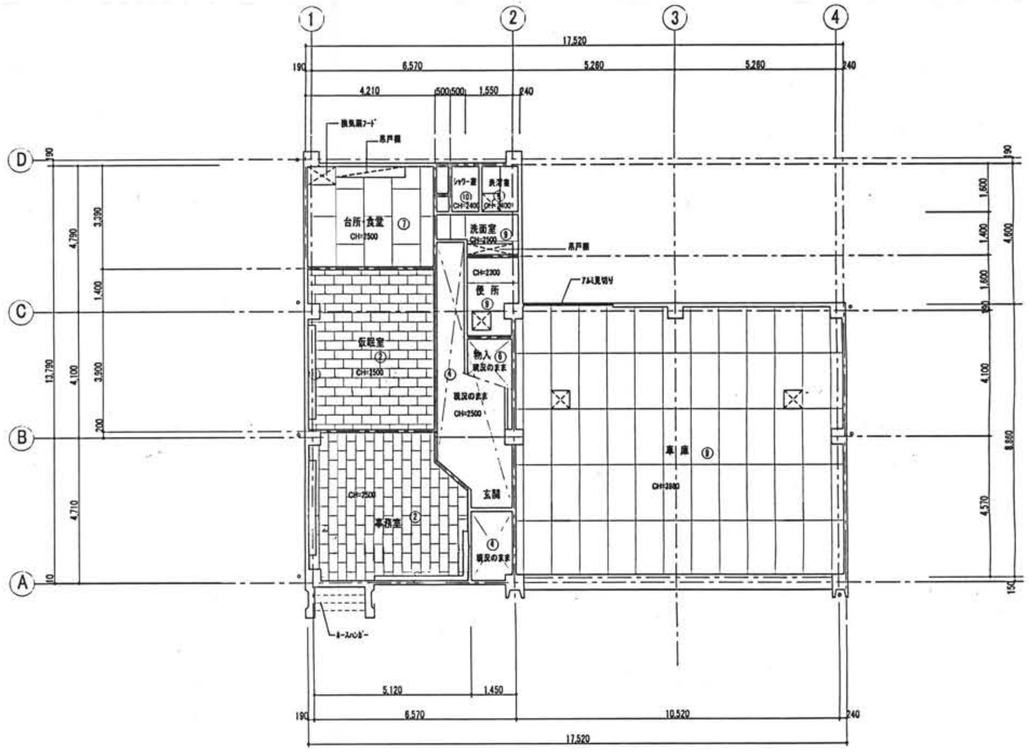

1階天井伏図 S=1:100

SD建築工房 一級建築士 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当	縮尺 1/100 設計年月日	工事名称	藤沢分署大規模改修工事	No A-15
					図面名称	1階天井伏図 2階天井伏図	

台所 物入

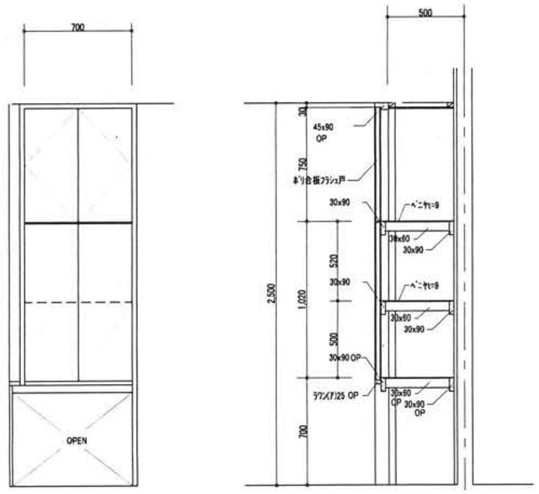

台所 物入 （パイプスペース）

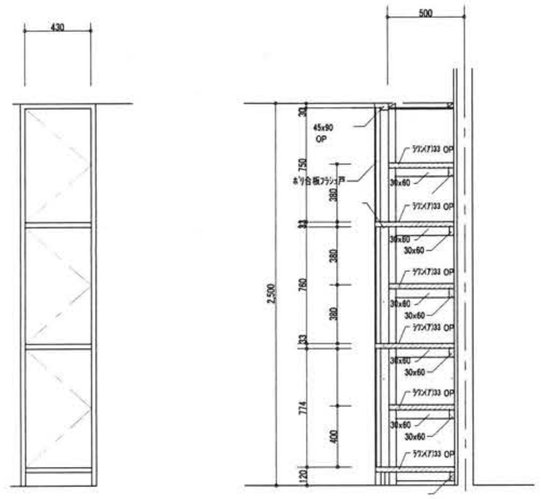

シャワー室

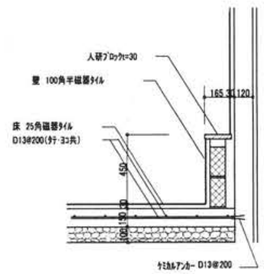

便所

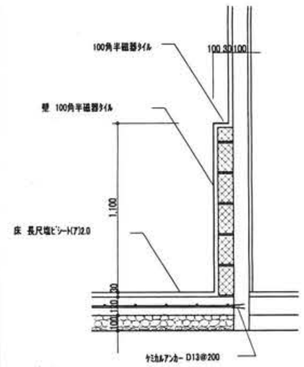

窓下防水納まり　S=1:10

改修前

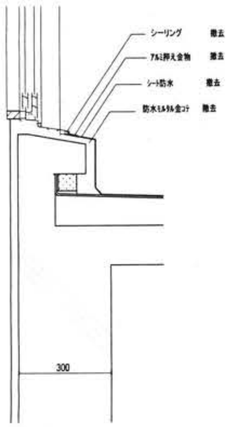

改修後

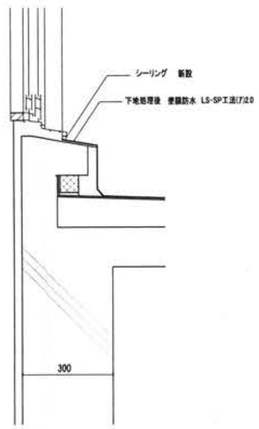

外壁面防水納まり　S=1:10

改修前

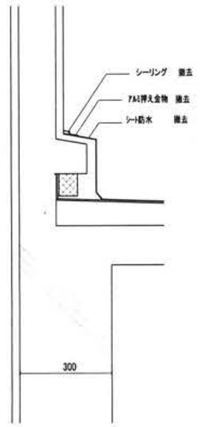

改修後

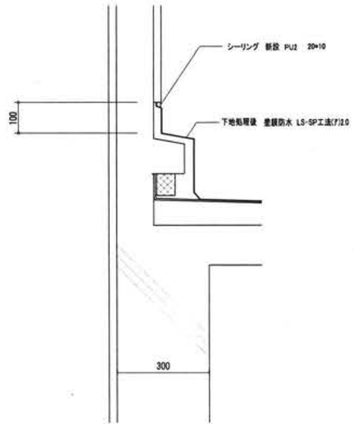

ポーチ床詳細図

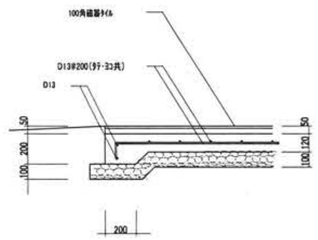

SD建築工房 一級建築士登録 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当	縮尺 1/20 設計年月日	工事名称	藤沢分署大規模改修工事	No. A-16
					図面名称	部分詳細図	

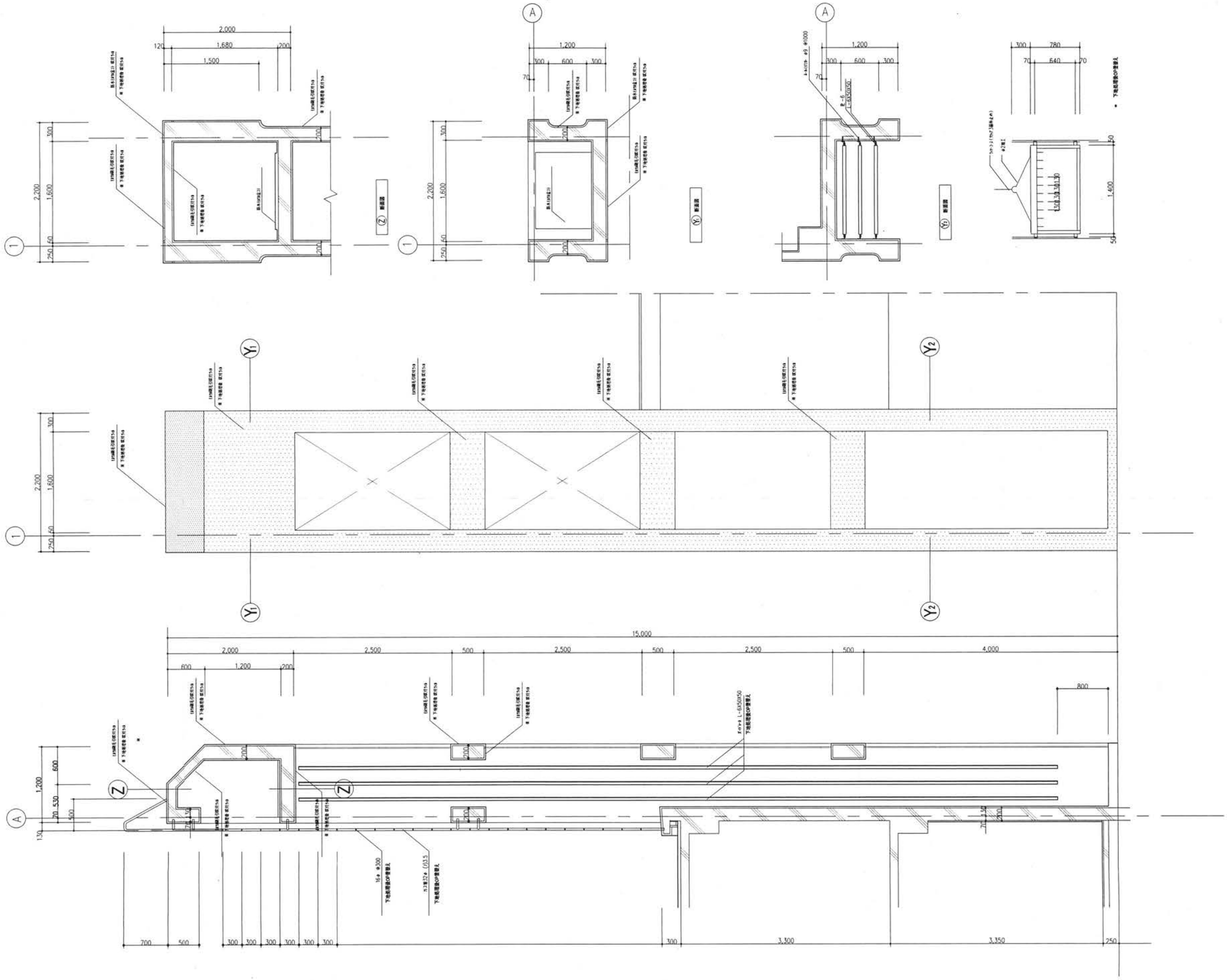

SD建築工房 一級建築士登録 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当	縮尺 1/30 設計年月日	工事名称	藤沢分署大規模改修工事	No. A-17
					図面名称	ホースハンガー詳細図	

改修前

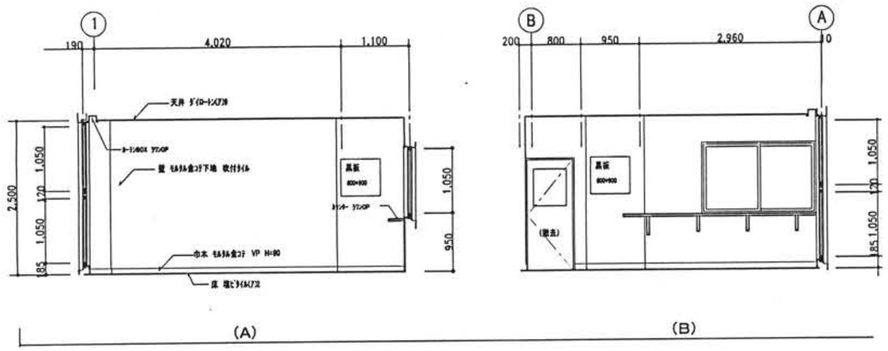

仕上表	事務室
床	もみあみ下地　長尺塩ビシート厚2.0
巾木	もみあみ金ｺﾃ　VP H=90
腰	
壁	もみあみ下地　吹付タイル
天井	ﾀﾞｲﾛﾝﾎﾞｰﾄﾞ厚9　(木製野縁30×30@450)
備考	ﾎﾞｰﾝﾓｰﾙBOX ｿﾌﾄｶﾞﾗｽOP　，カーテン（ﾚｰﾙ工） ｶｳﾝﾀｰ ｿﾌﾄｶﾞﾗｽOP

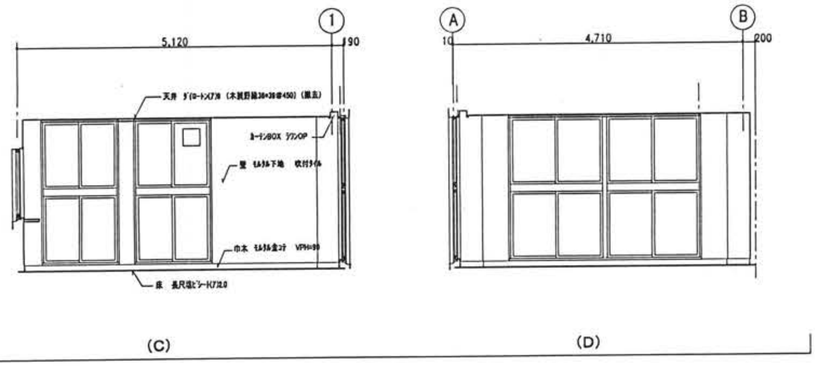

仕上表	仮眠室
床	もみあみ下地　長尺塩ビシート厚2.0
巾木	もみあみ金ｺﾃ　VP H=90
腰	
壁	もみあみ下地　吹付タイル
天井	ﾀﾞｲﾛﾝﾎﾞｰﾄﾞ厚9　(木製野縁30×30@450)
備考	ﾎﾞｰﾝﾓｰﾙBOX ｿﾌﾄｶﾞﾗｽOP　（ロ・ル・ﾏｰﾃﾞ：既存）

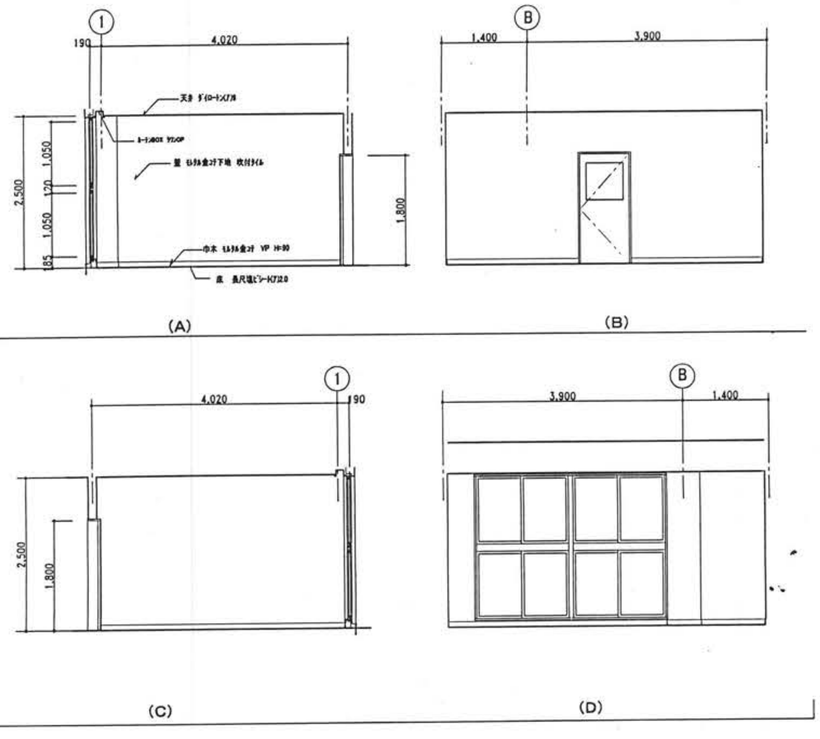

改修後

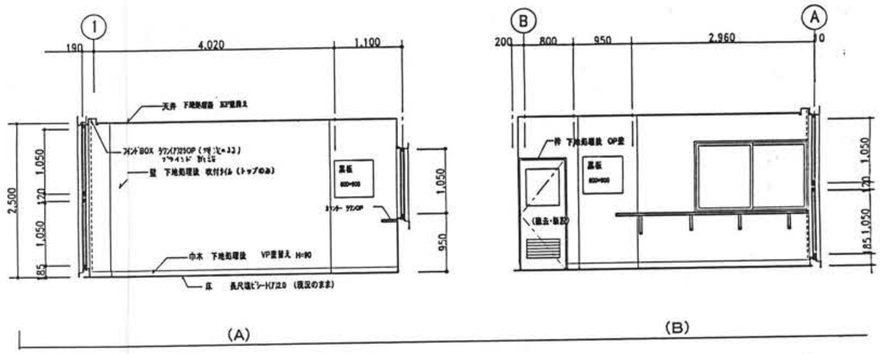

仕上表	事務室
床	(現況のまま)
巾木	下地処理後　VP塗替え H=90
腰	
壁	下地処理後　吹付タイル（トップのみ）
天井	下地処理後　KP塗替え
備考	ﾎﾞｰﾝﾓｰﾙBOX ｿﾌﾄｶﾞﾗｽOP（ﾍﾞﾘｰﾍﾞｯﾄ）　ブラインド（新設）W2200×H2450×2ヶ所 ｶｳﾝﾀｰ ｿﾌﾄｶﾞﾗｽOP　(現況のまま)　W1550×H2450×2ヶ

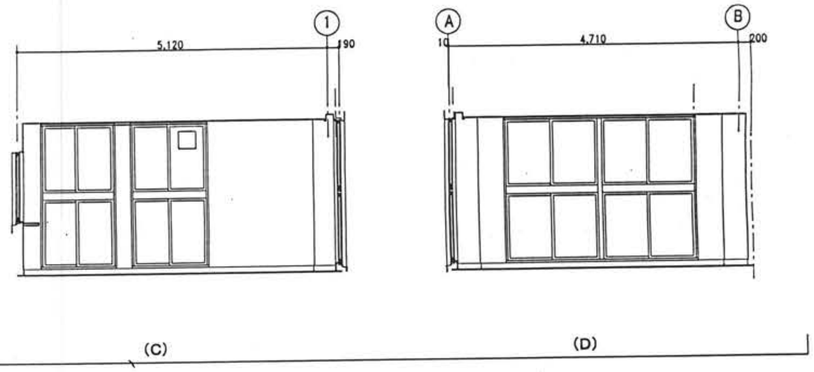

仕上表	仮眠室
床	もみあみ下地　長尺塩ビシート厚2.0　(現況のまま) 入口部分補修
巾木	(現況のまま) 入口部分補修　下地処理後　VP塗替え H=90
腰	
壁	(現況のまま) 入口部分補修　下地処理後　吹付タイル
天井	下地処理後　KP塗替え
備考	ﾎﾞｰﾝﾓｰﾙBOX ｿﾌﾄｶﾞﾗｽOP 塗替え　ブラインド（新設）W1550×H2450×2ヶ

SD建築工房 一級建築士 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当		縮尺 1/50 設計年月日	工事名称	藤沢分署大規模改修工事
						図面名称	展開図 (1)

No. A-18

改修前

仕上表	食堂
床	もルタル下地　長尺塩ビシート厚2
巾木	もルタル下地　VP H=90
腰	
壁	もルタル下地　吹付タイル
天井	プラスターボード厚9　EP
備考	自転車置場ネット H=750（撤去）　扉戸棚 L=2400（撤去） 流し台 L=1700（撤去）　ネストテーブル L=600（撤去）

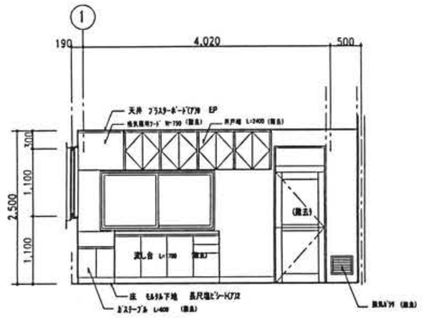

(A)

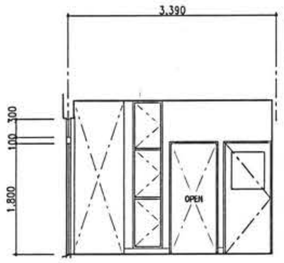

(B)

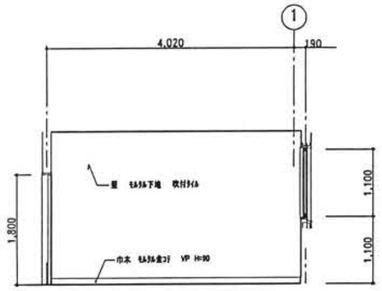

(C)

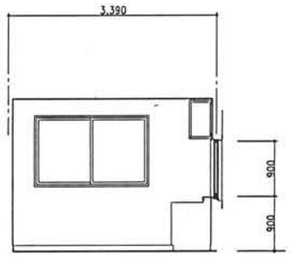

(D)

仕上表	洗面室
床	一部 土間コンクリート厚120　（撤去） もルタル下地　長尺塩ビシート厚2　（撤去）
巾木	もルタル金コテ　VP H=90　（撤去）
腰	
壁	もルタル下地　吹付タイル
天井	プルキンスボード厚4　VP ローラー　（撤去）
備考	流し台L=1200（撤去）　扉戸棚　（撤去）

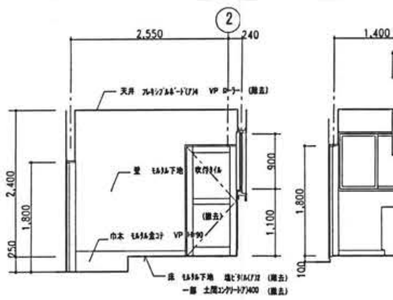

(A)

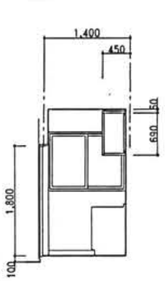

(B)

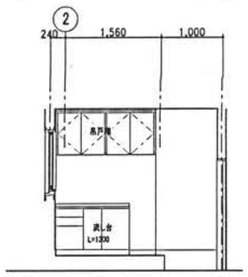

(C)

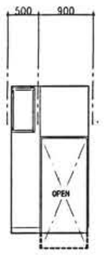

(D)

仕上表	浴室
床	土間コンクリート厚120　（撤去） もルタル下地　25角磁器モザイクタイル　（撤去）
巾木	
腰	
壁	もルタル下地　100角半磁器タイル　（撤去）
天井	ポリエステル合板厚4 OP ローラー　（撤去）
備考	ホーロー浴槽　（撤去） 換気ドア　（撤去）

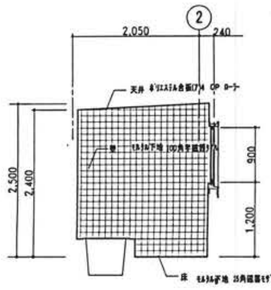

(A)

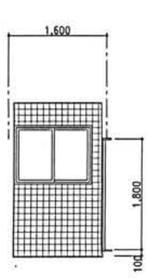

(B)

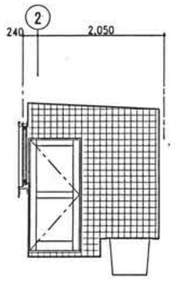

(C)

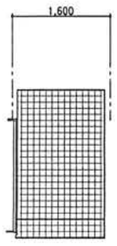

(D)

改修後

仕上表	食堂
床	もルタル下地　長尺塩ビシート厚2　（現況のまま） 一部 土間コンクリート 新設 もルタル下地　長尺塩ビシート厚2
巾木	下地処理後　VP塗替え　H=90
腰	
壁	下地処理後　吹付タイル（トップのみ）
天井	下地処理後　EP 塗替え
備考	自転車置場ネット GLS32鋼 施工 扉戸棚 HN-A-90-H3（撤去） HN-A-45-H3（撤去） 流し台 HN-S-180JA　ネストテーブル S-GTD-96（撤去）

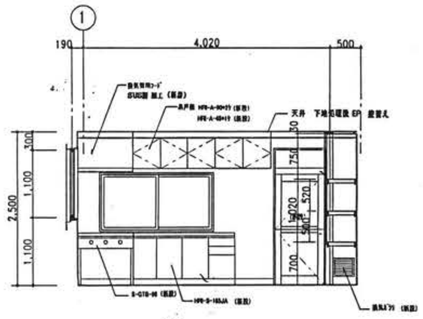

(A)

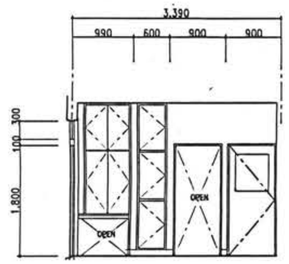

(B)

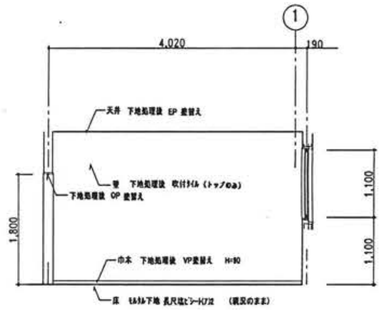

(C)

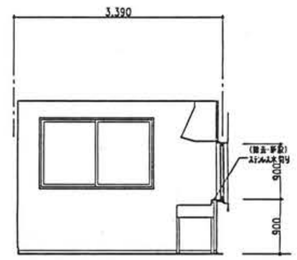

(D)

仕上表	洗面室
床	土間コンクリート厚120　（新設） もルタル下地 長尺塩ビシート厚2　（新設）
巾木	ソフト巾木　H=90　（新設）
腰	
壁	下地処理後　吹付タイル（トップのみ）
天井	ネ(ルタル面)厚8 目透かし貼 EP　LGS下地
備考	マーブラックカウンター MLH0 L=1620（ブレーン）（新設） 化粧鏡 1600×800（新設）　扉戸棚　L=1600　（新設）

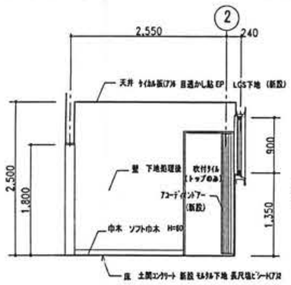

(A)

(B)

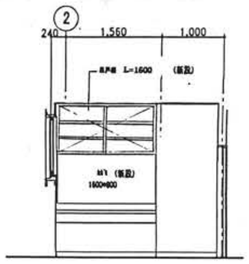

(C)

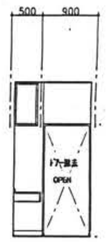

(D)

仕上表	シャワー室
床	土間コンクリート厚120　（新設） もルタル下地　25角磁器モザイクタイル　（新設）
巾木	
腰	
壁	もルタル下地　100角半磁器タイル　（新設）
天井	ﾊﾟｽｶﾞﾗｽ　LGS下地　（新設）
備考	ﾗｲﾆﾝｸﾞ平板 人研ブロック厚30（新設）

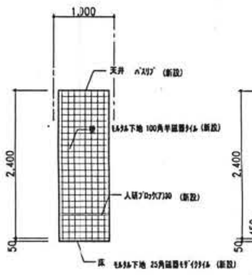

(A)

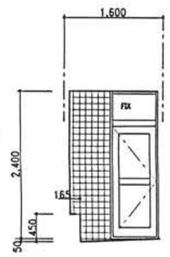

(B)

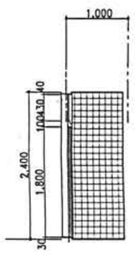

(C)

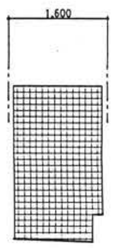

(D)

SD建築工房
一級建築士 第124557号 久保秀雄

承認	設計	担当	縮尺 1/50	工事名称	藤沢分署大規模改修工事	A-19
			設計年月日	図面名称	展開図 (2)	No.

改修前

仕上表	1階便所	
床	モルタル下地	25角磁器モザイクタイル (撤去)
巾木		
腰		
壁	モルタル下地	100角平磁器タイル (撤去)
天井	プルキンジョルボードプリオ OP ローラー	(撤去)
備考	トイレブース ベニヤクラッシュ OP 換気ルーバー (撤去) ライニング	(撤去) (撤去)

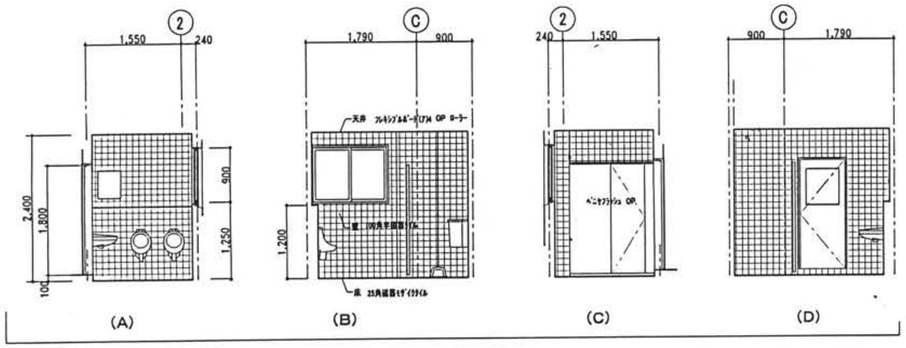

仕上表	2階便所	
床	モルタル下地	25角磁器モザイクタイル
巾木		
腰		
壁	モルタル下地	100角平磁器タイル (撤去)
天井	プルキンジョルボードプリオ OP ローラー	(撤去)
備考	トイレブース ベニヤクラッシュ OP 換気ルーバー (撤去) ライニング	(撤去) (撤去)

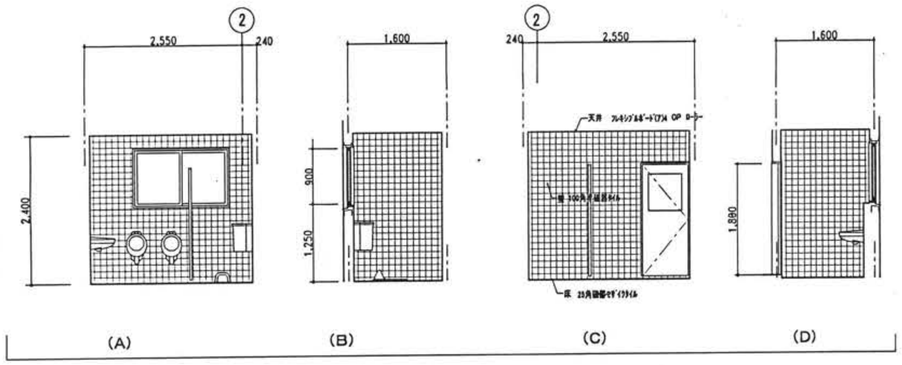

仕上表	2階 物置	
床	塩ビタイル7.2t 0	
巾木	モルタル金コテ VP H=90	
腰		
壁	モルタル下地 吹付タイル	
天井	プラスターボード12t 0 OPローラー	
備考	レンジフード L=800 (撤去) 長戸棚 L=800 (撤去)	

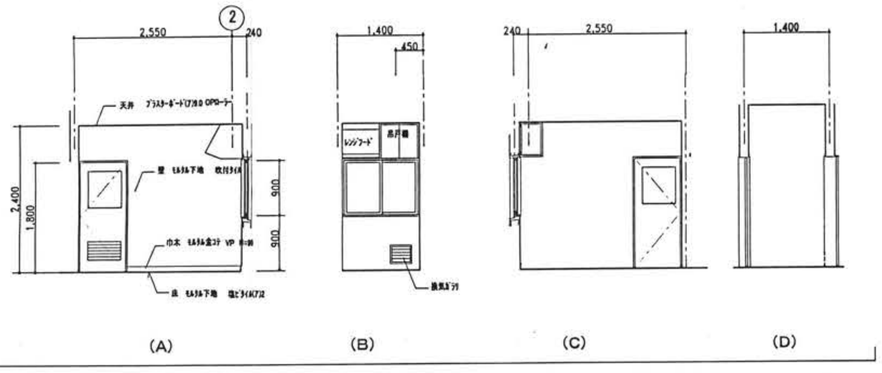

改修後

仕上表	1階便所	
床	モルタル下地 長尺塩ビシート12.0	(新設)
巾木	ソフト巾木H=60	(新設)
腰		
壁	モルタル下地 吹付タイル ライニング部分 100角平磁器タイル	(新設)
天井	ケイカル板12t目透貼りEP	(新設)
備考	おろし (新設) 小便器用間仕切り トイレブース ポリ合板フラッシュ (新設) ライニング	(新設) (新設)

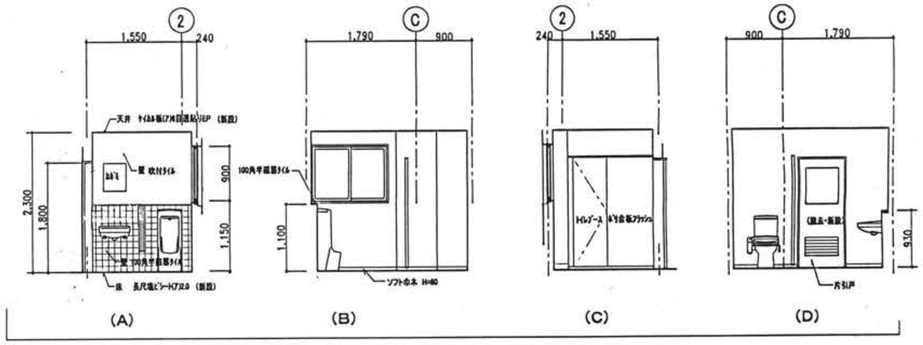

仕上表	2階便所	
床	モルタル下地 長尺塩ビシート12.0	(新設)
巾木	ソフト巾木H=60	(新設)
腰		
壁	モルタル下地 吹付タイル ライニング部分 100角平磁器タイル	(新設)
天井	ケイカル板12t目透貼りEP	(新設)
備考	おろし (新設) 小便器用間仕切り トイレブース ポリ合板フラッシュ (新設) ライニング	(新設) (新設)

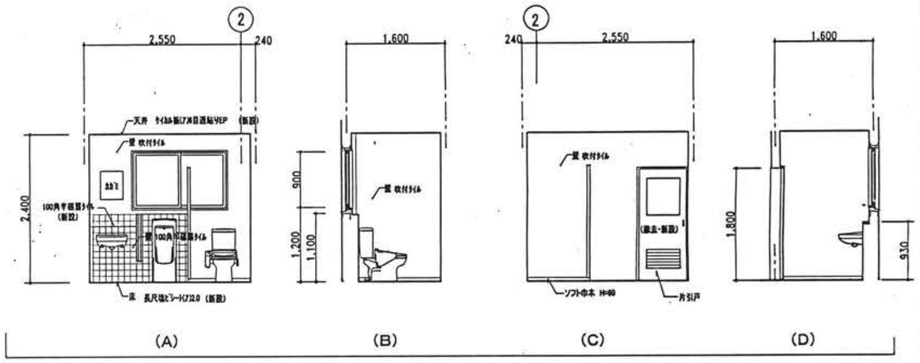

仕上表	洗濯室
床	土間コンクリート新設 モルタル下地 長尺塩ビシート12t2
巾木	ソフト巾木 H=60
腰	
壁	下地処理後 吹付タイル 一部 モルタル下地 吹付タイル
天井	ケイカル板12t目透貼りEP (新設)
備考	ライニング (新設)

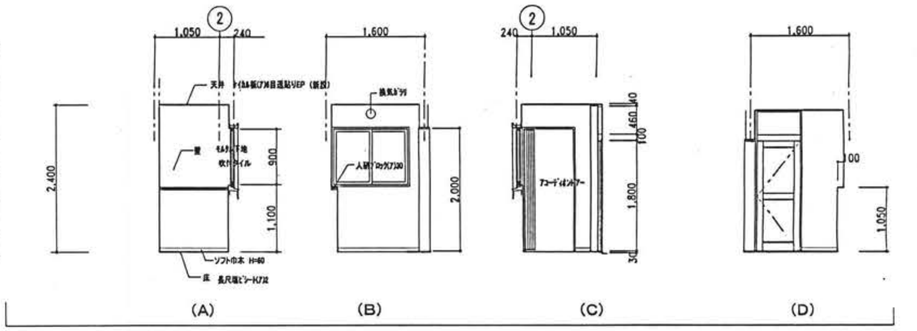

仕上表	2階 物置	
床	現況のまま 入口部分 長尺塩ビシート12t2 補修	
巾木	現況のまま 入口部分 モルタル金コテ VP H=90 補修	
腰		
壁	現況のまま 入口部分 モルタル金コテ 吹付タイル 補修	
天井	プラスターボード12t 0 下地処理後 EP塗替え	
備考	木製棚 350×1250 (新設)	

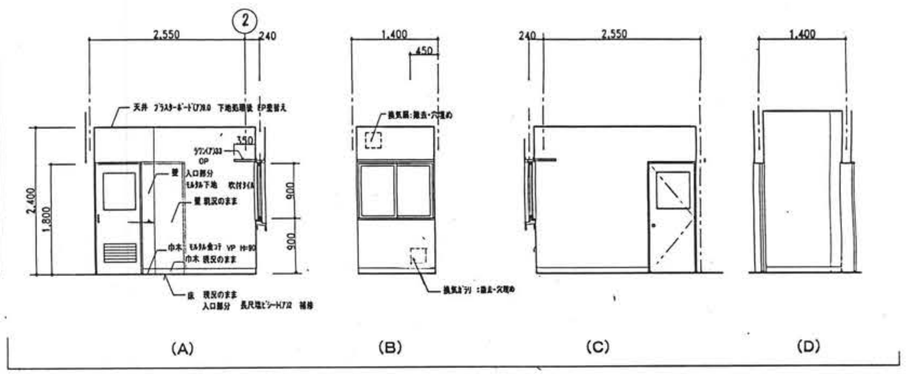

SD建築工房 一級建築士 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当	縮尺 1/50 設計年月日	工事名称 藤沢分署大規模改修工事 図面名称 展開図 (3)	A-20 No.

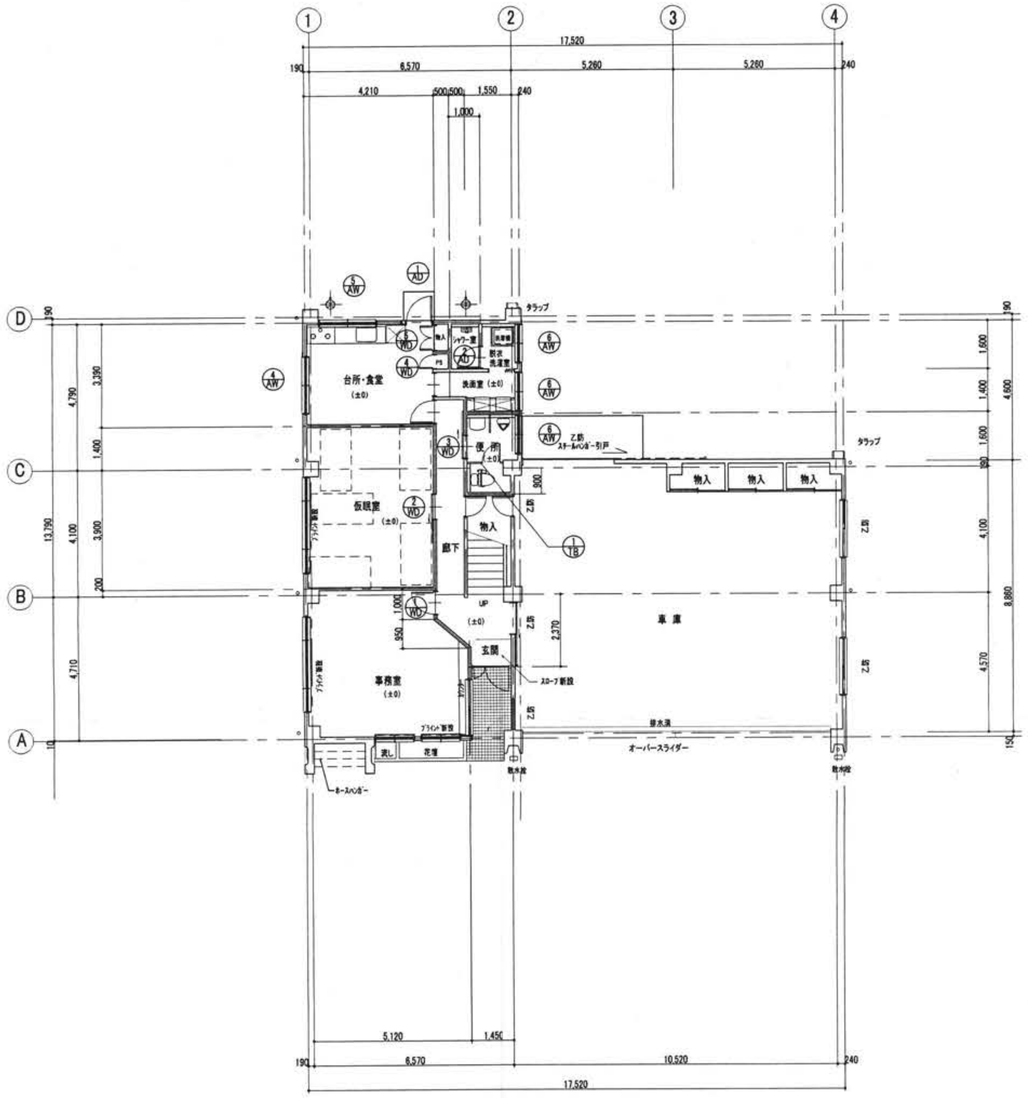

1階平面図　S=1:100

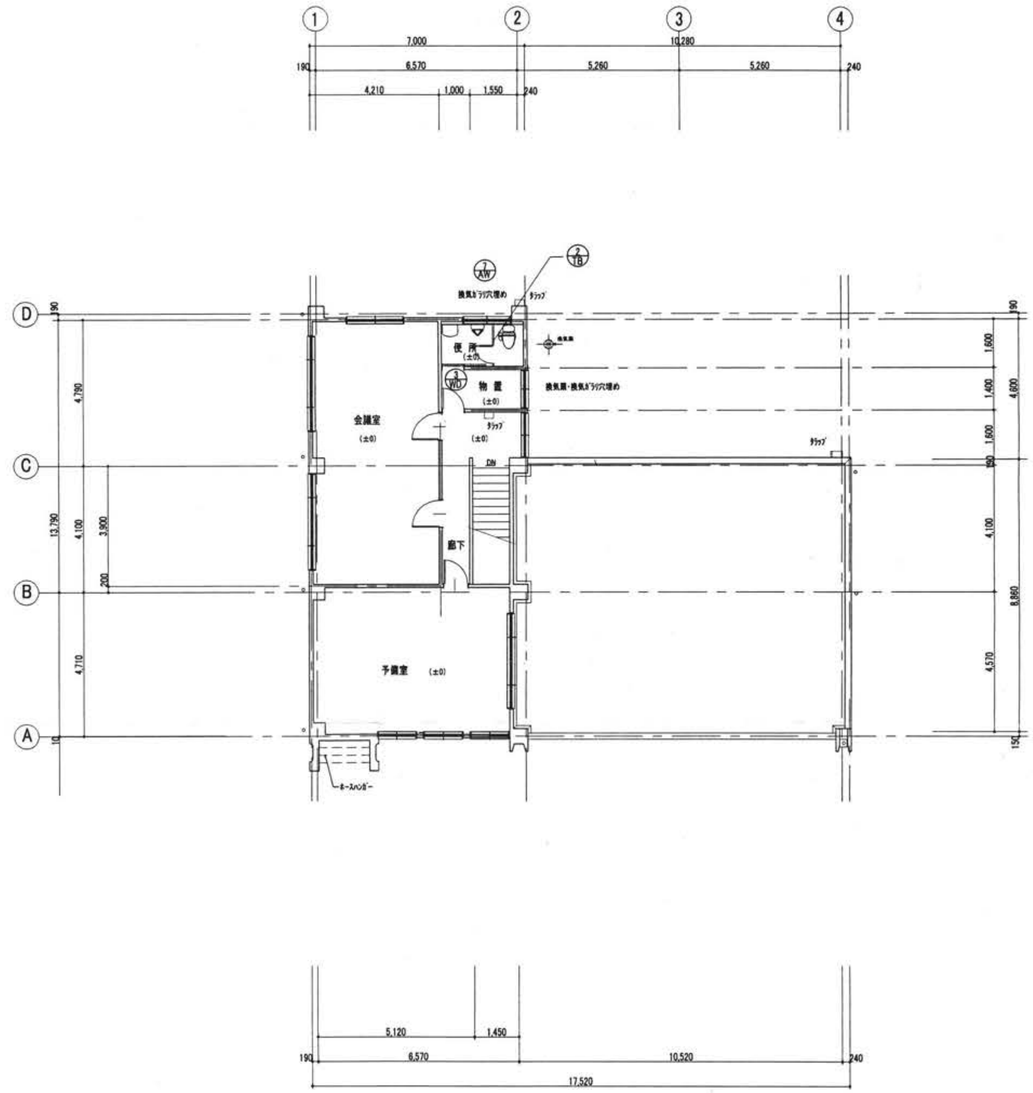

2階平面図　S=1:100

SD建築工房 一級建築士登録 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当	縮尺 1/100 設計年月日	工事名称	藤沢分署大規模改修工事	No A -21
					図面名称	建具 キープラン	

記号・個数							4 AW	1 個所
形状							改修前	改修後
形状							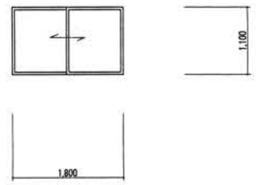	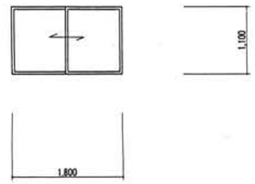
種別							引違アルミサッシ	引違アルミサッシ　現状のまま
使用場所							食堂	食堂
仕上							アルマイト	アルマイト　現状のまま　クリーニング
ガラス							型ガラス(アイ)4.0	型ガラス(アイ)4.0　ガラス再使用(手・サッシ)　クリーニング
金物							クレセント	クレセント・戸車　取替
見込							70	70
備考								ステンレス網戸（新設）
記号・個数	5 AW	1 個所	6 AW	3 個所	7 AW	1 個所		
形状	改修前	改修後	改修前	改修後	改修前	改修後		
形状	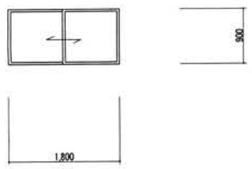	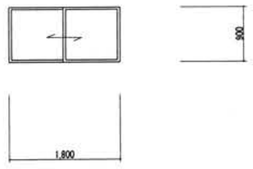	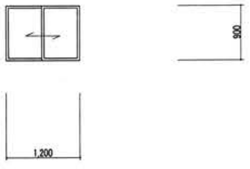	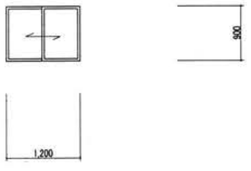	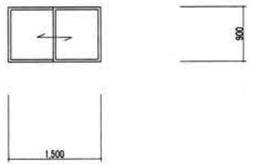	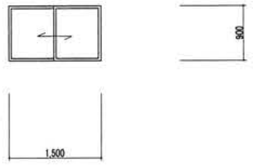		
種別	引違アルミサッシ	引違アルミサッシ　現状のまま	引違アルミサッシ	引違アルミサッシ　現状のまま	引違アルミサッシ	引違アルミサッシ　現状のまま		
使用場所	台所	台所	浴室　洗面室　便所	浴室　洗面室　便所	便所	便所		
仕上	アルマイト	アルマイト　現状のまま　クリーニング	アルマイト	アルマイト　現状のまま　クリーニング	アルマイト	アルマイト　現状のまま　クリーニング		
ガラス	型ガラス(アイ)4.0	型ガラス(アイ)4.0　ガラス再使用　シーリング置め　クリーニング	型ガラス(アイ)4.0	型ガラス(アイ)4.0　ガラス再使用　シーリング置め　クリーニング	型ガラス(アイ)4.0　ガラスストッド置め	型ガラス(アイ)4.0　ガラス再使用　シーリング置め　クリーニング		
金物	クレセント	クレセント・戸車　取替	クレセント	クレセント・戸車　取替	クレセント	クレセント・戸車　取替		
見込	70	70	70	70	70	70		
備考		ステンレス網戸（新設）		ステンレス網戸（新設）		ステンレス網戸（新設）		
記号・個数	1 AD	1 個所	2 AD	1 個所				
形状	改修前　（撤去）	改修後　（新設）	改修前　（撤去）	改修後　（新設）				
形状	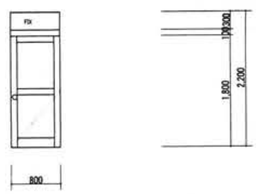	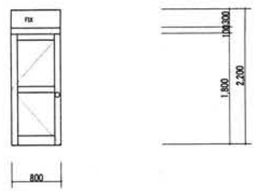	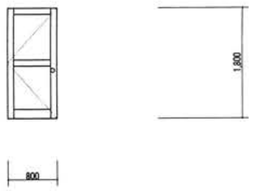	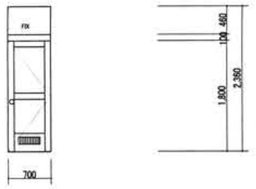		※ 図面に内機図		
種別	片開アルミドア（ランマ付）	片開アルミドア（ランマ付）	片開アルミドア	片開アルミドア				
使用場所	台所	台所	浴室	シャワー室				
仕上	アルマイト	アルマイト	アルマイト	アルマイト				
ガラス			型ガラス(アイ)4.0	型ガラス(アイ)4.0				
金物	丁番　モノロック錠　空錠	丁番　モノロック錠　空錠　DC	丁番　空錠	丁番　空錠				
見込	70	70	60	70				
備考		ステンレス網戸		換気ルーバー付				
記号・個数								
形状								
種別								
使用場所								
仕上								
ガラス								
金物								
見込								
備考								

S D 建 築 工 房 一級建築士登録 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当	縮尺 1/50 設計年月日	工事名称	藤沢分署大規模改修工事
					図面名称	建具表 (1)
					No.	A -22

記号・個数	1 WD　1 個所		2 WD　1 個所		3 WD　2 個所		4 WD　1 個所	5 WD　1 個所
	改修前　撤去	改修後　新設	改修前　撤去	改修後　新設	改修前　撤去	改修後　新設	撤去・新設	新設
形　状	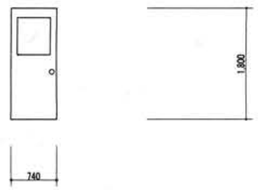	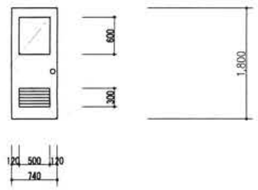	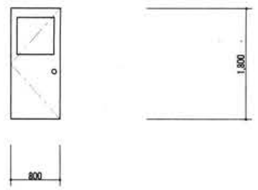	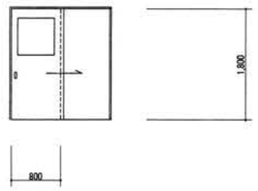	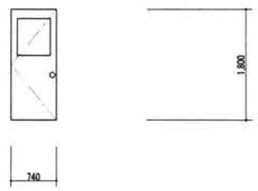	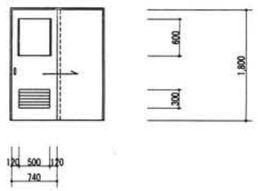	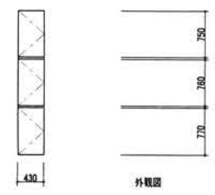 外観図	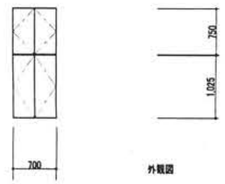 外観図
種　別	片開木製 ﾌﾗｯｼｭﾄﾞｱｰ	片開木製 ﾌﾗｯｼｭﾄﾞｱｰ	片開木製 ﾌﾗｯｼｭﾄﾞｱｰ	片引木製 ﾌﾗｯｼｭ戸	片開木製 ﾌﾗｯｼｭﾄﾞｱｰ	片引木製 ﾌﾗｯｼｭ戸	片開木製 ﾌﾗｯｼｭ戸	片開木製 ﾌﾗｯｼｭ戸
使用場所	事務室	事務室	仮眠室	仮眠室	便所	便所	台所・物入	台所・物入
仕　上	OP	ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ化粧合板	OP	ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ化粧合板	OP	ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ化粧合板	ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ化粧合板　裏面･ﾗﾜﾝ合板	
ガ ラ ス	型ガラス(ア) 2.0	型ガラス(ア) 4.0	型ガラス(ア) 2.0	型ガラス(ア) 4.0	型ガラス(ア) 2.0	型ガラス(ア) 4.0		
金　物	丁番　空錠	丁番　空錠	丁番　空錠	取手　戸当　ｽﾃﾝﾚｽV型ﾚｰﾙ	丁番　空錠	取手　戸当　ｽﾃﾝﾚｽV型ﾚｰﾙ	取手　丁番　ｷｬｯﾁｬｰ	取手　丁番　ｷｬｯﾁｬｰ
見　込	33	40	33	40	33	40	30	33
備　考		ガラリ付		ガラリ付		ガラリ付		

記号・個数	1 TB　1 個所		2 TB　1 個所					
	改修前　撤去	改修後　新設	改修前　撤去	改修後　新設				
形　状	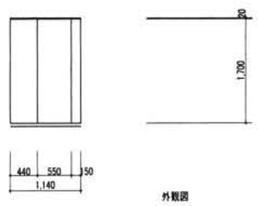 外観図	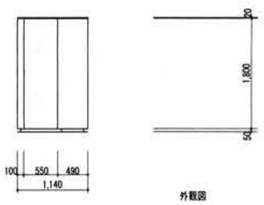 外観図	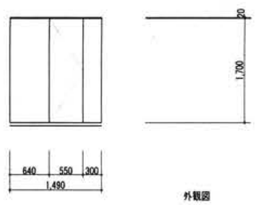 外観図	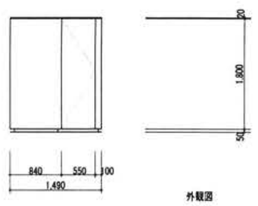 外観図		※ 図面は特記なき限り内観図		
種　別	トイレブース	トイレブース	トイレブース	トイレブース				
使用場所	1階便所	1階便所	2階便所	2階便所				
仕　上	OP	ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ化粧合板　ペーパーコア芯　ｱﾙﾐｴｯｼﾞ	OP	ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ化粧合板　ペーパーコア芯　ｱﾙﾐｴｯｼﾞ				
ガ ラ ス								
金　物	ﾗﾊﾞﾄﾘｰｾｯﾄ　ﾗｯﾁ錠　ｽﾃﾝﾚｽ受金物　ｽﾃﾝﾚｽ蝶番　足金物	ﾗﾊﾞﾄﾘｰｾｯﾄ　ﾗｯﾁ錠　ｽﾃﾝﾚｽ受金物　ｽﾃﾝﾚｽ蝶番　足金物	ﾗﾊﾞﾄﾘｰｾｯﾄ　ﾗｯﾁ錠　ｽﾃﾝﾚｽ受金物　ｽﾃﾝﾚｽ蝶番　足金物	ﾗﾊﾞﾄﾘｰｾｯﾄ　ﾗｯﾁ錠　ｽﾃﾝﾚｽ受金物　ｽﾃﾝﾚｽ蝶番　足金物				
見　込	40	40	40	40				
備　考								

SD建築工房 一級建築士登録 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当	縮尺 1/50 設計年月日	工事名称　藤沢分署大規模改修工事 図面名称　建具表 (2)	No. A -23

藤沢分署大規模改修工事

電気設備改修工事

図面目録			
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
E－1	特記仕様書		
E－2	案内・配置図		
E－3	照明器具姿図　盤結線図		
E－4	1階電灯ｺﾝｾﾝﾄ設備改修図		
E－5	2階・屋上電灯ｺﾝｾﾝﾄ設備改修図		

SD建築工房 一級建築士登録　第124557号　久保秀雄	承認	設計	担当		縮尺 設計年月日	工事名称　藤沢分署大規模改修工事 図面名称　図面目録	No

電気設備工事特記仕様書

Ⅰ　工事概要

1　工事名称　　藤沢分署大規模改修工事
2　工事場所　　深谷市人見９８６
3　工　　期　　契約日～平成　　年　　月　　日
4　工事種目（○印の付いたものを適用する）

⊙ 電灯コンセント設備	・ 構内交換設備
・ 動力設備	・ 構内情報通信網設備
・ 電熱設備	・ 拡声設備
・ 避雷設備	・ 映像、音響設備
・ 受変電設備	・ 情報表示設備
・ 静止型電源設備	・ 誘導支援、呼出し設備
・ 発電設備	⊙ テレビ共同受信設備
・ 中央監視制御設備	・ 自動火災報知設備
・ 昇降機設備	・ ガス漏れ火災警報設備
・	・ 電話配管設備
・	・
・	・

5　建物概要

Ⅱ　工事概要

1　共通仕様

（１）この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（改修工事編を含む。）（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修電気設備工事共通仕様書・電気設備改修工事共通仕様書・電気設備工事標準図（以下「共通仕様書」という。）、及び監督員の指示に従い施工する。

（２）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの埼玉県工事特別共通仕様書を適用する。

2　特記仕様（選択項目は、○印のついたものを適用する）

項　　目	特　記　事　項
① 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又は、これと同等のものとする。なお、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、建築材料・設備機材等品質性能評価事業、設備機材等評価名簿から選定し、名称・製造所及び発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受ける。
② 工事用電力.水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、請負者の負担とする。
③ 監督員事務所	本工事で　・　設ける（規模　　）　・　設けない 他工事で　⊙　設ける（・建築工事　・機械設備工事）　・　設けない
④ 火災保険等	請負者は工事目的物、工事材料について引渡し日まで、これを組立保険等にかけて、その写しを監督員に提出しなければならない。
⑤ 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能を確認うえで取り付ける。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
⑥ 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 （構外搬出処理費は、・本工事　・別途） （１）引渡しを要するもの　（　　） （２）買取処分をするもの　（　　） （３）再生資源化を図るもの（　　） （４）特別管理産業廃棄物　（　　）
⑦ 金属電線管の塗装	露出配管は原則として塗装を行う。但し、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。
⑧ プルボックス	防水型プルボックスは、ステンレス製とする。
9　鍵	盤等の鍵は、別途工事（既存を含む）との整合を極力図るものとする。
10　地中電線路	（１）地中電線路には、ケーブル埋設標及び標識シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の標識シートは、図示による。 （２）ハンドホール内のケーブルには、種別、行先の表示を行う。
⑪ 電線の接続	湿気の多い場所、水を使用する場所、屋外は、自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。
12　残土処分	埋戻し後の建設残土は、監督員が指示する構内の場所に敷き均しとする。
13　再生砂・再生砕石・再生アスコン	契約図書中の山砂の類、砕石等は原則として再生砂、再生砕石及び再生アスコンを使用する。
14　工事カルテ作成・登録	請負代金が２，５００万円以上のときは、本工事受注時、変更時および完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員に承諾を受けた後、（財）日本建設情報総合センターに登録するとともに、登録結果を監督員に報告する。
⑮ その他	（１）施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。 （２）本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。 （３）本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。 （４）本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて請負者が代行し、その費用は請負者の負担とする。 （５）特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとする。 （６）改修工事等の施工に当たっては、工事対象箇所の施工前写真を撮影するとともに、既存設備の絶縁抵抗測定等の試験データーを記録する。

3　工事別一般事項（選択項目は、○印のついたものを適用する）

項　　目	特　記　事　項
① 電灯コンセント	（１）配線器具 ・スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は連用形とする。なお、２口コンセントは複式を使用してもよい。 ・フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。 （２）照明器具 ・照明器具のうち、ＦＬ２０Ｗ以上の蛍光灯はすべて高力率型とする。なお、家庭用蛍光灯器具はこの限りでない。 ・非常用照明器具は、日本建築センター防災性能評定マーク（ＢＣＪマーク）、誘導灯は誘導灯認定委員会認定証票の貼付されたものを使用する。 （３）換気扇 ・換気扇取付木枠及びアルミパネルは、別途（建築）工事とする。 ・換気扇ウェザーカバーはステンレス製とする。 （４）分電盤 ・分電盤は、監督員の指定色塗装とする。また、屋外盤はステンレス製とする。
2　動力設備	（１）動力制御盤および配分電盤は、監督員の指定色塗装とする。また、屋外盤はステンレス製とする。 （２）電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源接続までとする。
3　避雷設備	（１）避雷突針は共通仕様書ＬＲ１とする。 （２）避雷導線は３８mm2以上の銅より線を使用する。
4　受変電設備	高　圧　引　込　引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 受　電　電　圧　交流３相３線式　６.６KV　５０Hz 主遮断装置　定格電圧　　KV　定格遮断電流　　KA 変圧器設備容量　動力用　　KVA×　　台　　KVA×　　台 電灯用　　KVA×　　台　　KVA×　　台 高圧進相コンデンサ　　KVar×　　台 直列リアクトル　・６％　・１３％
5　構内情報通信設備	（１）ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱を考慮する。
6　静止型電源設備	・直流電源装置　・交流無停電電源装置
7　発電設備	・ ディーゼル発電装置　・ ガスタービン発電装置 ・ 太陽光発電装置
8　構内交換設備	（１）局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
9　自動火災報知設備・ガス漏れ警報設備	（１）各市町村の消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 （２）総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 （３）ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10　昇降機設備	（１）特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修機械設備工事共通仕様書による。

4　取付高さ

壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名　　称	測　点	取付高さ（mm）
スイッチ（一般）	床上～中心	1,300
〃　（身体障害者用）	〃	1,100
コンセント、電話用アウトレット、直列ユニット（一般）	〃	300
〃　（和室）	〃	150
〃　（台上）	台上～中心	150
分電盤、制御盤、開閉器箱	床上～中心	1,500 （上端1,900以下）
呼出ボタン（身体障害者用）	〃	900
復帰ボタン（　〃　）	〃	1,800
廊下表示灯（　〃　）	〃	2,000

Ⅲ　耐震施工

設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」及び「建築設備耐震設計・施工指針（国土交通省住宅局建築指導課）」による。

1　設計用水平地震力

機器の重量［kgf］に、設計用標準水準水平震度を乗じたものとする。

なお、設計用震度は次による。

設計用水平震度

設置場所	耐震安全性の分類			
	・特定の施設（・甲類　・乙類）		・一般の施設（・甲類　・乙類）	
	重要機器・水槽	一般機器・水槽	重要機器・水槽	一般機器・水槽
上層階・屋上及び塔屋	２．０ （２．０） ＜２．０＞	１．５ （２．０） ＜１．５＞	１．５ （２．０） ＜１．５＞	１．０ （１．５） ＜１．０＞
中間階	１．５ （１．５） ＜１．５＞	１．０ （１．５） ＜１．０＞	１．０ （１．５） ＜１．０＞	０．６ １．０ ＜０．６＞
地下階・１階	１．０ （１．０） ＜１．５＞	０．６ （１．０） ＜１．０＞	０．６ １．０ ＜１．０＞	０．４ （０．６） ＜０．６＞

（注）（　）内の数値は、防震支持の機器の場合に適用する。
＜　＞内の数値は、水槽類に適用する。

重要機器

・配電盤　・発電装置　・交流無停電電源装置　・直流電源装置
・交換機　・火災報知器受信機　・中央監視装置　・太陽光発電装置

上層階の定義は次による。

６階建以下の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階

2　設計用垂直地震力

設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

Ⅳ　他工事との取合区分

別紙工事区分表による。

Ⅴ　疑義

本特記仕様書、特別共通仕様書及び共通仕様書において疑義が生じた時は、監督員と協議するものとする。

Ⅵ　メーカーリスト

盤　類	東和電機工業　エースライオン　横川コントロール
照明器具	東芝ライテック　松下電工　岩崎電気
放　送	ＴＯＡ　ピクター　東芝
火　報	能美防災　ニッタン　ホーチキ

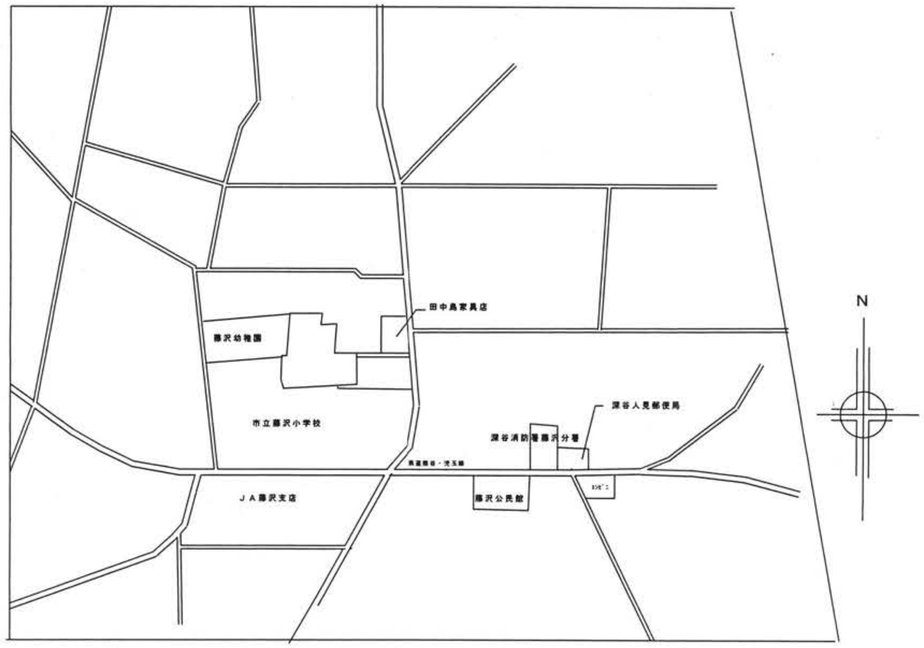

案 内 図

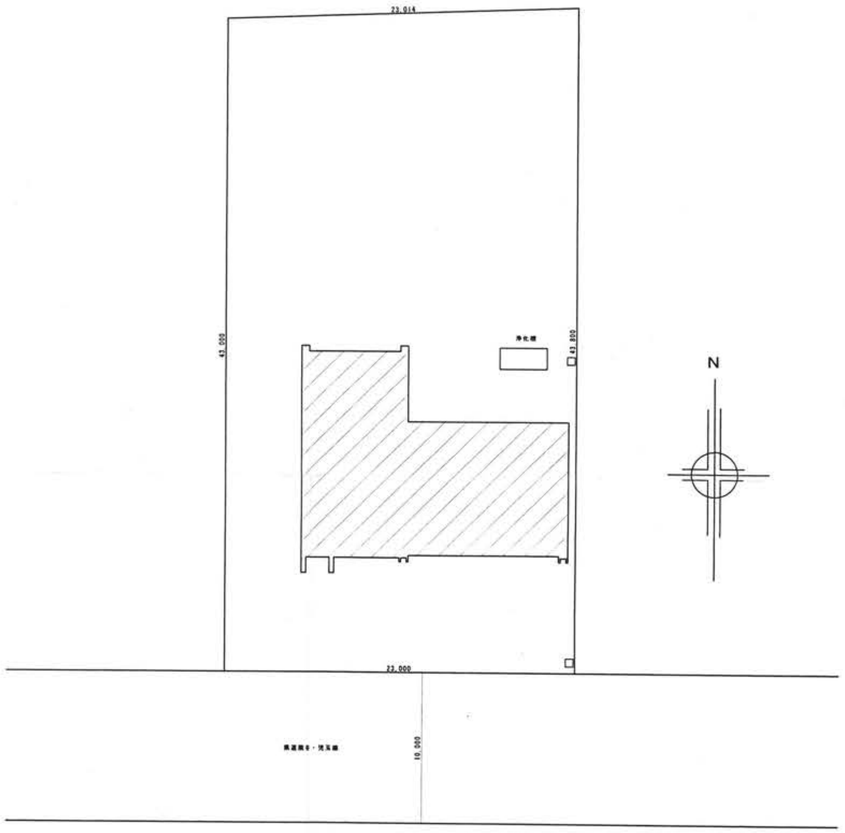

配 置 図 S=1:200

S D 建 築 工 房 一級建築士登録 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当		縮尺 1/200 設計年月日	工事名称 藤沢分署大規模改修工事 図面名称 案内図・配置図	E－2 No.

A	FL 40W×2	B	FL 40W×2	C	FL 20W×1 (WP)
	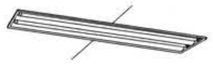 FRS2−402		FSS4−402		FSS4MPA−201
D	FL 20W×1 防水	E	FL 20W×1	F	IL 60W×1 (WP)
	乳白アクリルカバー付 FBF6−201		FSS4−201		LW56258T
G	IL 5W×1	H		I	
	LBC70066				
J		K		L	

照明器具姿図

既設L-1 (鋼板製 半埋込型)

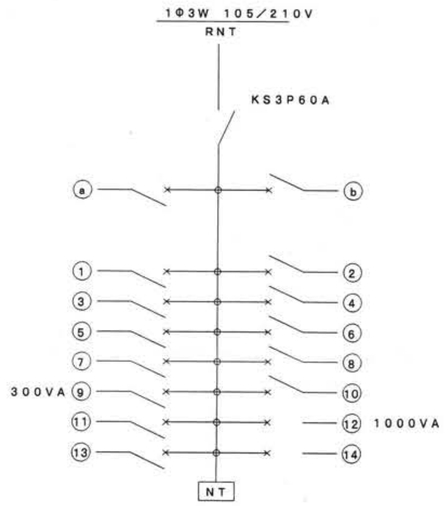

MCB 2P50AF/20AT × 2 (200V)
MCB 1P50AF/20AT × 14 (100V)

※2.既設予備⑨、⑭番回路に増設回路を接続する。

既設電灯分電盤 結線図

SD建築工房 一級建築士登録 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当	縮尺 1/200 設計年月日	工事名称	藤沢分署大規模改修工事	E−3
					図面名称	照明器具姿図・盤結線図	No.

改修前

凡例

記号	名称	備考
A	蛍光灯 FL40W×2 埋込型	撤去（再使用しない）
B	〃 FL40W×2 直付(露出)	〃
E	〃 FL20W×1 〃	〃
F	白熱灯 IL40W×1 ブラケット	〃
G	蛍光灯 FL10W×1 直付(露出)	取外し再取付
K	白熱灯 IL 5W×1壁付(埋込)	撤去（再使用しない）
●	埋込スイッチ 1P10A×1	撤去（再使用しない）
▬	〃 1P10A×2	〃
▬	〃 1P10A×3	〃
	電灯分電盤	既設のまま

注　記

1．図示の既設照明器具．配線器具を撤去する（再使用しない）

2．図示の既設配線配管を撤去する　（再使用しない注）打込配管・ボックスは除く

3．特記なき配管配線は下記とする

- 1．6×2（19）　いんぺい
- 1．6×3（19）　〃
- 2．0×2（19）　電線のみ撤去部を示す
- 1．6×3（19）　〃
- 1．6×2（19）　〃
- 既設配線のまま

4．図示の照明器具は取外し再取付を示す。

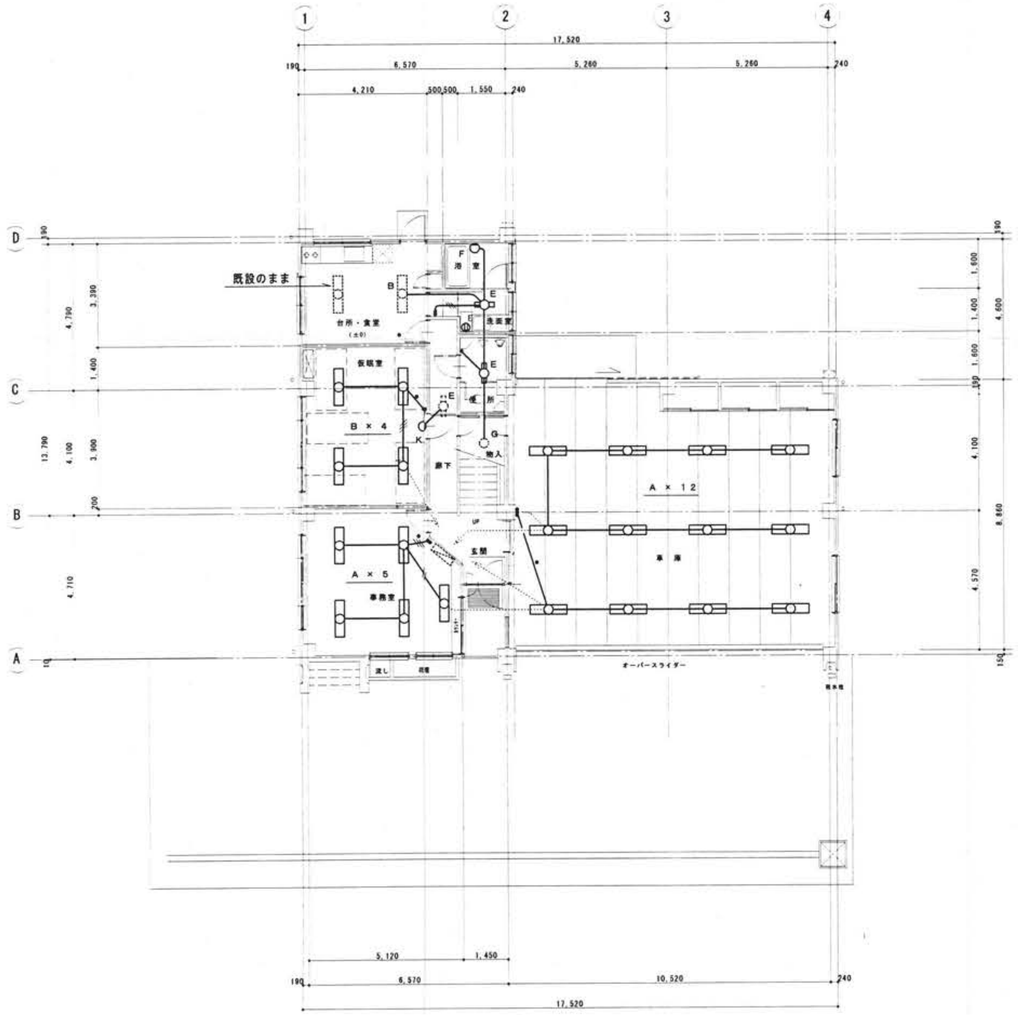

1階平面図　S=1:100

改修後

注　記

1．図示の照明器具．配線器具を新設する。

2．図示の配線配管を新設する。

3．特記なきは下記とする

- IV　1．6×2（管内）
- IV　1．6×3（管内）
- IV　2．0×3（PF16）いんぺい
- VVF　1．6−2C　ころがし　保護管（PF16）
- VVF　2．0−3C　〃　保護管（PF22）
- VVF　1．6−3C　〃　保護管（PF16）
- 壁立下げ部PF管保護を示す。（ハツリ補修）
- メラルモール（B）＋ コーナーボックス
- 既設配線を示す
- ● 埋込スイッチ　1P15A×1　P共
- ▬ 埋込スイッチ　1P15A×2　P共
- ▬L 埋込スイッチ　1P15A×1+1P4A×1（LED）P共
- E 埋込コンセント　2P15A×2E付　P共
- J 既設ジャンクションボックス　OB102×44
- 既設電灯分電盤

4．図示の照明器具は取外し再取付を示す。

5．図示の動力盤取付用木板を取替のこと。　400X300X15t

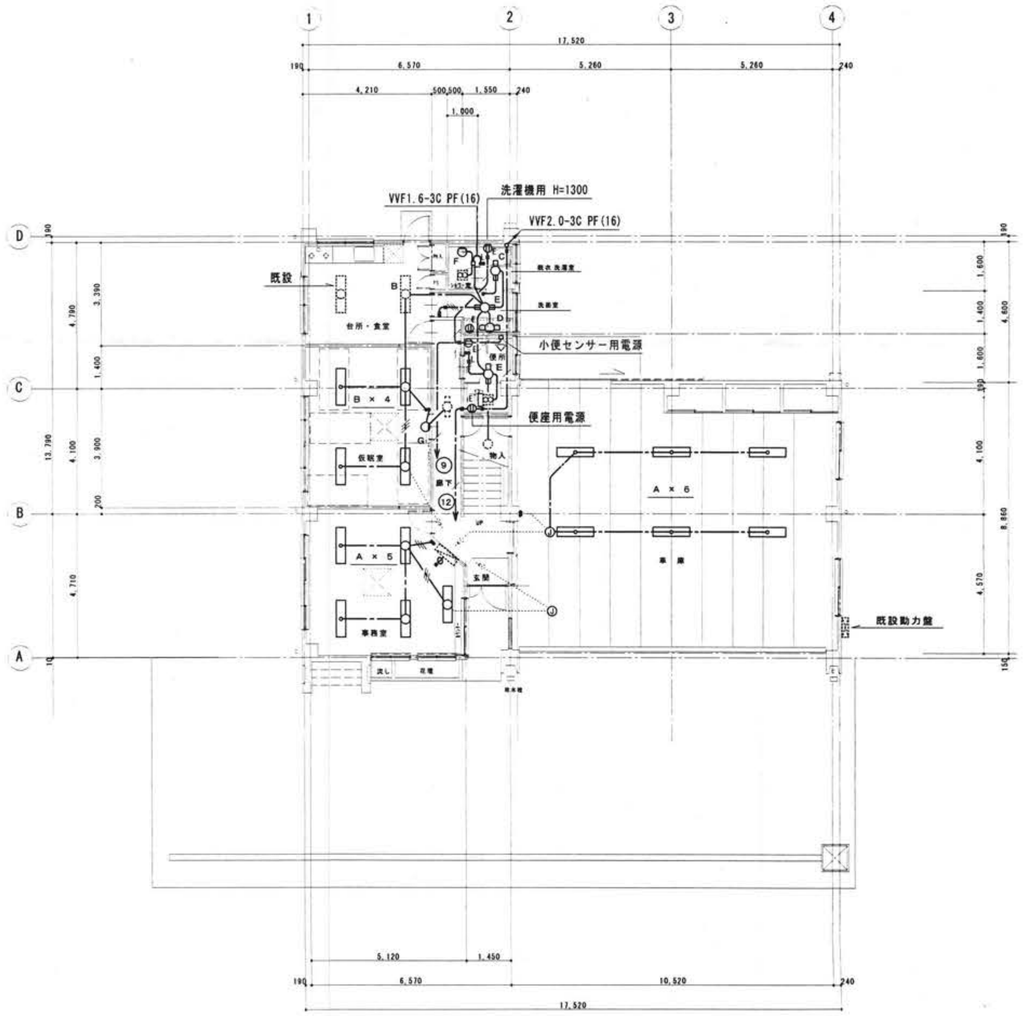

1階平面図　S=1:100

S D 建築工房 一級建築士登録　第124557号　久保秀雄	承認	設計	担当		縮尺 1/100 設計年月日	工事名称　藤沢分署大規模改修工事 図面名称　1階電灯コンセント設備改修図	No　E−4

改修前

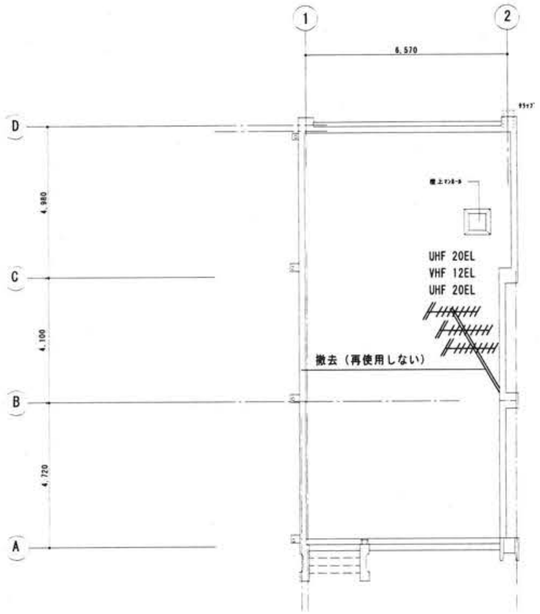

屋上平面図　S=1:100

注　記

1．図示の既設照明器具，配線器具を撤去する（再使用しない）

2．図示の既設配線配管を撤去する（再使用しない）注）打込配管・ボックスは除く

3．特記なき配管配線は下記とする

——— 1．6×2（19）　いんぺい

4．図示の照明器具は取外し再取付を示す。

:◯:

5．屋上のアンテナを撤去する。

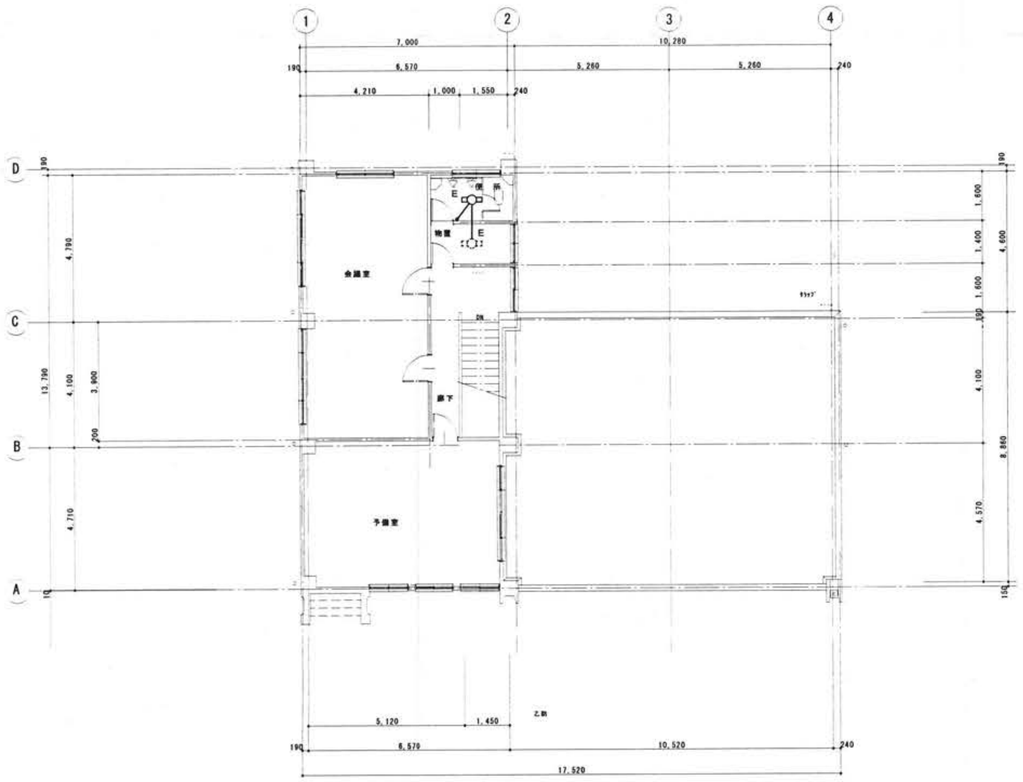

2階平面図　S=1:100

改修後

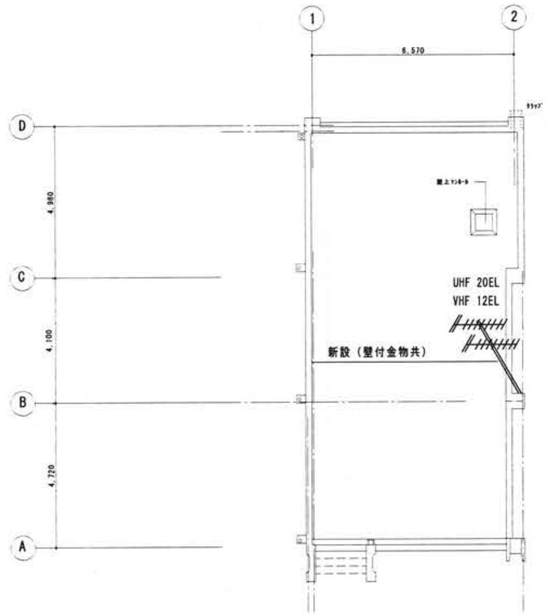

屋上平面図　S=1:100

注　記

1．図示の照明器具，配線器具を新設する。

2．図示の配線配管を新設する。

3．特記なきは下記とする

——✓——	IV　2．0×3（PF16）	いんぺい
——-·——	VVF　1．6−2C	ころがし
——✓——	VVF　2．0−3C	〃
——//——	VVF　1．6−3C	〃
——-·—▶	壁立下げ部PF管保護を示す。（ハツリ補修）	

•	埋込スイッチ	1P15A×1　P共
▬L	埋込スイッチ	1P15A×1+1P4A×1（LED）P共
⊖E	埋込コンセント	2P15A×2E付　P共

4．図示の照明器具は取外し再取付を示す。

:◯:

5．屋上のアンテナを外壁に新設する。（アンテナポール共）

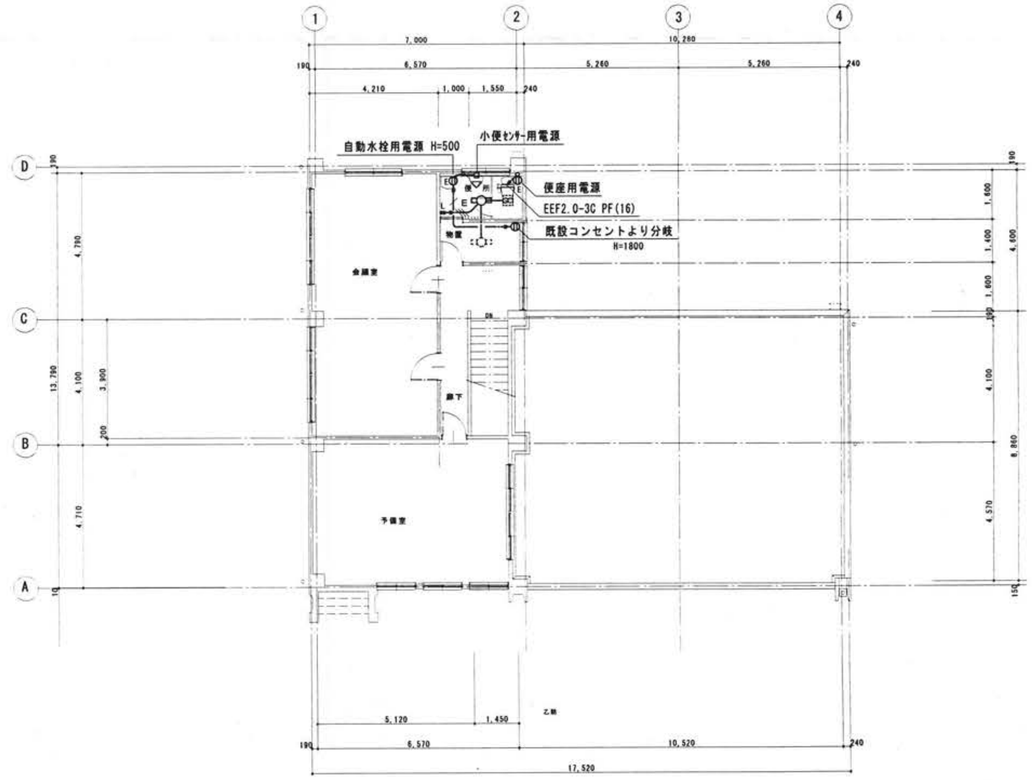

2階平面図　S=1:100

	S D 建 築 工 房 一級建築士登録 第124557号 久保秀雄	承	設	計	担	当	縮尺 1/100 設計年月日
	工事名称	藤沢分署大規模改修工事					E−5
	図面名称	2階・屋上電灯コンセント設備改修図					No

藤沢分署大規模改修工事

（機械設備改修工事）

図面目録			
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
M － 1	特記仕様書		
M － 2	案内・配置図		
M － 3	機器表・器具表		
M － 4	1階 給排水衛生設備図		
M － 5	2階 給排水衛生設備図		
M － 6	1階 換気設備表		

機械設備工事特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1 工事名称　藤沢分署大規模改修工事

2 工事場所　深谷市人見９８６

3 工　期　平成　年　月　日から 平成　年　月　日

4 建物概要

	建物名称	構造	階数	延面積 ㎡	消防法施工令別表第一	備考
①	藤沢分署	ＲＣ造	2		１５項	
②						
③						

5 工事項目（●印を付いたものを適用する）

建物別及び屋外 ＼ 工事種目	工事種別 ①				屋外
○ 空気調和設備	一式				
● 換気設備	一式				
○ 排煙設備	一式				
○ 自動制御設備	一式				
● 衛生器具設備	一式				
● 給水設備	一式				一式
● 排水設備	一式				一式
● 給湯設備	一式				
○ 消火設備	一式				一式
○ 厨房機器設備	一式				
● ガス設備	一式				一式
○ し尿浄化槽設備					一式

6 指定部分　・無　・有
　対象部分　：

7 工事範囲　図示のとおり

8 設備概要　（○印のけいたものを適用する）

方式及び種別	設備概要
空調方式	・空気調和　・ダクト式　・パッケージ方式 ・ファンコイルユニット　・ダクト併用方式　・ ・
主熱源	・
自動制御方式	・電気式　・電子式　・デジタル式
給水方式	（1）上水　・水道直結方式　・高置タンク方式　・加圧給水方式 （2）中水　・高置タンク方式　・加圧給水方式　・
排水方式	建物内　汚水、雑排水（・分流　・合流） 建物外（1）汚水　（・自然流下　・ポンプ圧送　・　） 放流先　・直放流下水管　・し尿浄化槽　・ （2）雑排水（・自然流下　・ポンプ圧送　・　） 放流先　・直放流下水管　・し尿浄化槽　・
給湯方式 主熱源	・中央給湯　・局所給湯 ・
消防用設備等の種別	・屋内消火栓設備　・スプリンクラー設備　・二酸化炭素消火設備 ・泡消火設備　・粉末消火設備　・屋外消火栓設備 ・連結送水管　・連結散水設備　・
ガスの種別	・都市ガス（種類　発熱量　Ｋｃａｌ／Ｎｍ　供給者名　） ・液化石油ガス
地球環境対策等の種別	・節水機器の採用　・雨水利用　・排水再利用 ・高効率型機器の採用　・太陽エネルギー利用　・リサイクル材の採用 ・電力平準化対策　・

9 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、それぞれの工事仕様について特記されていない事項は、電気設備工事は埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（改修工事編を含む）（平成１０年版）により、建築工事は埼玉県建築工事特別共通仕様書（平成１０年版）による。

Ⅱ 工事仕様

1 共通仕様
現場説明書（現場説明に対する質問回答書を含む。）、本特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書（改修工事編を含む）（平成１０年版）（以下「特別仕様書」という。）による。

2 特記仕様
（1）章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。
（2）特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものがなければ、※印を適用し、・印のものは適用しない。
（3）国土交通省大臣官房庁官営建設部監修の機械設備工事共通仕様書（平成１３年版）は、以下「共通仕様書」という。

章	項目	特記事項
● 一般共通事項	① 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。 なお、原則として、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」（以下「性能評価」という）によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用するものとし、評価書の写しを監督員に提出する。また、機材については、名称、製造所及び発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾をうける。
	② 電気保安技術者	・置く　※置かない
	③ 技能士の適用	※配管施工（配管工事）　・建築板金施工（風道製作及び取付け） ・熱絶縁施工（保温工事）・冷凍空気調和機器施工（チリングユニット、パッケージ形空気調和機の据付け及び整備）
	④ 機材等の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、特別仕様書による。
	⑤ 監督員事務所	※建築工事で設ける　・本工事で設ける　・設けない
	⑥ 官公署その他への届出手続等	工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は請負者が代行し遅滞なく行う。
	⑦ 工事用電力・水その他	この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、すべて請負者の負担とする。
	⑧ 工事用仮設物	すべて請負者の負担とする。 構内につくることが　※できる　・できない
	⑨ 足場・さんばし類	※別契約の関係請負者が定義したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。
	⑩ 残土処分	※埋戻し後の建設残土は、監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・埋め戻し後の建設残土は、構外搬出適切処理する。
	⑪ 埋め戻し土・盛土	※現切土の中の良質土（但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類） ・山砂の類
	12 再生砂、再生砕石、再生アスコン使用	※契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替して使用できる。 ・使用できない
	⑬ 発生材の処理等	・引渡しを要するもの（　） 引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理（構外搬出処理費は、※本工事　・別途）とする。
	⑭ 工事写真	埼玉県建築工事実務要覧「埼玉県建築工事写真作成要領」による。
	⑮ 完成時の提出図書	特別仕様書第１編第１章第３節完成図等による。
	⑯ 容量等の表示	（1）機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。 （2）電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。
	⑰ 配管	（1）ステンレス鋼管の接合方法は、呼び径６０ＳＵ以下の場合（・溶接　・拡管　※その他）とする。 （2）地中埋設配管（排水管を除く） 　1）地中埋設標　※要（図示の箇所）　・不要 　2）埋設表示テープ　※要　・不要
	⑱ 耐震措置	設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針（国土交通省住宅局建築指導課）」による。 （1）設計用水平地震力 　機器の重量（ｋｇｆ）に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用基準水平震度

設置場所	耐震安全性の分類 ・特定の施設（・甲類・乙類） 重要機器・水槽	一般機器・水槽	※一般の施設（乙類） 重要機器・水槽	一般機器・水槽
上層階、屋上及び塔屋	2．0 （2．0） ＜2．0＞	1．5 （2．0） ＜1．5＞	1．5 （2．0） ＜1．5＞	1．0 （1．5） ＜1．0＞
中間階	1．5 （1．5） ＜1．5＞	1．0 （1．5） ＜1．0＞	1．0 （1．5） ＜1．0＞	0．6 （1．0） ＜0．6＞
地下階、一階	1．0 （1．0） ＜1．5＞	0．6 （1．0） ＜1．0＞	0．6 （1．0） ＜1．0＞	0．4 （0．6） ＜0．6＞

（注）1．（　）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。
　　2．＜　＞内の数値は水槽類に適用する。
　　3．上層階の定義は次による。
　　２～６階建て以下の場合は最上階、７～９階建ての場合は上層２階、１０～１２階建ての場合は上層３階、１３階建て以上の場合は上層４階
重要機器、重要水槽とは下記に示すものをいう。
重要機器
（消火設備　　）
重要水槽類
（　　）

（2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力１／２とし水平地震力と同時に働くものとする。

共通仕様書第２編によるほか下記による。

空気調和設備工事の保温の種別

区分	施工箇所	保温種別
ドレン管	屋内露出（一般居室、廊下）	●・（ハ）・Ⅴ
	機械室、倉庫、倉庫	b・（ハ）・Ⅴ
	天井内、ＰＳ内及び空調室中	c・（ロ）・Ⅴ
	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む）	d・（ハ）・Ⅴ
	浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	●３・（ハ）・Ⅴ
蒸気管	屋内露出（一般居室、廊下）	Ａ・（イ）・Ⅱ
	機械室、倉庫、倉庫	Ｂ・（イ）・Ⅱ
	天井内、ＰＳ内及び空調室中	Ｃ・（ロ）・Ⅱ
	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む）	Ｄ・（ロ）・Ⅱ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	Ｅ３・（イ）・Ⅱ
冷水・冷温水管（膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む）	屋内露出（一般居室、廊下）	Ａ・（ハ）・Ⅲ
	機械室、倉庫、倉庫	Ｂ・（ハ）・Ⅲ
	天井内、ＰＳ内及び空調室中	Ｃ・（イ）・Ⅲ
	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む）	Ｄ・（ハ）・Ⅲ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	Ｅ３・（ハ）・Ⅲ

（注）1．冷媒管は、断熱材被覆銅管を使用し、外装は
　屋内露出部　※綿布＋塗装
　　・化粧カバー（※樹脂製　・　）
　屋外露出部　※ＳＵＳラッキング
　　・化粧カバー（※樹脂製　・　）
とする。

給排水衛生設備工事の保温の種別

区分	施工箇所	保温種別
給水管	屋内露出（一般居室、廊下）	●・（ハ）・Ⅴ
	機械室、倉庫、倉庫	b・（ハ）・Ⅴ
	天井内、ＰＳ内及び空調室中	c・（ロ）・Ⅴ
	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む）	—
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	●３・（ハ）・Ⅴ
排水及び通気管	屋内露出（一般居室、廊下）	—
	機械室、倉庫、倉庫	—
	天井内、ＰＳ内及び空調室中	c・（ロ）・Ⅴ
	浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	●３・（ハ）・Ⅴ
給湯管（膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む）	屋内露出（一般居室、廊下）	●・（イ）・Ⅰ
	機械室、倉庫、倉庫	b・（イ）・Ⅰ
	天井内、ＰＳ内及び空調室中	c・（ロ）・Ⅰ
	床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む）	d・（ロ）・Ⅰ
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む）及び浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）	●３・（イ）・Ⅰ

（注）1．給水管で保温を要しない場合は、外面被覆銅管にするか塗装を施す。
　　2．排水及び通気管のうち見えかかり部は塗装を施す。
　　3．排水管の管種が耐火二層管の場合は、保温を要しない。

⑳ 防凍保温　屋外露出部（給水管、消火管、冷温水管、膨張管、冷水管、温水管、弁類を含む）は、防凍保温を行う。その仕様は、
・保温厚さを、呼び径２５ｍｍ以下のものは３０ｍｍ、呼び径３２ｍｍ以上のものは４０ｍｍ
※保温材をグラスウールにし、凍結防止ヒーター設置とする。

㉑ 塗装　下記の金属電線管は塗装を行う。
※屋外露出　※多湿箇所　屋内露出（※見えかかり部　・　）
　下記の亜鉛めっきを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。
　・　・　・

㉒ 電線　表示なき電線は、６００Ｖビニル絶縁電線とする。ただし、自動制御設備に係わる配線は、共通仕様書による。

㉓ はつり　既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。

24 天井仕上げ区分　（　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。

㉕ 他工事との取合い　スリーブ、箱入れその他他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支持を要さない時期までに、必要な位置、大きさなどを明示し、監督員と打合わせる。

㉖ 施工図等の取扱い　施工図等の書作成に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。

㉗ 保険　請負者は工事の施工期間及び建物引渡しまでの工事目的物及び工事材料について、組立保険等にかけて、その写しを監督員に提出する。なお、その保険には、第三者賠償責任特約を付加する。

28 その他

● 一般共通事項（付加事項）	① 共通事項	改修工事で特別に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。
	2 改修部分の足場	本工事で単独に必要となる足場は、下記により設ける。 （1）内部足場　※脚立、足場板　・ （2）外部足場　※Ａ種（枠組足場）　・Ｂ種（短管足場） 　・Ｃ種（ゴンドラ）　・
	③ 既存部分養生・既存家具等養生	（1）関係請負業者と共用部分 ※別契約の関係請負者が定義したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。（種別は（2）による） （2）本工事で単独で必要となる養生は、下記による。 ※ビニールシート　・合板　・
	④ 撤去等の移動	・別途工事　・本工事　※接続配管等の取外し、接続は本工事
	5 仮設間仕切り	（1）関係請負業者と共用部分 ※別契約の関係請負者が定義したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。（種別は（2）による） （2）本工事で単独で必要となる養生は、下記による。 ※単管下地全面シート張り　・
	⑥ あと施工アンカーの種別	金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、種別、使用箇所及び使用用途は、監督員の承諾を受ける。
	⑦ 支持金物の再使用	（1）インサート金物　・再使用できる　※新品 （2）形鋼支持金物等　・再使用できる　※新品
	⑧ フロン回収	※破壊プラント搬入・フロン再生後引き渡し・未再生引き渡し
	⑨ 総合調整	・改修部及び影響部のみ調整※全体再調整
	10 その他	

○ 空気調和設備	1 設計温湿度	外気：冬期 ℃ %、夏期 ℃ % 屋内 一般系統：冬期 ℃ %、夏期 ℃ % 屋内 ○○系統：冬期 ℃ %、夏期 ℃ % （温度（DB）・湿度（RH））
	2 総合試運転調整	※本工事　・別途 風量調整　※する　・しない 水量調整　※する　・しない 騒音の測定　※する　・しない 室内外空気の温湿度の測定　※する　・しない 室内気流及びじんあいの測定　・する　※しない 初期運転状態の記録　※する　・しない
	3 ばい煙濃度計	※設ける　・設けない
	4 ばいじん量測定口	※設ける（測定口は径８０φとする）・設けない
	5 煙突	※別途　・本工事
	6 煙道	鋼板厚（※３．２ｍｍ　・４．５ｍｍ　）
	7 ダクト	※低速ダクト（長辺の長さが１５００ｍｍ以下の部分は、コーナーボルト工法のうち共板工法、それ以外は、アングルフランジ工法）とする。 ・高速ダクト
	8 風量測定口	取り付け箇所は、下記のとおりとする。 ※送風機吐出ダクト又は吸込ダクト　※外気取入れダクト ※空調機出口チャンバーの分岐ダクト　・図示した位置
	9 チャンバー	（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 （2）ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサプライチャンバー及びダクト系で消音内貼りしたチャンバーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・３００Ｘ３００※３００Ｘ５００・４００Ｘ６００・５５０Ｘ７５０ （3）外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水の浸雷のないように施工する。
	10 ダンパー	（1）防煙ダンパー　復帰方式（※遠隔　・　） 定格入力はＤＣ２４Ｖ、０．７Ａ以下とする。 （2）ピストンダンパー　復帰方式（※遠隔　・　）
	11 配管材料	（1）蒸気管　給気管　※配管用炭素鋼鋼管（黒）　・ 　還　管　※圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）Ｓｃｈ４０ （2）油管　※配管用炭素鋼鋼管（黒）　・ （3）冷温水管　※配管用炭素鋼鋼管（白）　・ （4）冷却水管　※配管用炭素鋼鋼管（白）　・ （5）ドレン管　※配管用炭素鋼鋼管（白）　・ （6）膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管　※配管用炭素鋼鋼管（白）　・
	12 弁類	規格はＪＩＳ又はＪＶとし、指定なきものは５Ｋ、それ以外は図示及び共通仕様書による。また、鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。
	13 温度計	取付部は下記による。なお、温度計は工業用バイメタル式温度計（目盛外径１００φ）とする。 ※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共）　・ ※ダクト接続形の空気調和機のサプライチャンバー、レタンダクト、外気取入れダクトよりレタンチャンバー　・ ※冷温水ヘッダー（往）及び各遠り管　・ ※熱交換器の温水管（出入口）
	14 圧力計	取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共）　・ ※冷温水ヘッダー（往）及び各遠り管　・ ※熱交換器の温水管（出入口）
	15 瞬間流量計	瞬間流量計はゼロ一管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、量税部の支持部は（※１個　・　個）付属とする。 ・熱源機器の冷温水管（出入口どちらか）、冷却水管（出入口どちらか）に（・固定形　※量税形）を設ける。 ※往又は遠どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ（※固定形　・量税形）を設ける。
	16 油面制御装置	制御盤には（※給油ポンプ制御※満減油警報　・遠隔警報　・電磁弁制御・返油ポンプ制御　・　）の端子を設ける。なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管配線は製造者の標準仕様とする。
	17 絶縁フランジ	取付部は下記による。 ※鋼管と鋼管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分 ・
	18 ダクトの保温及び消音内貼	共通仕様書第２編３．１．４によるほか下記による。 区分／施工箇所／保温種別 長方形ダクト／屋内露出（一般居室、廊下）／Ｊ１・（イ）・ＤＣ ／機械室、倉庫、倉庫／Ｉ・（イ）・ＤＣ ／屋内隠ぺい、ＤＳ内／Ｉ・（ロ）・ＤＣ ／浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）／Ｋ１・（イ）・ＤＣ スパイラルダクト／屋内露出（一般居室、廊下）／Ｏ１・（イ）・ＤＣ ／機械室、倉庫、倉庫／Ｎ・（イ）・ＤＣ ／屋内隠ぺい、ＤＳ内／Ｎ・（ロ）・ＤＣ ／浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない）／Ｐ３・（イ）・ＤＣ 消音内貼り／サプライチャンバー／Ｍ・（ロ）・ＤＣ ／消音チャンバー・消音エルボ／Ｌ・（ロ）・ＤＣ ダクトの保温の種別
● 換気設備	1 ダクト	※低速ダクト（長辺の長さが１５００ｍｍ以下の部分は、コーナーボルト工法のうち共板工法、それ以外は、アングルフランジ工法）とする。 ・高速ダクト ・硬質塩化ビニル管（ＶＵ）
	2 風量測定口	取り付け箇所は、下記のとおりとする。 ※送風機吐出ダクト又は吸込ダクト　※外気取入れダクト　・図示した位置
	3 チャンバー	（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 （2）送風機等に取り付けるサプライチャンバー及びダクト系で消音内貼りしたチャンバーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・３００Ｘ３００※３００Ｘ５００・４００Ｘ６００・５５０Ｘ７５０ （3）外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水の浸雷のないように施工する。
	4 ダンパー	（1）防煙ダンパー　復帰方式（※遠隔　・　） 定格入力はＤＣ２４Ｖ、０．７Ａ以下とする。 （2）ピストンダンパー　復帰方式（※遠隔　・　）
	5 シールのいる排気ダクト	（1）排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管（ＶＵ）（防火区画貫通箇所は、換気用耐火二層管）を使用できる。 　※浴室（シャワー室、脱衣室を含む）　・ （2）水抜き管は（※厨房　・　）の排気ダクトには設ける。
	6 保温	下記のダクトの保温を行う。 ・全熱交換器用の隠ぺい部ダクト（仕様Ｎ・（ロ）・ＤＣと同じ処置は図示による） ・（・厨房　・浴室室　）用の隠ぺい部ダクト（仕様ｈ・（イ） ・ＤＣと同じ処置は図示による）
○ 排煙設備	1 ダクト	※亜鉛鉄板　・
	2 排煙口の形式	※天井取付（・スリット形　※スイング形） ・壁取付　（・スリット形　・スイング形）
	3 排煙口手動開放装置（開放及び復帰方式）	※ワイヤー式　・電気式（遠隔操作　・不要　・要）
	4 排煙風量測定	建築設備定期検査業務指導書（日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方法に準ずる。
○ 自動制御設備	1 中央監視制御装置	・有り　※なし
	2 中央監視制御装置の構成・機能	図示による。 ・

● 衛生器具設備	1 小便器用節水装置	※個別感知フラッシュ方式（※埋込　・露出） ・
	2 バリアフリー対応	・小便器　※全都ストール形　・一部ストール形 手すり（・本工事　※別途工事） ・洗面器　※自動水栓　・レバー式水栓 ・シャワー　※サーモスタット式　・ミキシング式 ※スライドバー　・フック
	3 衛生器具付属水栓	（1）器具付属止水栓は　※ドライバー式　・ハンドル式 （2）水抜き栓を使用する場合は、水栓は固定コマとする。
	4 温水洗浄式便座	（1）使用流体は、飲料用水道水とする。 （2）加熱方式　※貯湯式　・瞬間式 （3）給水方式　※給水管直結給水　・ポンプ加圧給水
	5 大便器洗浄弁	・（　　）部分で使用する大便器用洗浄弁は低圧形とする。 ※身障者用洗浄弁はくつべら式押ボタン　・リモコンＦＶ（電気式）
	6 大便器耐火カバー	※設ける（ピット内は除く）　・設けない
	7 排除流し	共枝付きとする。
	8 標記板	大便器、小便器の洗浄水用に雨水等の利用をしている場合は、その旨をわかりやすく各トイレ毎に表示する。
● 給水設備	1 配管材料	配管材料は下記とする。 施工箇所／管種別 ●上水配管：床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む）／※ＳＧＰ－ＰＤ ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダ一内配管／※ＳＧＰ－ＰＤ 保温をしない屋外露出部／※ＳＧＰ－ＰＤ 地中埋設部（一般部分）／・ＨＩＶＰ 地中埋設部（水道直結部分）／・ＨＩＶＰ・水道用ポリエチレン管 その他の部分／※ＳＧＰ－ＰＡ ○中水配管：床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む）／※ＳＧＰ－ＰＤ 湿潤シンダー内配管／※ＳＧＰ－ＰＤ 保温をしない屋外露出部／※ＳＧＰ－ＰＤ 地中埋設部（一般部分）／※ＨＩＶＰ その他の部分／※ＳＧＰ－ＰＡ
	2 水栓	※給湯用水栓を除き大きさの呼び１３の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は凍害水栓とする。ただし屋内は固定コマとする。
	3 量水器	※親メーター（※賃与品　・　） ・小メーター（※買い取り　・　）
	4 量水器桝	※水道事業者指定品　・標準図ＭＣ形
	5 弁類	規格はＪＩＳ又はＪＶとし、水道直結部分は１０Ｋとし、指定なきものは５Ｋ、それ以外は図示及び共通仕様書による。
	6 水栓柱	※防寒コンクリート水栓柱
	7 管の埋設深さ	（1）公道上は、道路管理者の指定する深さとする。 （2）横内車両通路では、地表面（舗装する部分では、路盤材下面）から管の上端まで（※６００ｍｍ・　　）とする。 （3）上記以外の場所では、地表面（舗装する部分では、路盤材下面）から管の上端まで（※３００ｍｍ・　　）とする。
	8 建物導入部配管	図示部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント２本を し字状に設ける。 ・標準図施工４（・（ａ）・（ｂ）・（ｃ））
● 排水設備	1 配管材料	配管材料は下記とする。 施工箇所／管種別 ●汚排水配管：床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む）／※ＶＰ　・ 厨房等の湿排水／※ＳＧＰ（白）　・ 耐火性能を要求される箇所／※ＳＧＰ（白）　・ 地中埋設部／※ＶＰ　・ その他の部分／※ＶＰ　・ ●汚水配管：床下、暗渠内（ピット内、共同溝を含む）／※ＶＰ　・ 耐火性能を要求される箇所／※排水用タールエポ塗装鋼管　・ 地中埋設部／※ＶＰ　・ その他の部分／※ＶＰ　・ （注）1．通気管の管種は、耐火性能を要求される部分は（※ＳＧＰ（白）・　　）とし、それ以外は（※ＶＰ・　　）とする。
	2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップとする。
	3 清水試験継手の種別	３階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ※掃除口付きソケット　・清水試験用掃除口ソケット
	4 桝の適用	別紙桝表による。
● 給湯設備	1 配管材料	※ステンレス鋼管（※６０ＳＵまでメカニカル継手、７５ＳＵ以上溶接接合） ・
	2 給湯フランジ	取付部は下記による。 ※鋼管と鋼管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分
	3 弁類	（1）規格はＪＩＳ又はＪＶとし、指定なきものは５Ｋ、それ以外は図示による。 （2）ステンレス管または鋼管に取り付ける弁は、ねじ込み形はＪＩＳ　Ｂ　２０１１、フランジ形はＪＶＢ－１とする。
○ 消火設備	1 配管材料	・屋内消火栓用　一般配管※ＳＧＰ（白）　・ 地中埋設※ＳＧＰ－ＰＳ　・ ・連結送水口　一般配管※ＳＧＰ（白）　・ 地中埋設※ＳＧＰ－ＰＳ　・
	2 建物導入部配管	図中部分について下記のとおり施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント２本を し字状に設ける。 ・標準図施工４（・（ａ）・（ｂ）・（ｃ））
● ガス設備	1 配管材料	・都市ガス　ガス事業者の供給規定による。埋設配管はＰＥ管を原則とする。 ・ＬＰＧ　一般配管※ＳＧＰ（白）　・ 地中埋設※ＰＥ管　・
	2 集合装置	標準図施工６７による（　Ｘ　）本立
	3 転倒防止措置	標準図施工６８による。
	4 メーター	・親メーター（※スペースのみ　・貸与品取付　・　） ・子メーター（※買い取り　・　）
	5 ガス漏れ警報遮断装置	（1）ガス漏れ警報機　別途工事　・ （2）漏洩検知装置　※流量検知式圧力監視型　・
	6 液化石油ガスの供給	ガス設備工事の施工者にガスの供給権は付帯しない。

ＳＤ建築工房 一級建築士登録　第124557号　久保秀雄	承認	設計	担当		縮尺　――	工事名称	藤沢分署大規模改修工事
					設計年月日	図面名称	機械設備特記仕様書

M－1
No．

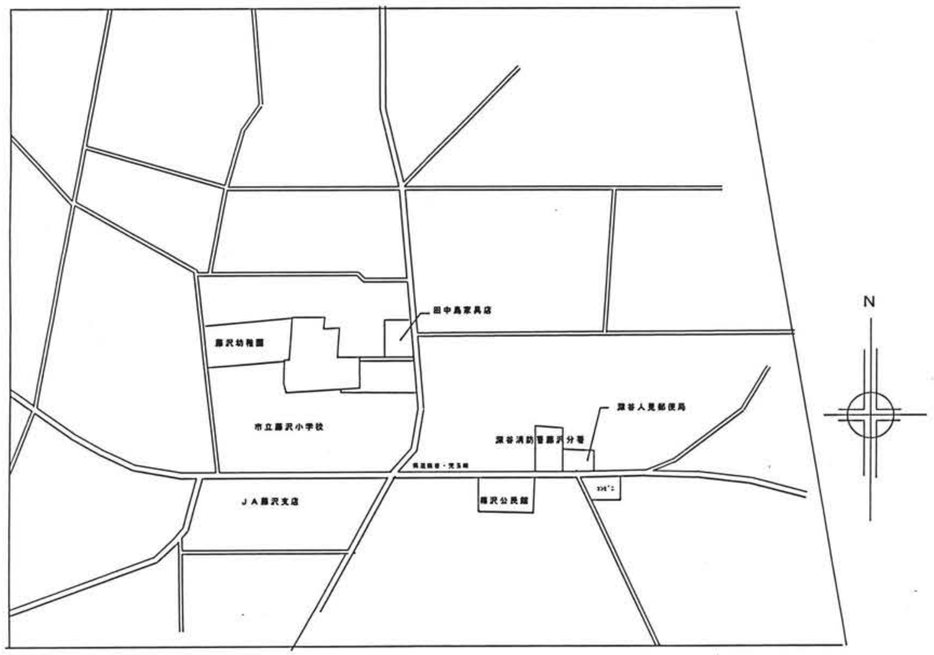

案　内　図

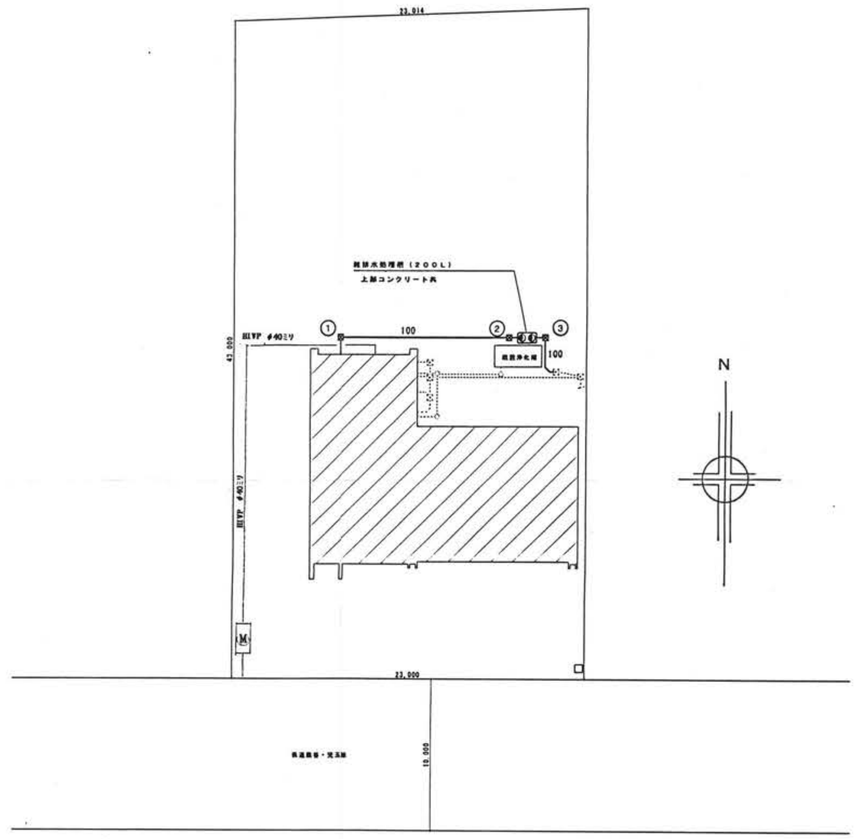

配　置　図　S=1:200

汚水桝数

NO	形状	管径	蓋	備考
①	360×360	300	MHA	泥溜り H=150
②	360×360	360	〃	〃
③	360×360	300	〃	〃

注　記

1. 既設桝は下記とする

○　450×450

⊠　360×360

2. ┈┈┈┈ は既設配管のままとする。

SD建築工房 一級建築士 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当	縮尺 1/200 設計年月日	工事名称	藤沢分署大規模改修工事	M-2 No.
					図面名称	案内図・配置図	

改修前

器具表

名称	記号	仕様	浴室	洗面室	1階便所	2階便所	2階湯沸室			本工事	建築工事	別途工事	数量
和風大便器	C375V	ロータンク付			1	1				○			2
小便器	U−57（FV）				2	2				○			4
洗面器	L−7	隅付			1	1				○			2
混合水栓	TK−45		1							○			1
シャワーセット	TGB−113CN		1							○			1
自在水栓	T−30AR−13			4			1			○			5
ガスカラン		2口					1			○			1

改修後

器具表

名称	記号	仕様	シャワー室	脱衣・洗濯室	洗面室	1階便所	2階便所			本工事	建築工事	別途工事	数量
洋風大便器	CS670B	タンク内部金具共（SH670BA）・ウオシュレット（TCF660R）・フランジ・紙巻器（YH400）				1	1			○			2
小便器	UFS610CS	AC−100V・自動センサー付				1	1			○			2
洗面器	L250DM	自動水栓（TEL70BX）・壁排水金具（P）・取付金具共				1	1			○			2
洗面器	L330RC	混合水栓（TLF31UX）・壁排水金具（P）・止水栓×2			2					○			2
自在水栓	TW30S1RX			2						○			2
シャワー式混合水栓	TMS25C		1							○			1
洗濯機パン	PW−20			1							○		1
化粧鏡					2	1	1				○		4

器機表

記号	品名	仕様及び付属品	電気容量 φ	V	kw	数量	備考
F−1	天井埋込換気扇	低騒音型　風量　350 m3／h　×　30 Pa　（SUS防虫網付深型フード150φ）	1	100	0.042	3	
	ウエザーカバー	SUSU製防虫アミ付　250φ用				2	
	雑排水処理槽	200L　上部コンクリート共				1	

SD建築工房 一級建築士登録 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当		縮尺 設計年月日	工事名称 藤沢分署大規模改修工事 図面名称 機器表・器具表	M−3 No

改修前

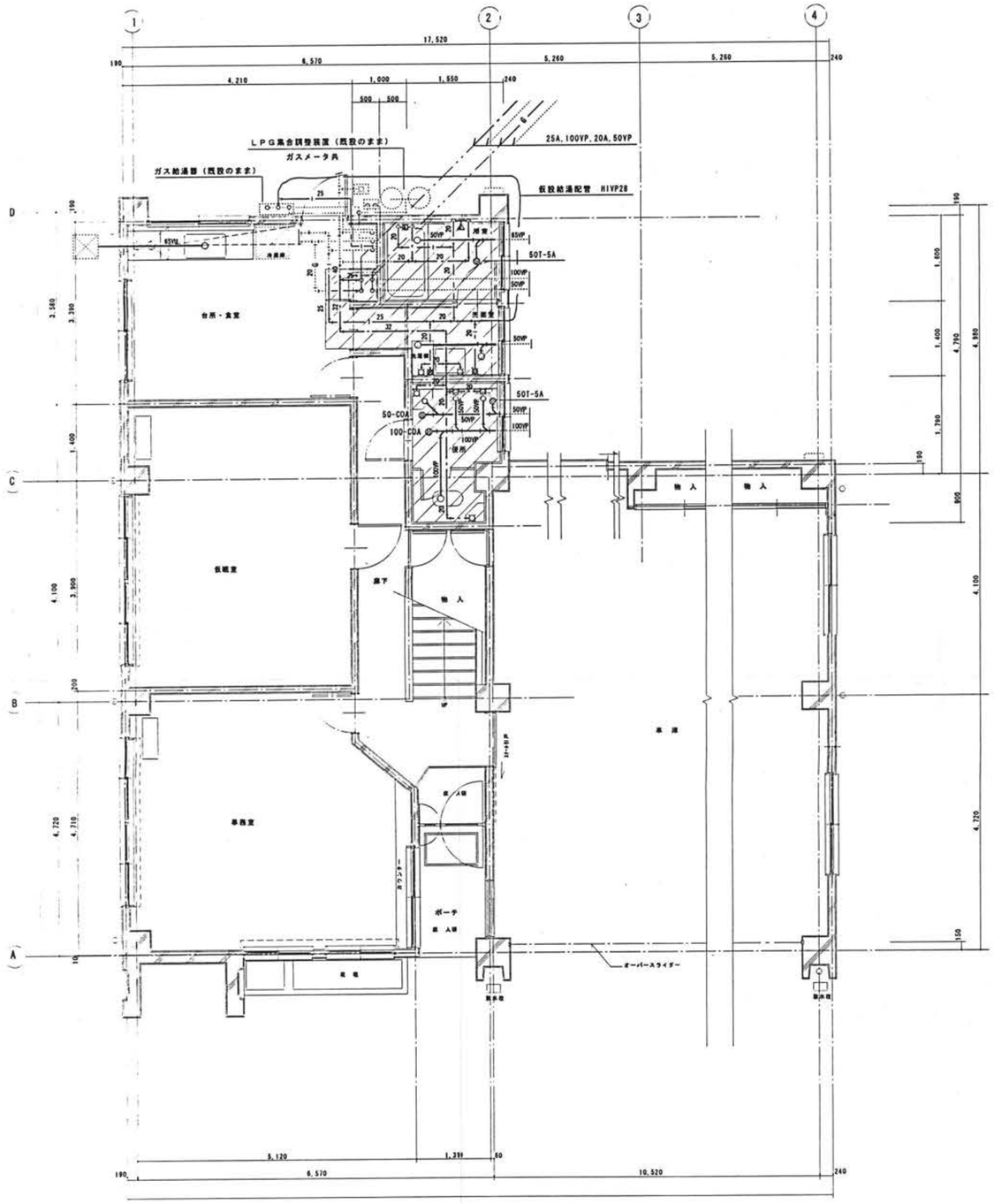

注　記

1．図示の既設配管を撤去する。

2．…… は既設配管のままとする。

3．▨ は既設土間コンクリート撤去部を示す（建築工事）

1階平面詳細図 S=1:50

改修後

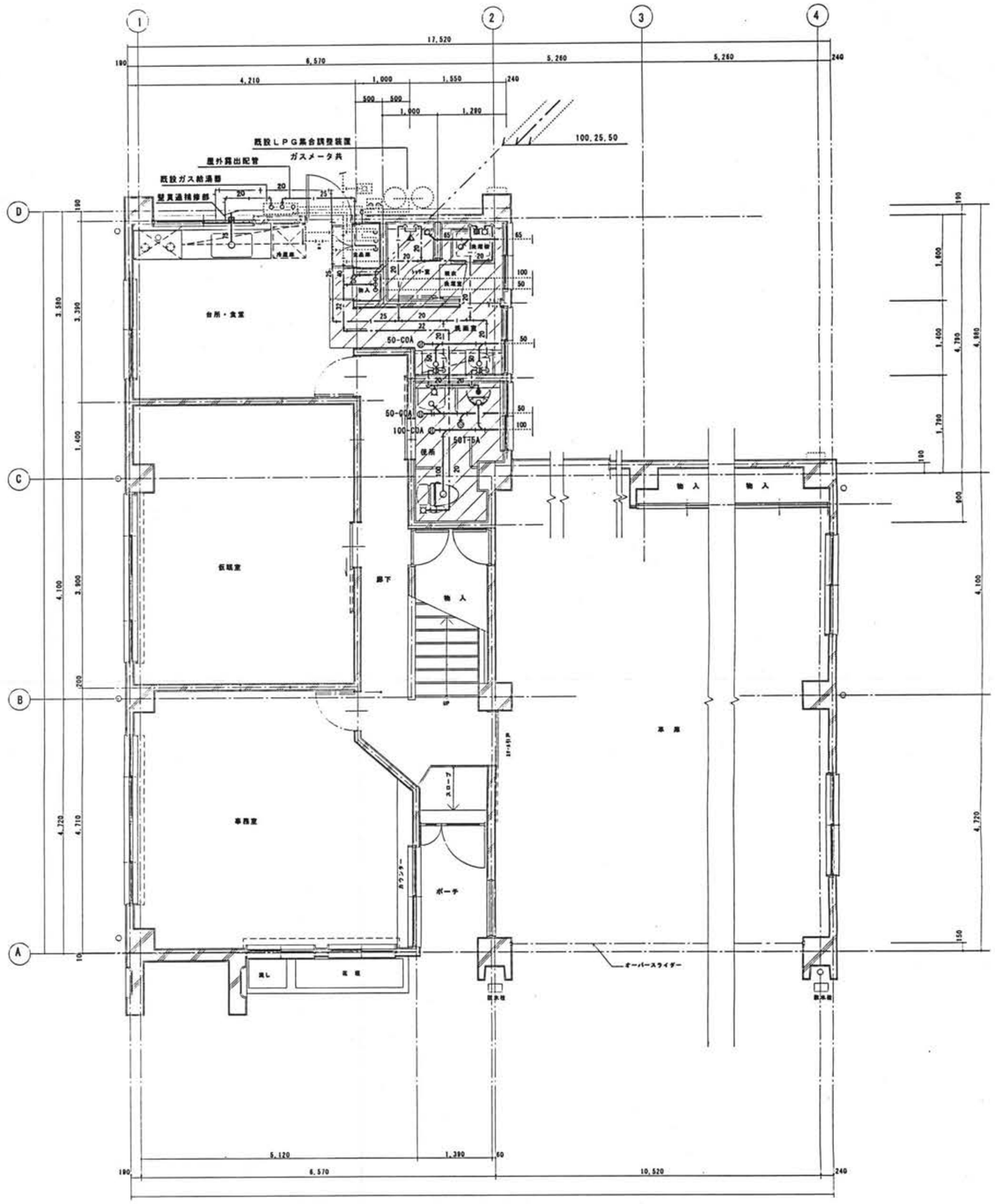

注　記

1．図示の配管及び器具、機器新設は本工事とする。

2．…… は既設配管を示す。

3．▨ は土間コンクリート新設部を示す（建築工事）

1階平面詳細図 S=1:50

SD建築工房 一級建築士 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当	縮尺 1/50 設計年月日	工事名称	藤沢分署大規模改修工事	M-4
					図面名称	1階給排水衛生設備図	No.

改修前

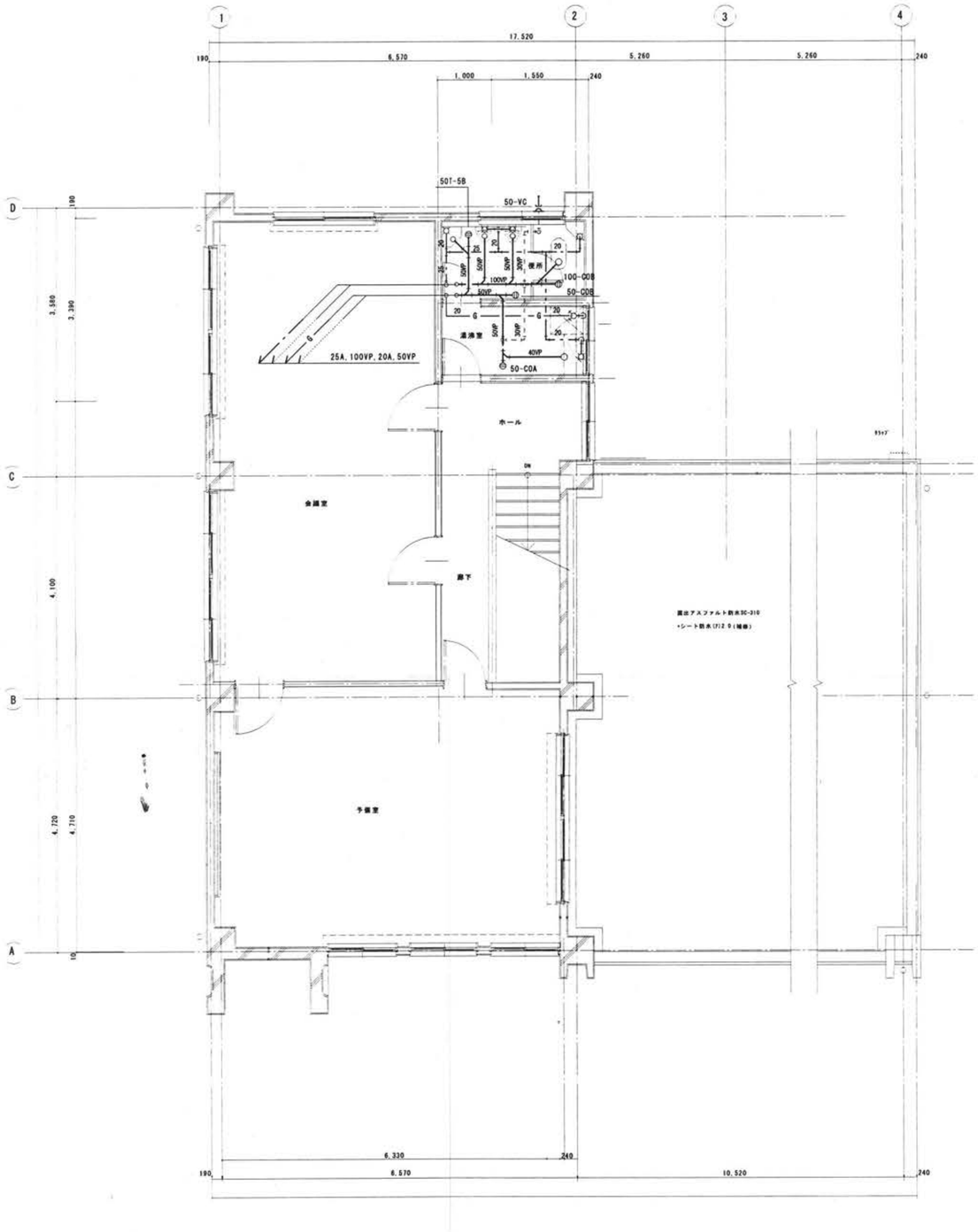

注　記

1．図示の既設配管を撤去する。

2．…… は既設配管のままとする。

2階平面詳細図　S=1:50

改修後

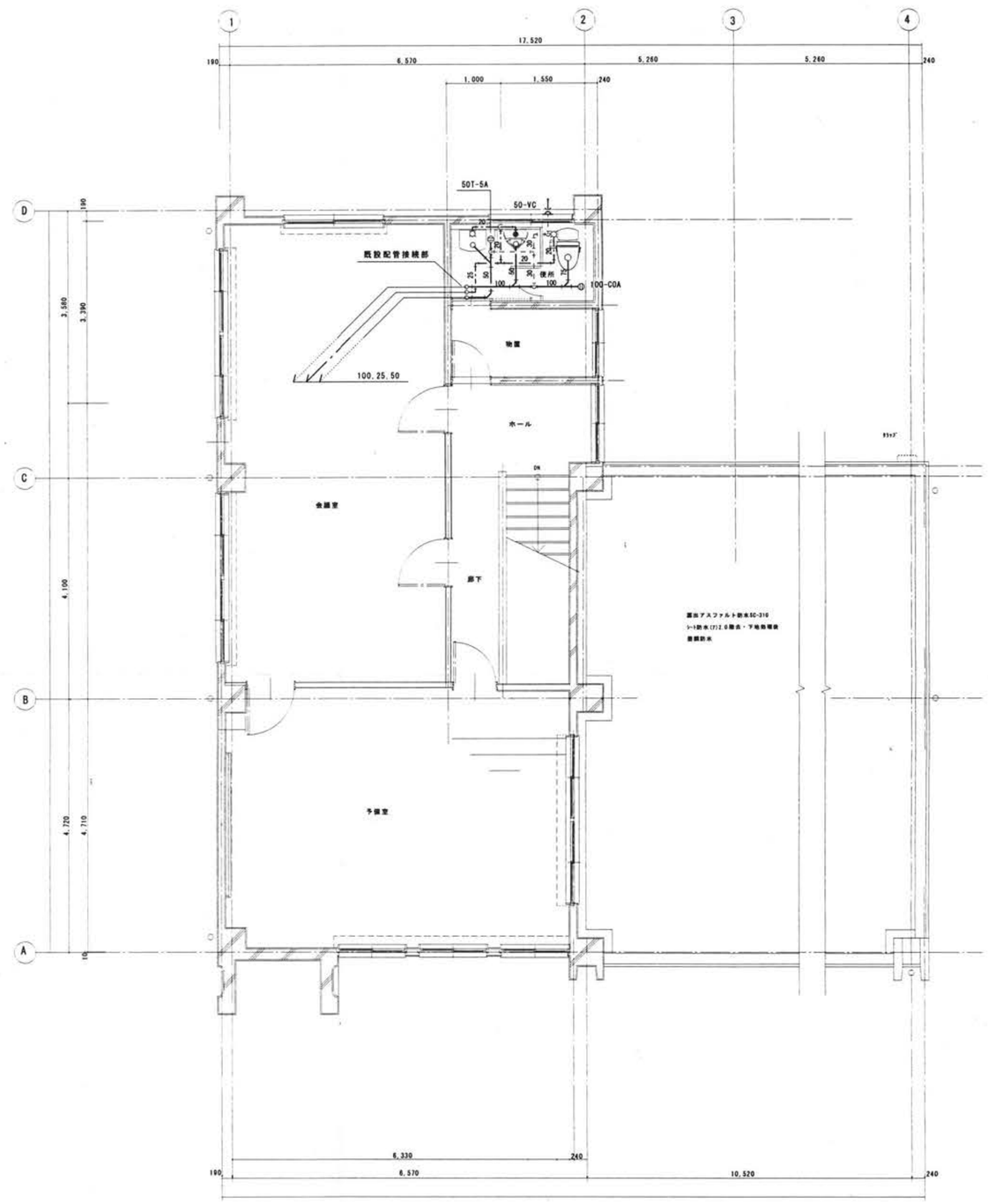

注　記

1．図示の配管及び器具、機器新設は本工事とする。

2．…… は既設配管を示す。

2階平面詳細図　S=1:50

S D 建築工房 一級建築士登録 第124557号 久保秀雄	承認	設計	担当	縮尺 1/50 設計年月日	工事名称	藤沢分署大規模改修工事	M－5
					図面名称	2階給排水衛生設備図	No.

改修前

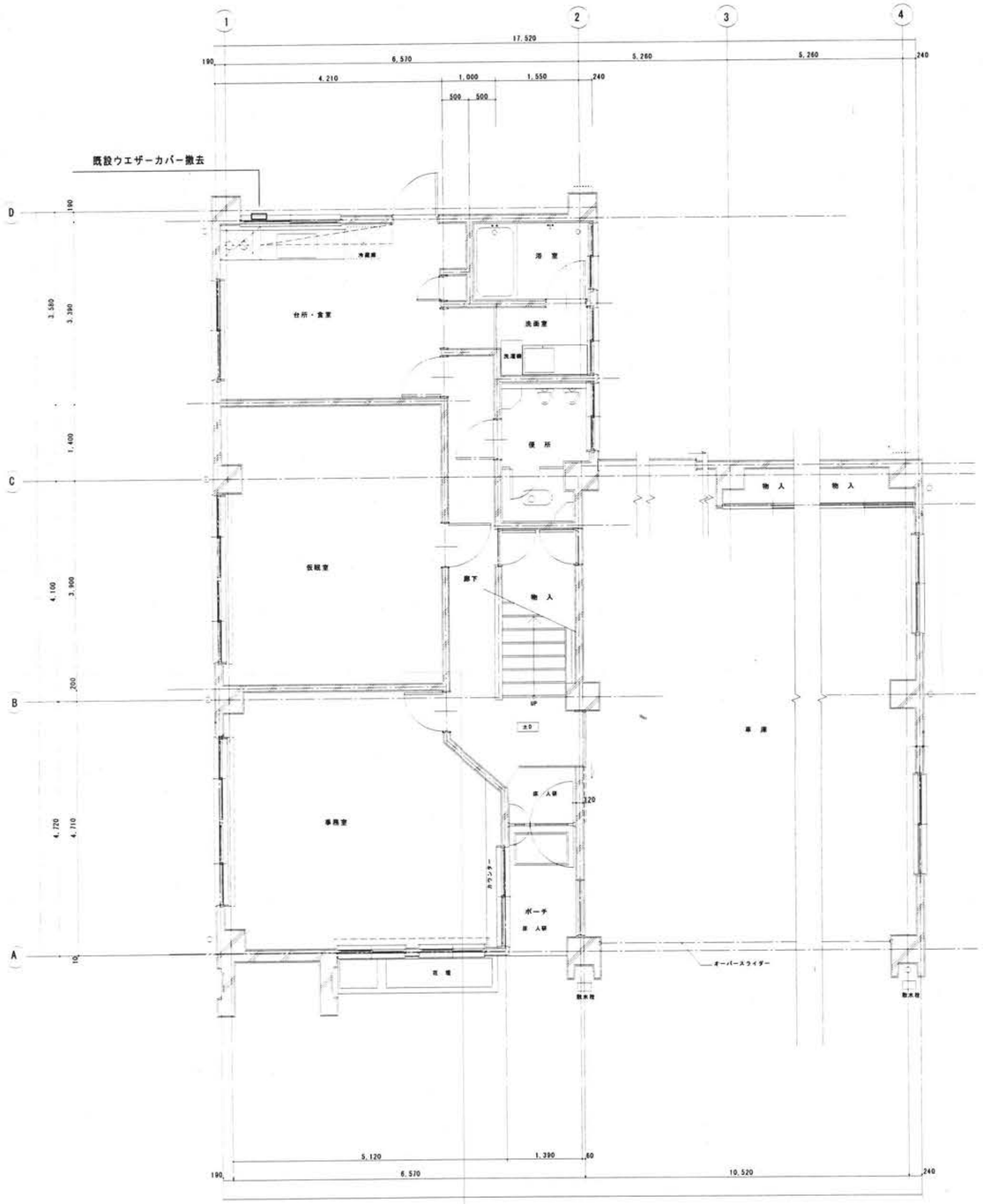

注　記

1．図示の機器を撤去する。

1階平面詳細図　S=1:50

改修後

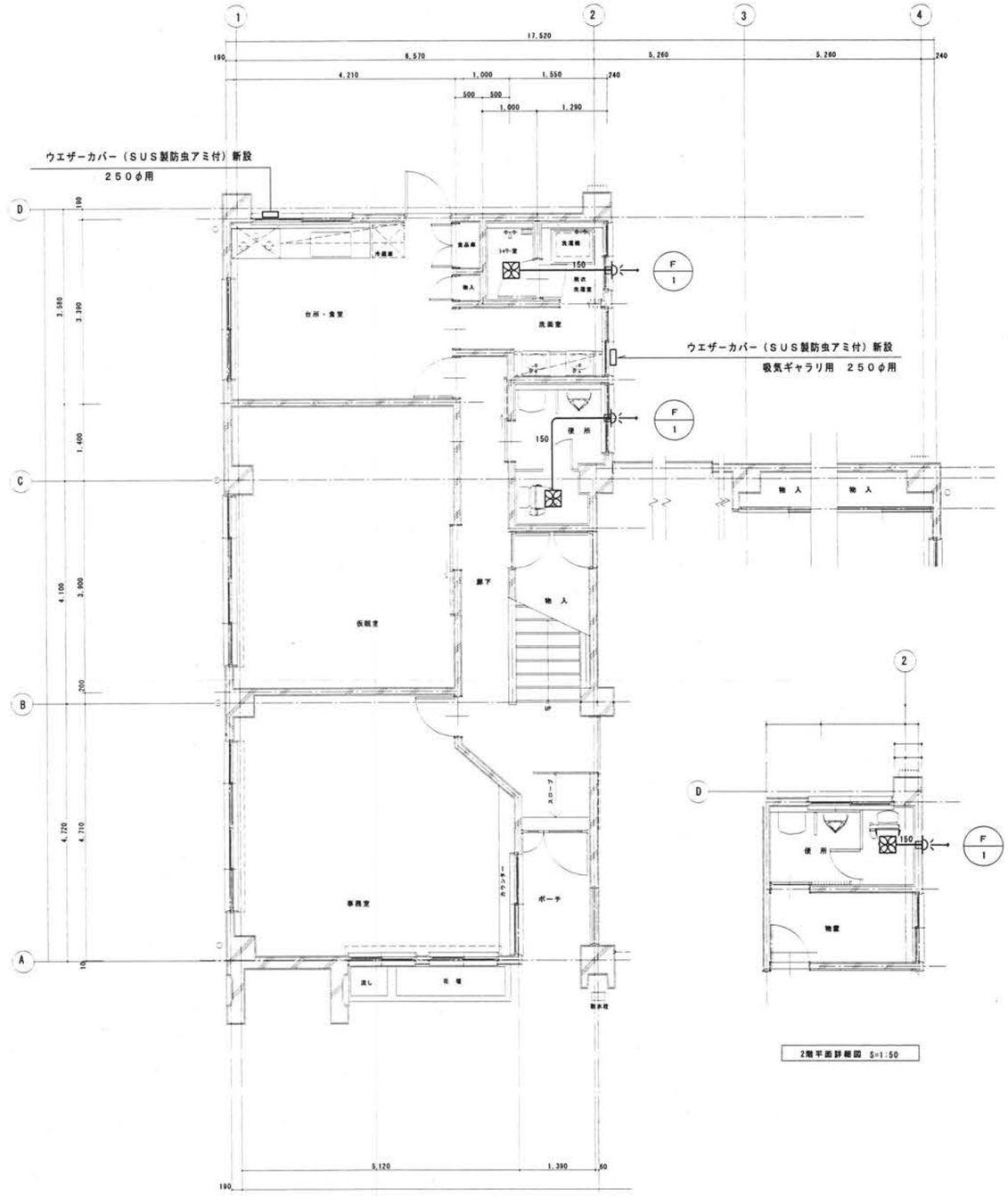

2階平面詳細図　S=1:50

注　記

1．図示の配管及び機器新設は本工事とする。

2．□　は壁貫通補修部を示す。

1階平面詳細図　S=1:50

S D 建築工房 一級建築士登録　第124557号　久保秀雄	承認	設計	担当		縮尺 1/50 設計年月日	工事名称　藤沢分署大規模改修工事 図面名称　1階　換気設備図	No.　M－6